総　務　委　員　会

令和８年 11 月２日（月）
10 時 00 分～　時　分
全　員　協　議　会　室

【委　員】沖田委員長、柳楽副委員長、
戸津川委員、岡本委員、佐々木委員、西田清久委員、川神委員
【議長・委員外議員】
【執行部】
（総務部）　山根総務部長、本常ＤＸ推進課長、森下防災安全課危機管理監、
松山行財政改革推進課長
（地域政策部）田中地域政策部長、大屋政策企画課長
【事務局】森井書記

【議　題】
1　執行部報告事項
⑴ 浜田市ＤＸ推進計画（案）のパブリックコメント（意見募集）について　【ＤＸ推進課】
⑵ ペット同行避難研修会について　【防災安全課】
⑶ 浜田市行財政改革大綱の策定について　【行財政改革推進課】
⑷ 第３次浜田市総合振興計画素案②について　【政策企画課】
⑸ その他

2　【取組課題】防災・減災について（委員間で協議）

3　その他

令和８年11月２日
総務委員会資料
総務部ＤＸ推進課

浜田市ＤＸ推進計画（案）のパブリックコメント（意見募集）について

現在、策定作業を進めている「浜田市ＤＸ推進計画（案）」について、下記のとおりパブリックコメントを実施予定としていますので、報告します。

記

1　計画の名称

浜田市ＤＸ推進計画（案）

2　実施期間（予定）

令和８年11月９日（月）～令和８年12月９日（水）

3　閲覧方法及び閲覧場所

本庁ＤＸ推進課、各支所防災自治課、中央図書館、
浜田市ホームページ

4　意見提出方法

指定の様式に必要事項を記入し、メール、ＦＡＸ、郵送又は直接提出

5　計画の概要

資料１のとおり

資料1

浜田市　DX推進計画（パブリックコメント案）

～知恵を紡ぎ、デジタルで還（かえ）す。みんなでつくる浜田らしいDX～

第1章：計画の基本的な考え方

1　目指すべき将来像（ビジョン）

2　行動指針

3　DX[1]推進の方向性

4　DX推進計画の目的と役割・上位計画との整合性

1　目指すべき将来像（ビジョン）

“知恵を紡ぎ、デジタルで還す。みんなでつくる浜田らしいDX”

浜田市が目指すのは、地域に受け継がれてきた文化や暮らしの知恵を、
この地で集め、この地で活かす「情報の地産地消」のDXです。
石見神楽をはじめとする受け継がれてきた文化や知恵、地域コミュニティのノウハウをデジタルに正しく蓄積し、
市民みんなの共有財産として次世代へと循環させていく。
アナログな温もりを置き去りにせず、市民と行政が手を取り合う「協働」によって、
浜田だけの新しい魅力を未来へ向けて創り出していきます。

【作成中】
目指すべき将来像（ビジョン）をイラストに落とし込む予定です。
イラストはイメージです。



デジタルを学びたい者に
学ぶ場が開かれている。



浜田市のあらゆる住民にとっての、
個別最適な行政サービスが実現される。



「非効率だからデジタル化」という
考え方ではなく、
市民とのやりとりをより丁寧・密にするための
デジタル化を追求するようになる。



浜田市での生活が、
デジタルのちからによって、
より便利に、快適になる。



地域の知恵、技術、文化が集約され、
誰もが活用できる共有の情報資産となる。

2　行動指針

目指すべき将来像（ビジョン）を踏まえ、DX推進計画の行動指針を以下のとおり定めます。

■知恵を紡ぐ
- 小さな成功から始めよう（アジャイル[2]とチャレンジ）
- ひと、モノ、情報を組織や分野の壁を超えてつなげよう

■デジタルで還す
- 市民の利便性追求を原点に行政をデザインしよう
- データを活かし、サービスや業務を変革し、新たな価値を届けよう
- 安全と安心を当たり前に守ろう（セキュリティとプライバシー）

■みんなでつくる
- 「やさしいデジタル」で誰一人取り残さない
- アナログの良さも認め、デジタルとアナログの戦略的共存を追究しよう
- 市民、地域と共創しよう

■浜田らしいDX
- 浜田の文化、市民の知恵を受け継ぎ、地域の魅力を発信しよう
- ともに学び、変化を楽しみ、持続可能なデジタル化を推進しよう

3　DX推進の方向性

浜田市の状況及び、実施した調査結果を踏まえて、DX推進計画の重点取組事項を設定します。

重点取組事項Ⅰ：行政サービスを変える

行政の手続きやサービスを見直し、より住みやすいまちへと繋げるためのDXを推進します。
また、デジタルに不安を感じている方にも安心して使っていただけるよう、利用に向けたきっかけ作りや学習支援に取り組みます。

重点取組事項Ⅱ：人・組織を変える

庁内業務を効率化し、職員の繁忙状況を改善するとともに、市民に寄り添うより良い行政サービスへと繋げるためのDXを推進します。
デジタルスキルに不安を抱える職員も多いことから、教育・研修にも取り組みます。

重点取組事項Ⅲ：地域を変える

住民生活の不便・課題解決に繋げるため、市民と行政が一体となったDXを推進します。

4　DX推進計画の目的と役割・上位計画との整合性

本市が直面する課題に対し、デジタルの側面から解決を図ることを本計画の目的とします。

本計画は「浜田市地域情報化推進計画」の後継計画として、本市が直面する地域課題に対しデジタルの側面から解決を図ることを目的とし、DX推進の方針と具体的な施策を定め、その役割を担うとともに、上位計画である「第3次浜田市総合振興計画」で定める政策目標及び将来像を実現するための横断的な手段の一つとして位置付けています。

なお、本計画は国が自治体に策定を求める「市町村官民データ活用推進計画」及び「自治体DX推進計画」の内容を含んでいます。

■本計画の位置付け



第2章：重点推進項目

1　重点取組事項ごとの取組

重点取組事項Ⅰ：行政サービスを変える

重点取組事項Ⅱ：人・組織を変える

重点取組事項Ⅲ：地域を変える

1　重点取組事項Ⅰ：行政サービスを変える

行政の手続きやサービスを見直し、より住みやすいまちへと繋げるためのDXを推進します。
また、デジタルに不安を感じている方にも安心して使っていただけるよう、利用に向けたきっかけ作りや学習支援に取り組みます。

〈課題設定〉	〈あるべき姿〉	〈大論点〉	〈中論点〉及び〈施策(青字)〉
浜田市らしいDX推進の住民との共創推進	市から適切な情報が発信される。市民との対話機会が設けられている。	浜田市のDX推進方針の浸透 →	浜田市のDX推進に係る情報発信の強化 ・浜田市公式ホームページの見やすさ向上 ・SNS等を活用した行政情報の発信強化
	デジタルを学びたい者に学ぶ場が開かれている。	デジタル活用意欲醸成 →	デジタルへの好奇心醸成 ・まちづくりセンターのデジタル拠点化
住民の行政手続きの効率化・デジタル化推進	浜田市のあらゆる住民にとっての、個別最適な行政サービスが実現される。	住民の行政手続きの効率化・省力化 →	デジタルを活用した行政手続きの推進 ・デジタル市役所の推進（スーパーアプリ[3]、電子申請拡充）
高齢者を中心としたデジタルデバイド[4]対策	孤立をしないための仕組みがある。	デジタル活用の入口体験構築 →	デジタル活用の学習機会構築 ・スマホ教室、サロン等によるデジタル利活用者の拡大 デジタルを活用する環境や機会の拡大 ・市内公共Wi-Fiの整備
	市民同士が助け合い、市民主導でデジタルが浸透していく。	相談体制の構築 →	公的なサポート体制の構築 ・デジタル推進員[5]等の拡充

1　重点取組事項Ⅱ：人・組織を変える

庁内業務を効率化し、職員の繁忙状況を改善するとともに、市民に寄り添うより良い行政サービスへと繋げるためのDXを推進します。

デジタルスキルに不安を抱える職員も多いことから、教育・研修にも取り組みます。

〈課題設定〉	〈あるべき姿〉	〈大論点〉	〈中論点〉及び〈施策(青字)〉
庁内の繁忙改善に資する業務改革	「非効率だからデジタル化」という考え方ではなく、市民とのやりとりをより丁寧・密にするためのデジタル化を追求するようになる。	職場環境の構築 （DXの前提環境の構築）	ペーパーレス[6]化/電子決裁化の促進 ・ペーパーレス化の推進 ・契約・請求事務の電子化（電子契約、電子請求システム） デジタルコミュニケーションの推進 ・庁内コミュニケーションのデジタル化（チャット、モバイル活用）
		職場環境の構築 （DXの取り組み加速化）	職員のDXに対する当事者意識の向上 ・庁内向けDX情報発信の強化（DXよろず相談会） 業務DXの推進と成功ケースの蓄積 ・庁内向けDX情報発信の強化（庁内DX事例の共有促進）
		職場環境の構築 （DXのさらなる高度化）	業務DXの拡張 ・外部専門人材を活用した業務BPR[7]／庁内DX実装支援 デジタルを活用した業務の高度化 ・生成AI[8]／デジタルツールの活用推進
DX推進に資する人材基盤の確立	職員が自然とデジタルを活用し自発的に業務改善を図るようになる。	職員のデジタルスキル向上	デジタル学習機会の構築 ・多角的な学習支援による職員リテラシー向上とDX人材育成

1　重点取組事項Ⅲ：地域を変える（1/2）

住民生活の不便・課題解決に繋げるため、市民と行政が一体となったDXを推進します。

〈課題設定〉	〈あるべき姿〉	〈大論点〉	〈中論点〉及び〈施策(青字)〉
生活不便の解消	浜田市での生活が、デジタルの力によって、より便利に、快適になる。	市内での消費行動の利便化 →	店舗におけるキャッシュレス決済の推進 ・地域通貨／行政ポイント[9]基盤の導入検討
		市内交通の利便化 →	市内交通の維持・高度化 ・広域連携を見据えた交通体系の再構築
	適切な情報共有と温かな見守りで、誰もが日常も非日常も安心して暮らせる。	市内防災・安全の利便化 →	高齢者のリモート見守り強化 ・スマートメーター[10]等を活用した見守りサービス検討 防災・災害情報発信の強化 ・防災情報システムの構築 ・地域情報番組、高度情報通信基盤の維持
	市民の知恵やアイデアが生かされ、より活発な住民活動が実現する。	住民活動の利便化 →	公共施設のデジタル利活用推進 ・公衆無線LANの活用促進 住民コミュニティのDX推進 ・自治会DX（デジタル回覧板、地域コミュニティ活性化）

1　重点取組事項Ⅲ：地域を変える（2/2）

〈課題設定〉	〈あるべき姿〉	〈大論点〉	〈中論点〉及び 〈施策(青字)〉
地域の知恵、技術、伝統文化の継承 地域文化である神楽、住民コミュニティ運営のノウハウ、まちづくりセンター相談対応に至るまで、住民の知恵を次世代に受け継ぐ仕組みづくり	地域の知恵、技術、文化が集約され、誰もが活用できる共有の情報資産となる。	情報資産の蓄積と利活用 →	情報資産の収集・集約 ・住民活動等のデジタルアーカイブ[11]促進
データ活用等のDX環境の整備 DXを活用した事業進化・ステップアップのための基盤となるハード・ソフトの整備の推進		基盤データの収集・活用 →	データ基盤の構築 ・市保有データのオープンデータ[12]化推進と利活用促進
人材不足・業務負荷の解消 民間部門でのDXを着実に進めるための推進体制の確保や業務負担の軽減	事務負担のデジタル化で、本来の業務や人間だからこその業務に邁進できる。	現場の作業負荷解消 →	業務DXの推進 ・保育現場DX、一次産業でのDX推進、企業DX
		従業員・後継者の確保 →	人材マッチング ・地場企業のDX推進、デジタル人材確保、マッチング支援
人材の還流 若者等と浜田市の関わるきっかけを創出し、都市部に居ながら浜田市と関わり続ける者の増加及び自身の価値観の実現のために本市を移住先として選択する可能性を見出す取組	関係人口やUターン人材と地域が繋がり、持続的に人材が還流・確保される。	Uターン人材還流 →	関係人口[13]の創出 ・DAO[14]の活用による関係人口の創出 地域産業のアップデート ・IT、情報関連企業の誘致及び立地推進

第3章：計画推進のための推進基盤

1　浜田市におけるDX推進体制

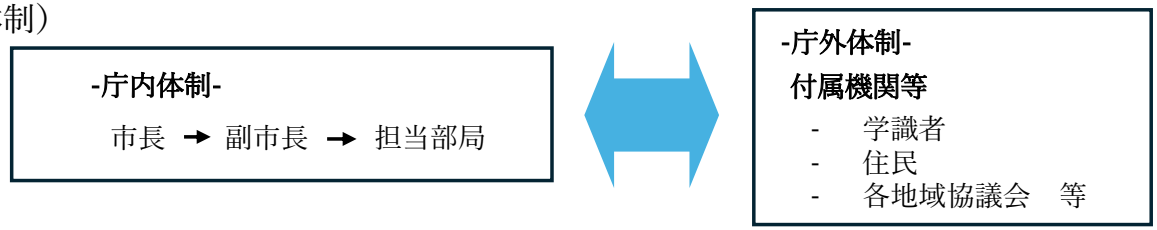
2　DX推進体制に係る人材の確保・育成の考え方

3　計画の見直し・PDCAの考え方

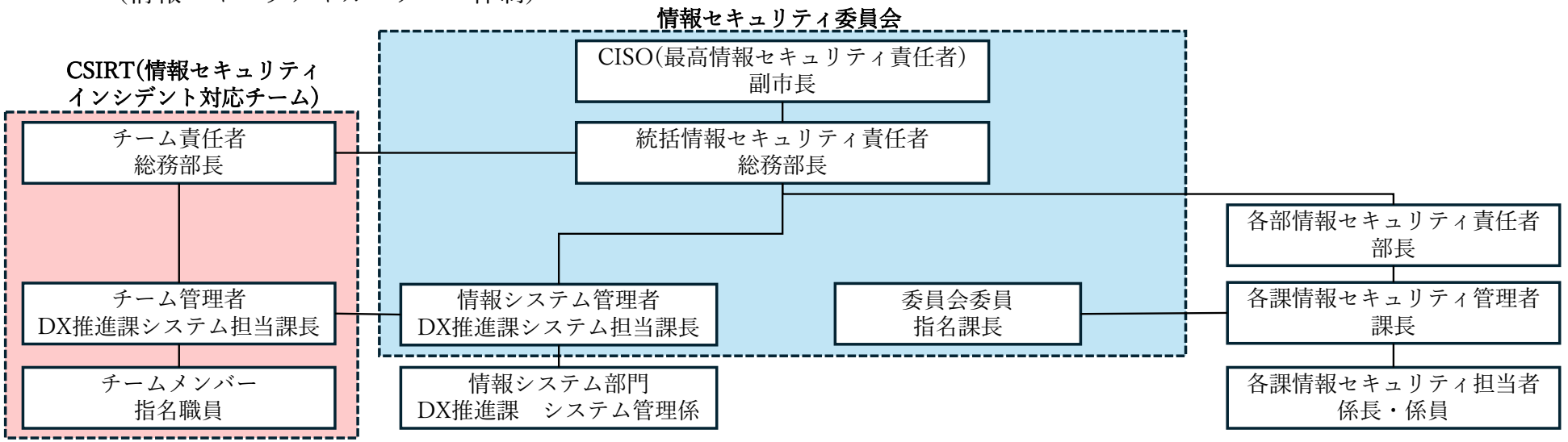
1　浜田市におけるDX推進体制

DXを全庁横断的かつ戦略的に推進していくためには、担当課の垣根を超えた体制を構築することが欠かせません。
庁外体制として、住民や学識者等から構成される協議会を設置し、意見や提言をいただきながら推進します。
また、副市長をトップとした情報セキュリティ委員会を設定し、情報セキュリティの確保に取り組みます。

（DX推進体制）



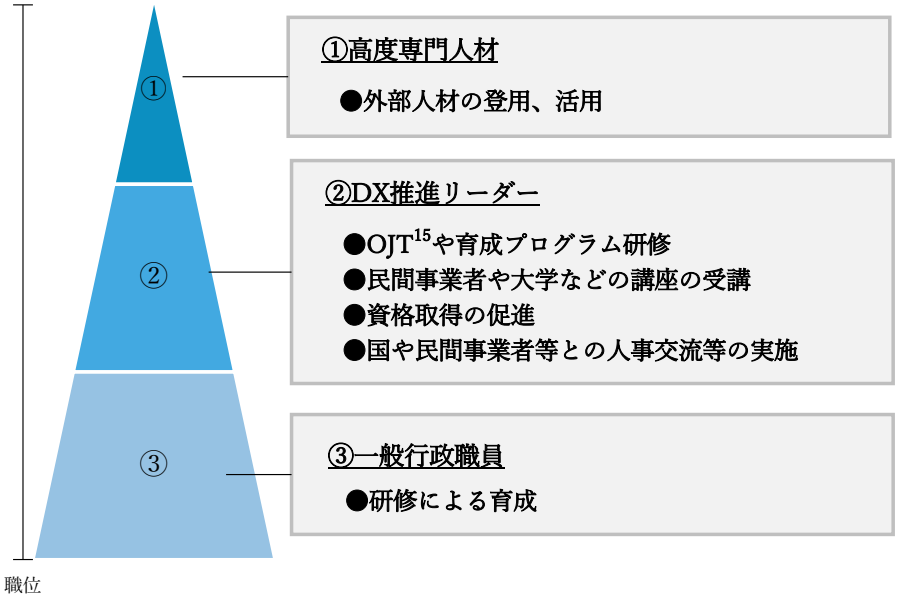
（情報セキュリティガバナンス体制）



2　DX推進体制に係る人材の確保・育成の考え方

全庁的なDX推進を加速させるためには、職員がデジタル技術を活用できるスキルや意識を身につけることが重要です。したがって、推進リーダーのみならず、庁内全職員のデジタルスキル・リテラシーの向上に資する仕組みを設けることで、全庁的な人材育成を推進します。

人材の定義



人材確保・育成に係る取り組み

※一例を記載

・DX研修の実施

・地方公共団体情報システム機構（J-LIS[16]）、島根県自治研修所等が開催する各種研修への参加
・新規採用職員等に対するデジタルリテラシー[17]、情報の取扱い方研修
・外部アドバイザーによる外部研修の実施

・BPRの推進

・伴走型DX実装支援等にあわせ、以下のような取組を推進

業務の棚卸しと可視化
既存業務の手順や課題を洗い出し、デジタル化を前提とした工程の見直し

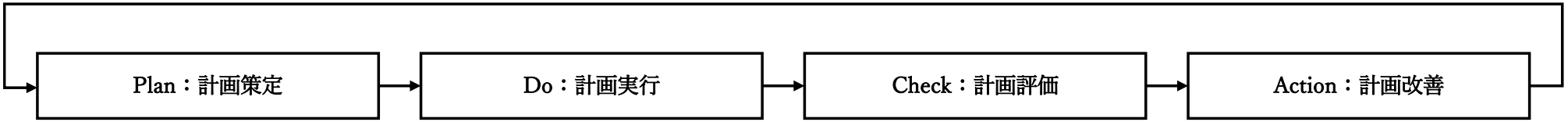
標準化・共通化の徹底
自治体間で共通する業務を統一し、外部システムの円滑な導入と効率化を図る。

・データ活用

・庁内の多様なデータを集積し、分析活用しやすい基盤構築
・データ分析等に対する研修
・各種計画等における数値指標等の導入

3　計画の見直し・PDCAの考え方

DX推進計画は、上位計画である「第3次総合振興計画」に基づきながら、計画のPDCA[18]を進めていきます。
DX推進は、より良いまちづくりを進めるための「手段」であるという考えから、本計画に由来する各種取組施策は、定期的にその成果を確認、評価を行うとともに、社会情勢の変化に対応し、より実効性の高い計画へと更新していきます。



◆ 上位計画である総合振興計画に基づきながら、各種施策に対する課題を踏まえて施策・取組事項を再設計。

◆ 再設計した施策の目標値やKPI[19]項目の整理もあわせて行うことで、次のPDCAサイクルが正しく機能する状況を整える。

◆ 策定した計画に基づき、施策・取り組みを実行する。

◆ なお、実行することで見えてきた問題点・課題点等は、随時整理を行うと共に、実行しながら可能な範囲での改善を繰り返す。

◆ 各種実行した施策・取り組みが、どの程度進捗できたのかを計測・評価を行う。

◆ Planの段階で設定したKPI項目の達成可否を可視化し、その要因について検討を行う。

◆ 設定したKPIに対する達成可否の課題を踏まえて、次の取り組みに対する課題の整理を行う。

◆ その上で、課題を解決・克服するために必要な取り組みの要点を規定する。

◆ 更に、社会動向や別途対応が必要な内容等の整理も行い、次期計画策定に対する要件定義を行う。

第4章：計画策定の背景と位置付け

1　我が国におけるDXの位置付け

2　島根県が目指すDX推進の方針

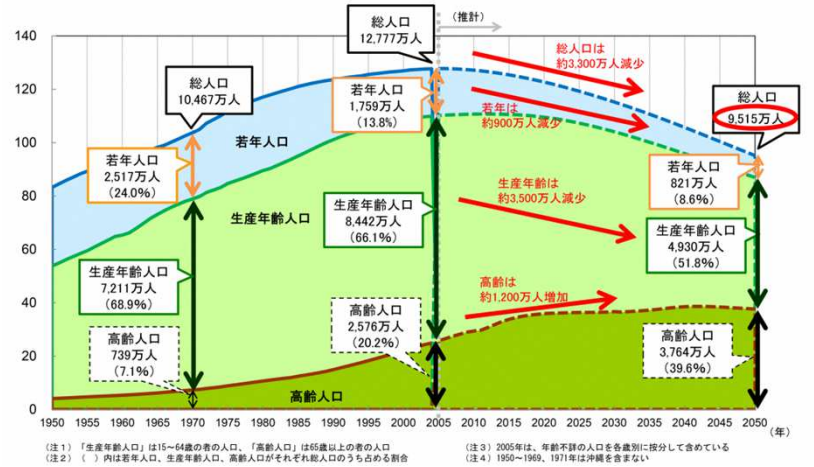
3　浜田の現状と課題

1　我が国におけるDXの位置付け

労働力不足など我が国の深刻な問題への対応として、DX推進は緊急性の高い国家事案として位置付けられています。

今後の日本の総人口・生産年齢人口はともに大きく減少することがほぼ確実視されています。
こうした労働力不足などの問題を背景に、DXの推進を喫緊の課題と位置付け、令和2年には「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が閣議決定されました。
また、自治体においても、総務省の「自治体DX推進計画」に則って、重点取組事項への対応が求められています。

日本の総人口の推移



（出典：総務省　市町村合併の推進状況について　資料より）

総務省「自治体DX推進計画」で設定されている重点取組事項

① 自治体フロントヤード改革[20]の推進
② 地方公共団体情報システム[21]の標準化
③「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進
④ 公金収納におけるeL-QR[22]の活用
⑤ マイナンバーカードの取得支援・利用の推進
⑥ セキュリティ対策の徹底
⑦ 自治体のAIの利用推進
⑧ テレワークの推進

（出典：総務省　自治体DX推進計画【第5.1版】重点取組事項より）

2　島根県が目指すDX推進の方針

島根県では県内DXの最上位戦略として「島根県ICT[23]総合戦略」が策定されました。

令和4年策定の総合戦略では「行政DX」「地域・社会DX」「デジタルデバイド対策」を県のDX推進3本柱として設定されました。
同戦略に基づき、新たな価値創造の意識、市町村・ステークホルダー[23]との連携と協働、県民目線で情報格差を生み出さないことを基本姿勢に戦略を推進しています。

島根県「島根県ICT総合戦略」



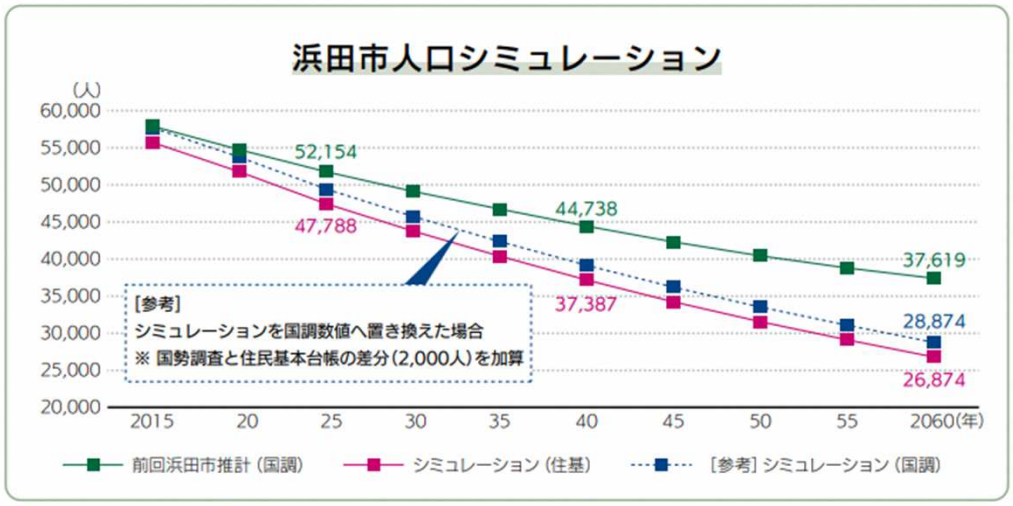
（出典：島根県ICT総合戦略　より）

3　浜田の現状と課題

浜田市では人口減少と高齢化が想定以上の速度で進行している状況です。

浜田市の人口は今後も減少傾向が続く予測となっており、令和6年度の人口・出生数・社会増減数[25]は目標値を下回る結果となりました。
これに伴い、浜田市の直近の高齢化率は39.2%で、日本全体の高齢化率29.3%と比較しても高い水準となっています。
子育て環境の整備や若者の減少対策が求められるとともに、デジタルデバイド等の一層の格差拡大が懸念されます。

浜田市の人口シミュレーション



（出典：第2次浜田市総合振興計画より）

浜田市：基本３指標（2024年度数値）

基本指標	基本構想策定時	2024年度 目標・推計値	2024年度 実績値	2026年度 目標値
人口（住民基本台帳）	平成27年度末 56,159人	48,659人	48,048人	47,100人
出生数（住民基本台帳）	平成26年度実績値 442人	300人	241人	309人
社会増減数（住民基本台帳）	平成26年度実績値 ▲319人	▲286人	▲322人	▲224人

（出典：令和7年度第1回浜田市総合振興計画審議会　資料3）

浜田市高齢化率（2025年度数値）

	総数(人)	65歳未満(人)	65歳以上(人)	高齢化率(%)
浜田市全体	47,023	28,600	18,423	39.2
男	22,621	14,764	7,857	34.7
女	24,402	13,836	10,566	43.3

（出典：住民基本台帳より）

【巻末資料】各種調査の結果

DX推進計画（素案）を策定するために以下の調査を実施し、DX推進に前向きな結果を確認できました。
庁内職員も含めて、前計画の方針への共感度も高い状況です。
市民の生活改善のためのDXが必要な一方で、デジタル・アナログの共存を見据えた計画策定が重要と考えられます。
特に、業務や手続きの改善だけではなく、地域の文化や暮らしの知恵といった「受け継がれてきた想いやノウハウ」のデジタル化も見据える必要があります。
加えて、庁内業務改革についてもペーパーレス化を中心に一定の着手が必要な状況です。

住民向け調査

（「住民向けアンケート調査」/　定量調査※WEBアンケート、及び、紙面アンケートを併用実施）

- ✓ 住民は、DX推進に前向き・好意的な態度。特に、生活の不便解消のためのDXに可能性。
- ✓ 住民の皆さまは、特に、健康福祉・生活基盤・教育文化領域のDX推進に期待
- ✓ 高齢者のデジタル活用の推進に向けては、上記に加えてデジタルの用途の拡張に勝機。
- ✓ また、DX推進で市の魅力向上、ひいては継続居住意向にもポジティブに貢献。

- 「浜田市のDX推進に対する賛同率」：84.9%　/「生活不便実感率」：70.8%
- 重点分野TOP3：「健康・福祉」（57.8%）「生活基盤」（42.3%）「教育文化」（41.5%）
- デバイス用途：年代が上がるにつれて、利用用途が減り、「LINE」「検索」「メール」に集約。
- DX推進が継続居住意向にプラスに働く：76.6%

職員向け調査

（「市職員向けアンケート調査」/　定量調査※庁内システムLoGoフォームを活用したアンケート調査）

- ✓ DX推進の意向は高い傾向。市民サービスの向上と庁内業務改革の両立が必須。
- ✓ 前計画の方針には賛同も、庁内浸透に課題。庁内周知・理解も含めた推進が重要。
- ✓ 庁内業務改革については、ペーパーレス化・電子決裁化の要望が大きい結果。
- ✓ 職員のデジタルリテラシー・スキル向上のための教育施策も実施が求められる。

- DX推進加速化領域：「行政内部改革」（計184.4%）「市民サービス」（計183.2%）
- 前計画の理念/方針への共感度：73.8%（理念）、80.9%（方針）
- 業務繁忙実感度：70.3%　/ 業務改革の希望領域：「電子決裁化」「ペーパーレス化」
- 1人当たり業務ツール利用数：2ツール程度　/ デジタル未学習率：78.4%

ステークホルダー[4]ヒアリング

（「ステークホルダーヒアリング調査」/　まちづくり大綱7領域の関係者へのヒアリングを実施）

- ✓ 前提として、「DXは目的ではなく、より良い地域づくりのための手段」という考え方に基づく計画策定（≒不便の解消は大切だが、DX推進で“いいところ”をなくさない設計）が必須。
- ✓ DXによる実態改善も重要である一方で、浜田市に受け継がれている文化や知恵など、先人の豊かな知恵やノウハウを生かすデジタル活用もあわせて検討が必要。（ソフトなDX）

【巻末資料】用語解説（1/3）

注釈番号	用語	解説
1	DX	デジタルトランスフォーメーションの略。 デジタル技術によって、ビジネスや社会、生活の形・スタイルを変える（Transformする）こと。
2	アジャイル	英語で「素早い」「機敏な」という意味の言葉で、もとはシステム開発の進め方の一つ。 最初に完璧な計画を立ててから一気に作り上げるのではなく、まず小さく作って試し、使った人の声を聞きながら改善する、というサイクルを短い期間で繰り返す進め方のこと。状況の変化や想定外の課題にも柔軟に対応しやすい。本計画では「小さな成功を積み重ねながら、改善を続けていく」姿勢を指して用いている。
3	スーパーアプリ	1つのアプリの中で、行政手続き、支払い、施設予約、お知らせの受け取りなど、さまざまなサービスをまとめて利用できるアプリのこと。サービスごとに別々のアプリを入れたり、使い方を覚えたりする必要がなく、ひとつの入口から必要なサービスにたどり着けるのが特徴。
4	デジタルデバイド	インターネットやパソコン、スマートフォンなどの情報通信技術を利用できる人とできない人との間に生じる格差（情報格差）のこと。
5	デジタル推進員	スマートフォンの使い方や行政のオンライン手続きなどを、身近な場所で教えたりサポートしたりする人のこと。デジタルに不慣れな高齢者などが、困ったときに気軽に相談できる存在として期待される。国（デジタル庁）も「デジタル推進委員」として全国で取組を進めている。
6	ペーパーレス	紙媒体を電子化してデータとして活用・保存すること。電子契約や電子文書化によって書面によるやり取りが不要になることで、プロセスの効率化や業務のスピード向上に貢献する取組を指す。
7	BPR	Business Process Re-engineering（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）の略で、日本語では「業務改革」「業務プロセス改革」などと訳される。 今の仕事のやり方を部分的に手直しするのではなく、業務の流れ（プロセス）をゼロから見直し、業務の手順・組織・仕組みを根本的に再設計すること。行政においては、市民サービスの向上や業務の効率化を目的として、手続きや事務の流れを抜本的に見直す取組を指す。
8	生成AI	文章・画像・音声などを、人からの指示（質問や依頼の文章）に応じて新たに作り出すAI（人工知能）のこと。文書の下書きや要約、アイデア出しなどに活用でき、業務の効率化が期待される。一方で、事実と異なる内容を出力することもあるため、人による確認が欠かせない。

【巻末資料】用語解説（2/3）

注釈番号	用語	解説
9	地域通貨／行政ポイント	地域通貨とは、特定の地域の中だけで使えるお金（電子マネーなどを含む）のこと。地域内での買い物を促し、お金が地域の中で循環することで、地域経済の活性化が期待される。 行政ポイントとは、健康づくりやボランティア、イベントへの参加など、市が推進する活動に参加した市民に付与されるポイントのこと。地域通貨と組み合わせて、地域のお店で使えるようにする取組も多い。
10	スマートメーター	電気・ガス・水道などの使用量を自動で計測し、通信機能でデータを送ることができるメーターのこと。使用量の変化から、離れて暮らす高齢者が「いつもどおり生活しているか」をさりげなく確認する見守りサービスにも活用されている。
11	デジタルアーカイブ	文書・写真・映像・音声など、地域の歴史や文化、暮らしに関する資料をデジタルデータとして記録・保存し、インターネットなどを通じて多くの人が見られるようにすること。神楽などの伝統文化や暮らしの知恵を、劣化や散逸から守り、次の世代へ受け継ぐ手段として注目されている。
12	オープンデータ	国や自治体などが持っているデータを、誰もが無料で、営利・非営利を問わず自由に利用（加工・再配布を含む）できる形で公開すること、またはそのデータのこと。公開されたデータを市民や企業が活用することで、新しいサービスの創出や地域課題の解決につながることが期待される。
13	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。
14	DAO	Decentralized Autonomous Organization（分散型自律組織）の略。 特定のリーダーや管理者が物事を決めるのではなく、同じ目的に共感して集まったメンバー同士が、あらかじめ決めたルールに沿って提案や投票を行いながら運営していく、新しい形の組織（コミュニティ）のこと。インターネット上で参加できるため、住んでいる場所に関係なく地域づくりに関われるのが特徴。また、メンバーの活動の記録が、書き換えられにくいデジタル技術（ブロックチェーン）で残されることが多く、「誰が、どのように地域に貢献したか」が見えやすくなる。 **〈先進事例〉島根県海士町「Amanowa DAO」（2024年11月開始）** 島の外から町を応援する人（関係人口：海士町オフィシャルアンバサダー）や、島に一定期間暮らす若者（大人の島留学生）がメンバーとして参加。町を盛り上げる活動に参加すると、DAOの中で使えるポイント（AMAコイン。お金には換えられない）がもらえ、貢献が大きいほど、町への提案やメンバーで集めた資金の使い道を決める際の発言力が高まる仕組み。島に住んでいなくても「町の一員」として関わり続けられる場をつくることを目指している。
15	OJT	On-the-Job Training（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）の略。職場で実際の業務に取り組みながら、上司や先輩の指導のもとで、仕事に必要な知識やスキルを身につける育成方法のこと。

【巻末資料】用語解説（3/3）

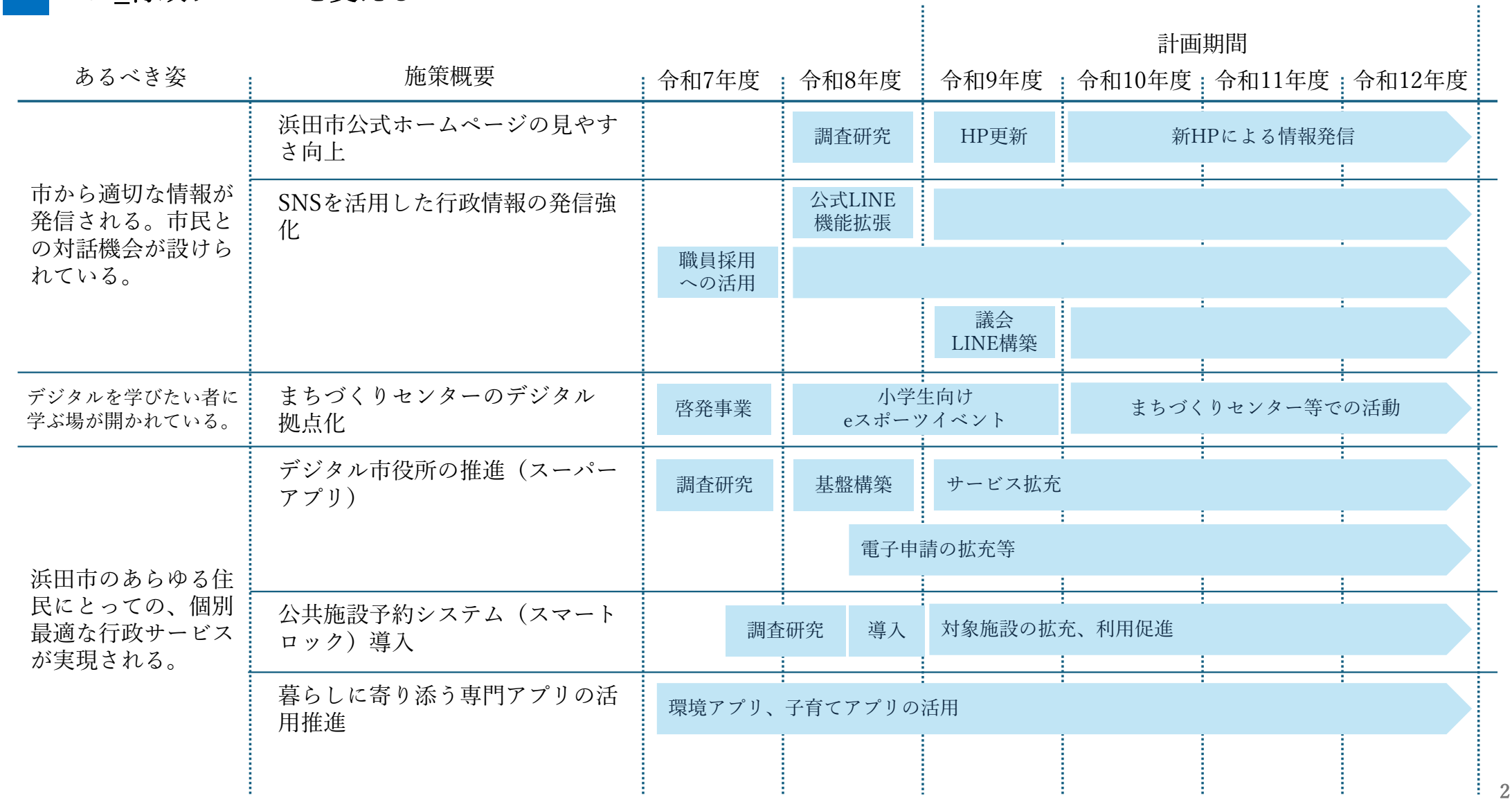
注釈番号	用語	解説
16	J-LIS	地方公共団体情報システム機構の略称。全国の地方公共団体が共同で運営する法人で、マイナンバーカードの発行や住民基本台帳ネットワークシステムの運営など、自治体の情報システムに関わる事務を担っている。自治体職員向けの情報化に関する研修なども実施している。
17	デジタルリテラシー	パソコンやスマートフォン、インターネット、データなどのデジタル技術を正しく理解し、目的に合わせて適切に使いこなす力のこと。機器の操作スキルだけでなく、情報の正しさを見極める力や、セキュリティ・個人情報への配慮なども含む。
18	PDCA	Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）の頭文字をとったもの。この4つの段階を順番に繰り返すことで、取組を継続的に見直し、より良いものにしていく考え方のこと。
19	KPI	Key Performance Indicator（重要業績評価指標）の略。目標の達成に向けて、取組がどの程度進んでいるかを測るための具体的な数値目標のこと（例：オンライン申請の件数、研修の受講者数など）。
20	フロントヤード改革	市役所等の窓口など「住民と行政との接点（フロントヤード）」の多様化・充実化等を図る取組のこと。具体的には、「住民の希望に沿った窓口の実現（書かない窓口、リモート窓口、オンライン手続など）」と、バックヤード業務と一体で「職員の時間を生み出す業務フロー」を構築する総合的な改革を指す。
21	地方公共団体情報システム	全国の市区町村や都道府県などの自治体が、住民基本台帳や税務、福祉などの行政事務を処理するために利用している情報システムのこと。
22	eL-QR	総務省がとりまとめた統一規格による地方税用QRコードのこと。自動車税、軽自動車税、固定資産税などの納税通知書に印字されており、これを利用することで、スマートフォン決済アプリや「eLお支払いサイト」から、いつでもどこでもキャッシュレスで地方税の納付が可能となる。
23	ICT	Information and Communication Technologyの略。情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称。日本では同様の言葉としてIT(Information Technology：情報技術)の方が普及していたが、国際的にはICTがよく用いられ、近年日本でも定着しつつある。
24	ステークホルダー	企業や行政、団体などの活動に関わり、その活動から影響を受けたり、活動に影響を与えたりする人や組織（利害関係者）のこと。本計画では、地域団体、事業者、関係機関など、浜田市のまちづくりに関わる幅広い関係者を指す。
25	社会増減数	一定期間における人口の増減のうち、転入数（流入数）と転出数（流出数）の差によって生じる増減のこと。なお、出生数と死亡数の差による増減は「自然増減」と定義される。

浜田市　DX推進計画（パブリックコメント案）

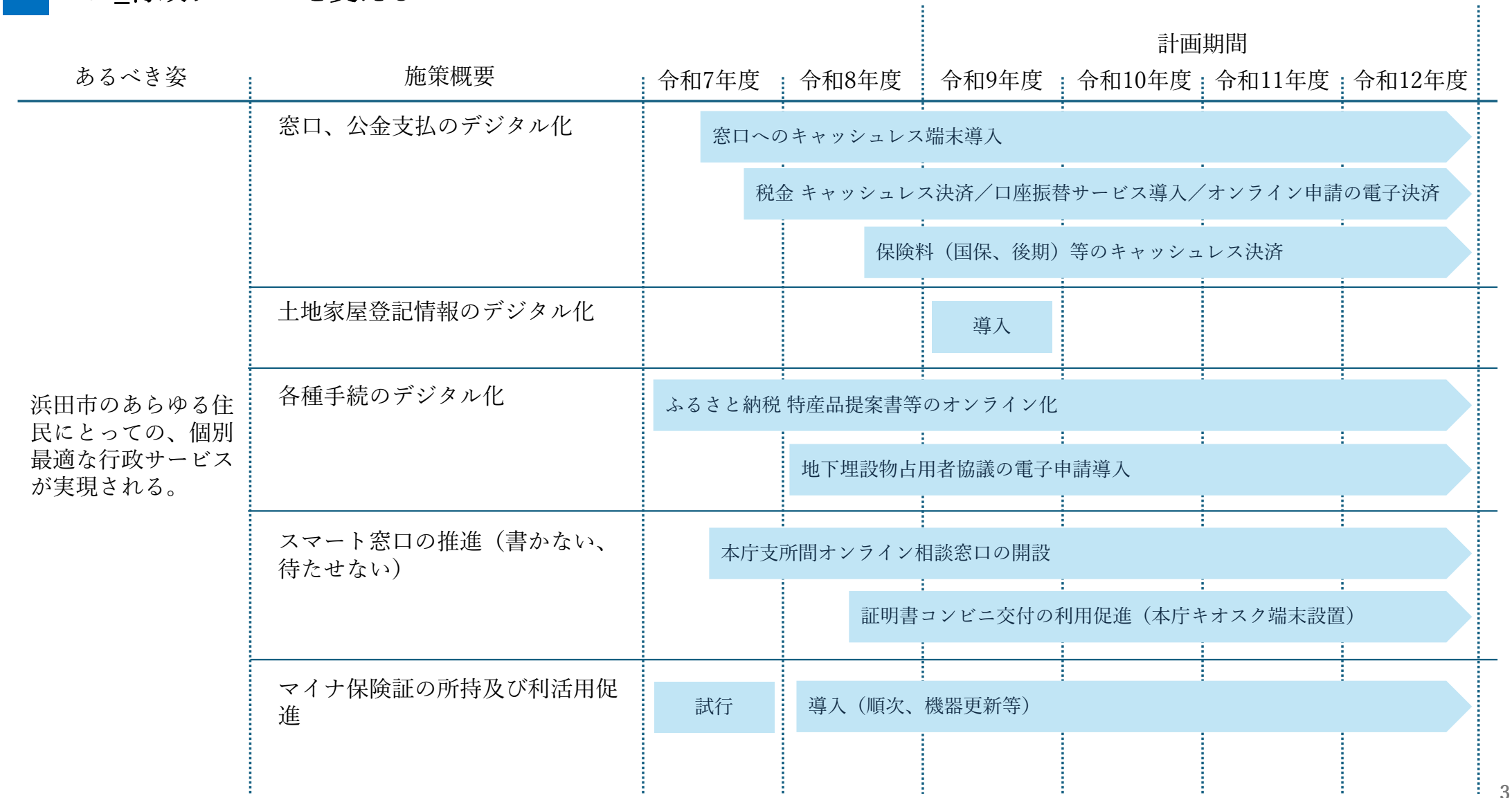
～知恵を紡ぎ、デジタルで還（かえ）す。みんなでつくる浜田らしいＤＸ～

工程表

01_行政サービスを変える



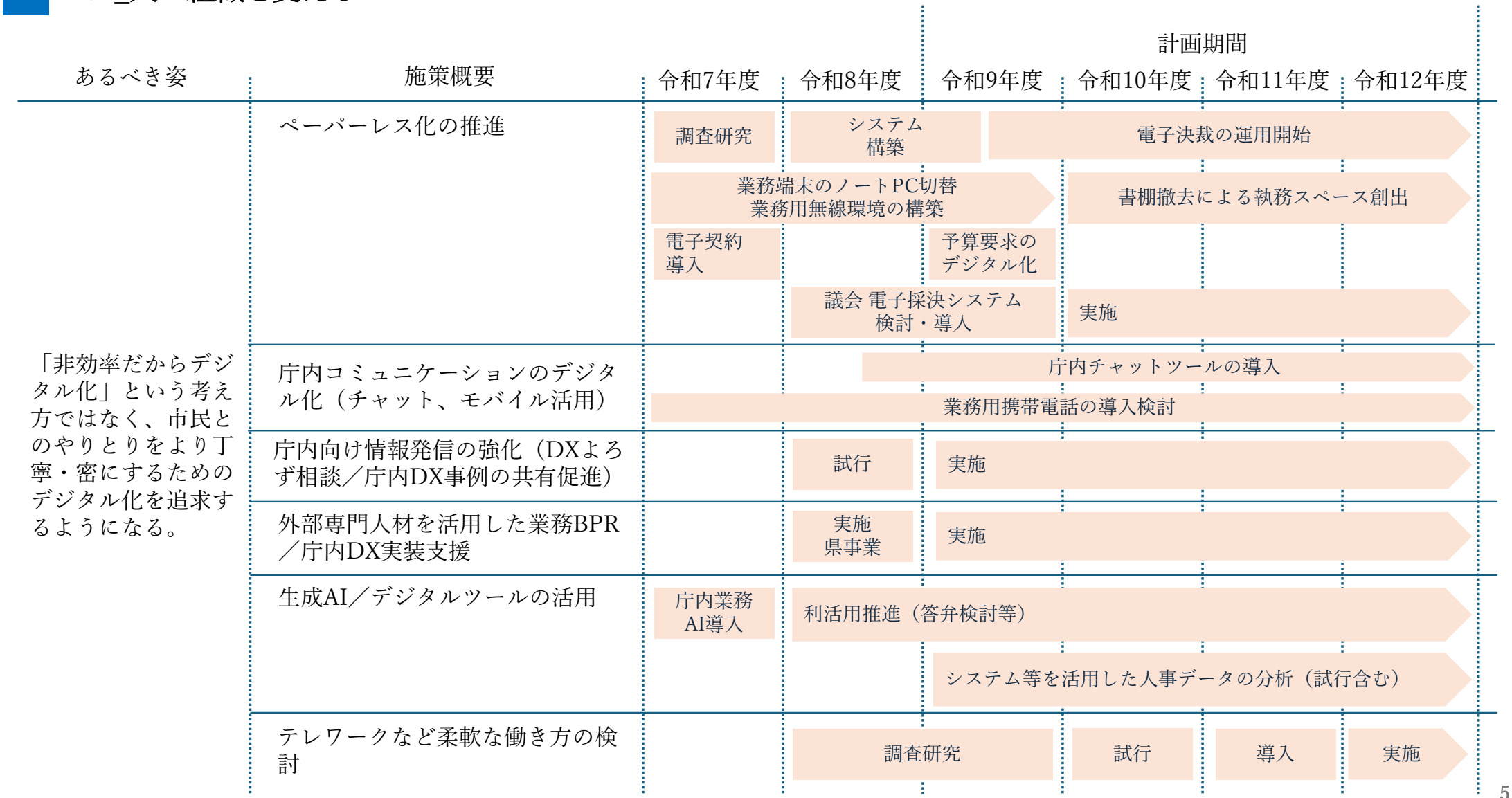
01_行政サービスを変える



01_行政サービスを変える



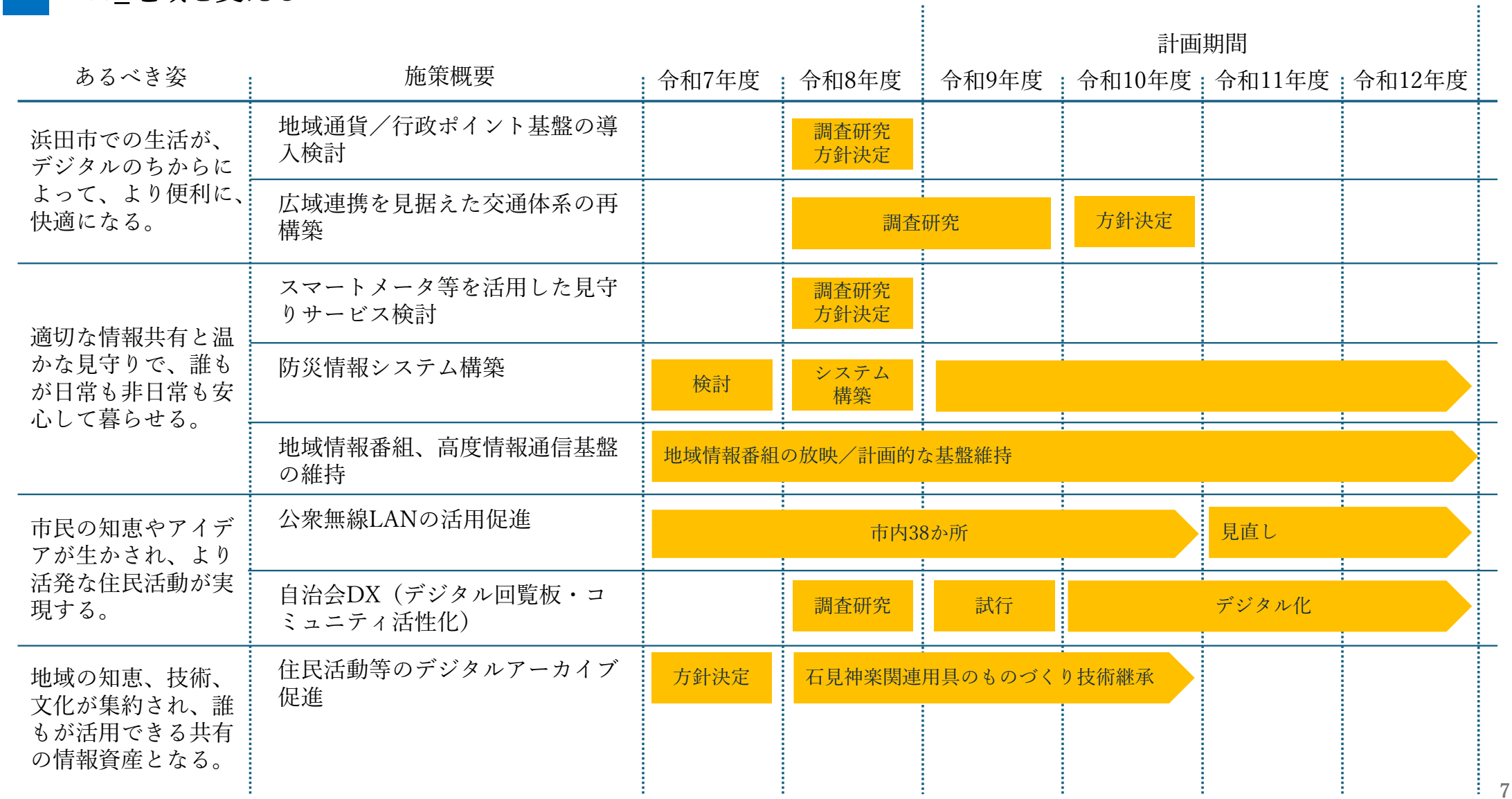
02_人・組織を変える


計画期間
あるべき姿
施策概要
令和7年度
令和8年度
令和9年度
令和10年度
令和11年度
令和12年度
「非効率だからデジタル化」という考え方ではなく、市民とのやりとりをより丁寧・密にするためのデジタル化を追求するようになる。
ペーパーレス化の推進
調査研究
システム構築
電子決裁の運用開始
業務端末のノートPC切替
業務用無線環境の構築
書棚撤去による執務スペース創出
電子契約導入
予算要求のデジタル化
議会 電子採決システム検討・導入
実施
庁内コミュニケーションのデジタル化（チャット、モバイル活用）
庁内チャットツールの導入
業務用携帯電話の導入検討
庁内向け情報発信の強化（DXよろず相談／庁内DX事例の共有促進）
試行
実施
外部専門人材を活用した業務BPR／庁内DX実装支援
実施
県事業
実施
生成AI／デジタルツールの活用
庁内業務AI導入
利活用推進（答弁検討等）
システム等を活用した人事データの分析（試行含む）
テレワークなど柔軟な働き方の検討
調査研究
試行
導入
実施

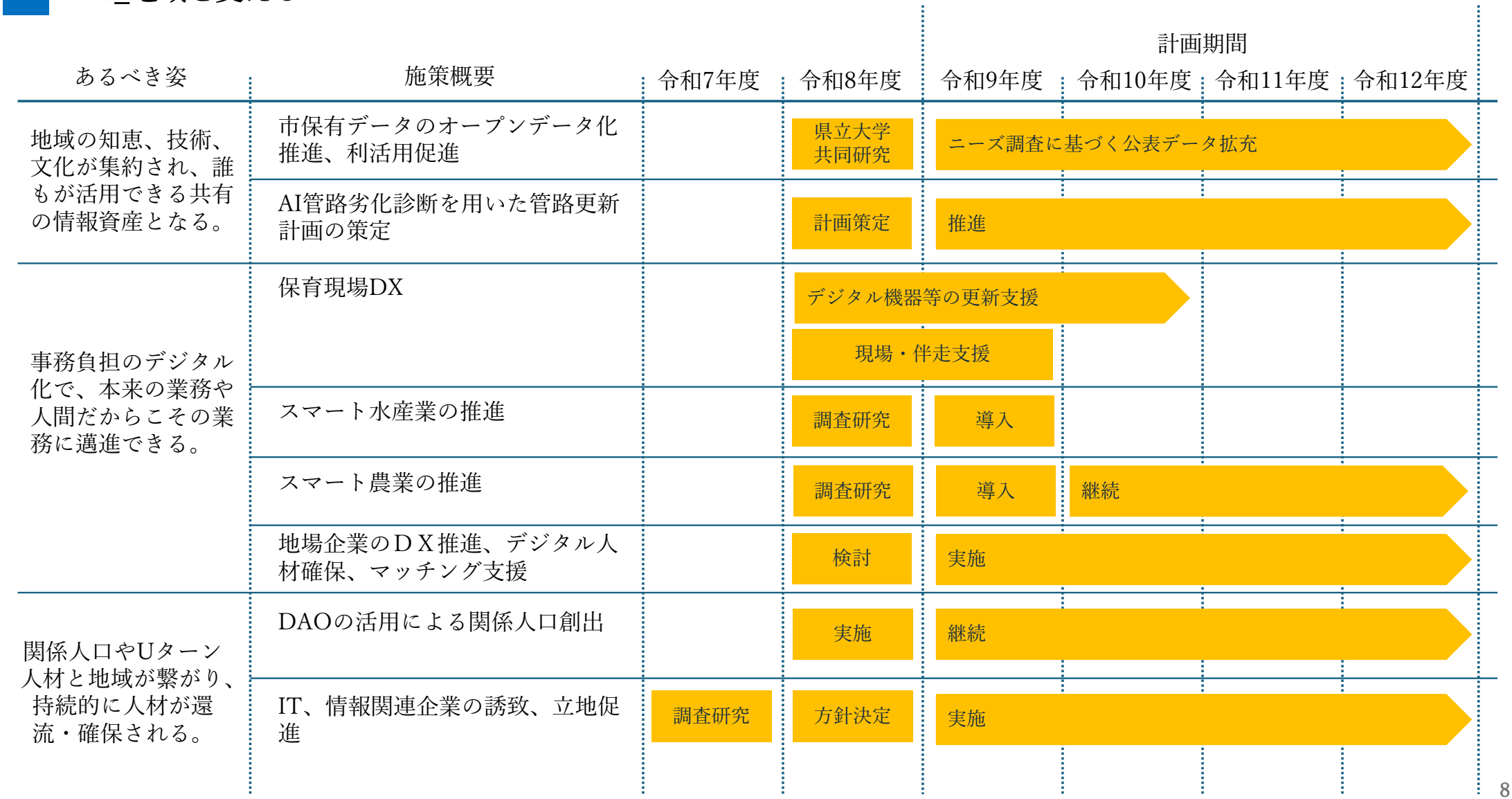
02_人・組織を変える


計画期間
あるべき姿
施策概要
令和7年度
令和8年度
令和9年度
令和10年度
令和11年度
令和12年度
「非効率だからデジタル化」という考え方ではなく、市民とのやりとりをより丁寧・密にするためのデジタル化を追求するようになる。
データを活用した業務推進（EBPM）
導入
人口衛星データによる水道管漏水調査
新たな行政ネットワークへの対応
（三層分離ネットワークのあり方検討）
調査研究
方針決定
道路管理業務のＤＸ
道路占用情報管理／現地調査支援のデジタル化
消防、防災業務のＤＸ
電子申請届出のタブレット審査
公共安全モバイルの導入
継続
災害用電子黒板導入
小中学校ＤＸ
AIドリル／AI利活用ガイドラインの策定／電子黒板更新
安定した帯域確保
職員が自然とデジタルを活用し自発的に業務改善を図るようになる。
職員リテラシー向上とＤＸ人材育成
研修開催等

03_地域を変える


計画期間
あるべき姿
施策概要
令和7年度
令和8年度
令和9年度
令和10年度
令和11年度
令和12年度
浜田市での生活が、デジタルのちからによって、より便利に、快適になる。
地域通貨／行政ポイント基盤の導入検討
調査研究 方針決定
広域連携を見据えた交通体系の再構築
調査研究
方針決定
適切な情報共有と温かな見守りで、誰もが日常も非日常も安心して暮らせる。
スマートメータ等を活用した見守りサービス検討
調査研究 方針決定
防災情報システム構築
検討
システム構築
地域情報番組、高度情報通信基盤の維持
地域情報番組の放映／計画的な基盤維持
市民の知恵やアイデアが生かされ、より活発な住民活動が実現する。
公衆無線LANの活用促進
市内38か所
見直し
自治会DX（デジタル回覧板・コミュニティ活性化）
調査研究
試行
デジタル化
地域の知恵、技術、文化が集約され、誰もが活用できる共有の情報資産となる。
住民活動等のデジタルアーカイブ促進
方針決定
石見神楽関連用具のものづくり技術継承

03_地域を変える


計画期間
あるべき姿
施策概要
令和7年度
令和8年度
令和9年度
令和10年度
令和11年度
令和12年度
地域の知恵、技術、文化が集約され、誰もが活用できる共有の情報資産となる。
市保有データのオープンデータ化推進、利活用促進
県立大学共同研究
ニーズ調査に基づく公表データ拡充
AI管路劣化診断を用いた管路更新計画の策定
計画策定
推進
事務負担のデジタル化で、本来の業務や人間だからこその業務に邁進できる。
保育現場DX
デジタル機器等の更新支援
現場・伴走支援
スマート水産業の推進
調査研究
導入
スマート農業の推進
調査研究
導入
継続
地場企業のＤＸ推進、デジタル人材確保、マッチング支援
検討
実施
関係人口やUターン人材と地域が繋がり、持続的に人材が還流・確保される。
DAOの活用による関係人口創出
実施
継続
IT、情報関連企業の誘致、立地促進
調査研究
方針決定
実施

令和８年11月２日
総務委員会
総務部防災安全課

ペット同行避難研修会について

災害時のペット同行避難について、飼い主の事前の備えや避難所での受入れに対する理解を深めることを目的に、下記のとおり研修会を開催しましたので報告します。

記

1　開催日時

令和８年10月４日（日）10時から12時まで

2　開催場所

島根県総合福祉センター「いわみーる」　401会議室

3　参加者

ペットを飼っている市民及び自主防災組織関係者等　**67人**

4　講師

認定NPO法人日本レスキュー協会動物福祉事業責任者　辻本　郁美 氏

5　内容

⑴　題名

「ペットを連れて避難するために」事前の備え・対策、実際の行動を学ぶ

⑵　内容

- 研修目的は、ペットを守ることでなく、ペットを飼っている人を守ること。
- 災害時の原則は、ペットと一緒に安全な場所へ「同行避難」すること。
- 飼い主が事前に備える（自助）、飼い主同士が助け合う（共助）、ペット同行避難の受入体制を準備する（公助）が一体となること。

6　展示等

日本レスキュー協会によるペット避難グッズ等を展示し、休憩時間等に参加者が見学しました。

7　アンケート結果

参加者**67人中55人**が回答、ペットを飼育している方は**43人**

ペットと同行避難すると回答した人　**43人中39人**

避難する場所（複数回答可）**避難所・21人　親戚宅・10人　車中泊等23人**

8　考察

アンケートでは、避難所への同行避難より車中泊などを選択する飼い主が多いと感じましたが、研修後の感想では、同行避難に考えを変えた方や、日頃からの準備の重要性を理解した方が多く見られ、研修効果があった有意義な研修会となりました。

9　会場の様子



講義風景



避難グッズ展示

令和８年11月２日
総務委員会資料
総務部行財政改革推進課

浜田市行財政改革大綱の策定について

浜田市行財政改革大綱について、パブリックコメントの結果等を踏まえてこの度策定しましたので報告します。なお、この大綱は附属機関である浜田市行財政改革推進委員会への諮問、答申を経て策定したものです。

1　パブリックコメントの結果について

⑴　パブリックコメント募集期間
　　令和８年９月４日（金）～令和８年10月９日（金）

⑵　提出された意見　２名、12件

⑶　パブリックコメントに対する市の対応方針　資料２のとおり

2　浜田市行財政改革大綱

⑴　実施期間　令和９年度から令和12年度まで（４年間）

⑵　内容　資料１のとおり

3　今後の予定

浜田市市政に係る重要な事項の議決等に関する条例第３条第１項及び第２項の規定により、本年12月定例会議において、議会報告させていただく予定

資料１

浜田市行財政改革大綱

令和８年10月

浜田市

目　次

Ⅰ　改革の背景、必要性 2
１　これまでの背景とこれからの行財政改革 2
２　浜田市の現状 3
（１）人口減少・少子高齢化の現状と将来推計 3
（２）行政サービスの状況 3
（３）公共施設の状況 4
（４）地域経済の状況 4
Ⅱ　行財政改革の目的 5
１　浜田市総合振興計画の推進 5
２　子どもたちのための行財政改革 5
Ⅲ　行財政改革の基本方針、取組項目 6
１　将来を見据えた行政サービスの再構築 6
（１）ＤＸの推進 6
（２）機能的な行政の構築 6
（３）人材育成等の推進 7
（４）民間活力の活用 7
２　公共施設マネジメント 7
（１）再配置 7
（２）老朽化対策、長寿命化 7
（３）有効活用 8
３　持続可能な財政基盤の確立 8
（１）行政効果の最適化 8
（２）自主財源の確保 8
（３）健全財政の推進 8
Ⅳ　行財政改革の推進 9
１　推進方法 9
２　実施期間 9
３　推進体制と情報公開 9
（１）推進体制 9
（２）透明性の高い情報公開 9

Ⅰ　改革の背景、必要性

1　これまでの背景とこれからの行財政改革

現在の浜田市は、平成 17 年 10 月の合併以降、厳しい財政状況が続く中、改革期間ごとに課題に合わせて行財政改革を推進してきました。

第 1 期から第 3 期（平成 18 年～令和 3 年）では、物件費・補助費を類似団体並みに削減することを目標とした「物件費･補助費等 55 億円財源計画」の策定・推進を始めとし、全国に先駆けて「ふるさと寄附」の取り組みを開始、定員管理・給与の適正化による総人件費の抑制、公共施設の総量抑制に向けた「公共施設再配置実施計画」の策定及び取り組みを実施してきました。

直近の第 4 期（令和 4 年～令和 8 年）では、民間活力の活用による市民サービスの向上を目的とした浜田浄苑や不燃ごみ処理場等の民間委託、公立幼稚園の統合、ひゃこるネットみすみの経営統合、雇用促進住宅の民間譲渡等の取り組みを実施してきたところです。

こうした約 20 年にわたる継続的な取り組みにより、本市の財政状況は健全なものになりました。

しかし、今後は社会保障費の増大に加え、高度経済成長期に整備された大量の公共施設が一斉に更新時期を迎える公共施設の老朽化問題が深刻化します。

さらに、人口減少が進み、先行きの不透明さが増す中で、目先の環境変化に翻弄されない姿勢が求められます。前例を踏襲するのではなく、「未来のあるべき姿から逆算した抜本的な改革」を推し進めることが不可欠です。

このような状況を踏まえ、本大綱では、浜田市総合振興計画で掲げる将来像の実現を支え、人口減少社会において規模を縮小しながらも質を高める視点を持ち、デジタル技術の活用や公共施設の再編を通じて限られた資源を最適に配分し、市民生活の質を維持・向上させ、持続可能な財政運営のもとで「新しくて、優しくて、強い行政」を推進していきます。

また、市民や市に関わる多様な人々との連携のもと、豊かな自然や歴史文化といった伝統を次世代へ繋ぎ、地域全体で子どもの成長を支え、さらには新しい変化を独自に発展させていくための揺るぎない基盤を築くため、不断の行財政改革を推進することで、誰もが共に歩める「育ち、育てる、浜田」の実現を目指します。

２　浜田市の現状

これまでの取組により、財政の健全化や特色あるまちづくりの推進などを進めてきた浜田市ですが、将来に向けては数々の課題を抱えており、その対応が必要です。

(1) 人口減少･少子高齢化の現状と将来推計

現在の本市の人口は 2025 年住民基本台帳で 47,654 人であり、2020 年住民基本台帳で 52,697 人と比較（10 月時点）すると、わずか 5 年間で約 5,000 人もの急激な減少をしています。

この要因として、少子高齢化の進展に加え、特に生産年齢人口（15～64 歳）の持続的な減少が深刻な課題となっています。

浜田市の年齢構成は、2020 年の生産年齢人口が 51.7%を占めており、国立社会保障・人口問題研究所がまとめた「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計）の生存率を基に算出すると、2050 年にはその割合は 42.7%まで低下する見込みで、労働力として地域を支える「実数」は不足した状態に陥ります。

経済や行政サービスを支える現役世代が減少することは、以下のリスクを顕在化させます。

- 地域経済を支える人材が不足することで、経済が停滞するリスク
- 職員の減少による行政サービスの維持やインフラ等の維持管理が困難になるリスク

このように、生産年齢人口の減少を背景とした社会構造の激変は、もはや避けることのできない現実です。これまでの規模の維持を前提とした仕組みから、限られた人的資源で持続可能な地域運営を行う「効率的な行政経営」への抜本的な転換が急務となっています。

(2) 行政サービスの状況

浜田市は現在、急激な人口減少と少子高齢化の進展により、それに伴う医療・介護等の社会保障にかかる経費は膨らみ続けています。

また、広大な市域に点在する公共施設の維持管理コストは、本市の財政を強く圧迫する大きな課題となっています。

これまでも事務事業の効率化に努めてまいりましたが、多様化する市民ニーズに対し、従来の手法のみで応え続けることは限界を迎えつつあります。

今後は、ＤＸの推進による利便性の向上に加え、市民との協働による新しいサービス形態への転換が不可欠です。

（3） 公共施設の状況

行政財産の総延床面積は、公共施設白書で取りまとめた平成 25 年 9 月末時点と令和 7 年 3 月時点を比較すると、約 14%にあたる約 58,000 ㎡が減少していますが、同時点の市民 1 人あたり延床面積は、人口減少の影響で、6.86 ㎡から 7.13 ㎡へと増加しております。

また、本市の所有している公共施設等は半数以上が築 30 年を超えているなど、老朽化は進展しており、安心安全なサービス提供のため早急な取組が求められます。

社会変化に伴い所期の目的を果たした施設や利用が特定の団体等に限られる施設などの見直しを進めるとともに、機能とハコ（建物）を分離して考え、出来るだけ機能を維持しながら、施設の総量を抑制する公共施設の再配置を推進しなければなりません。

（4） 地域経済の状況

浜田市の経済は、豊かな自然の恵みや浜田漁港・浜田港などの港湾を背景とした農林水産業や流通・製造業など、地域固有の強みによって支えられてきた背景があります。

現在、人口減少に伴い、担い手不足が進んでおり、基幹産業においても人手不足や技術継承、後継者不足といった課題が顕在化しています。

こうした現況に対し、変化を生み出す鍵とされる「人を育てること」を念頭に、デジタル技術の活用による暮らしと経済の前進や、既存の枠組みを捉え直す「産業と働き方のアップデート」といった視点が重要になると考えられます。

今後は、行政による伴走支援などを通じた資源の再評価により、若者が地域に愛着を持ち、多様な挑戦が後押しされるような環境を整えていく必要があります。

Ⅱ　行財政改革の目的

１　浜田市総合振興計画の推進

浜田市総合振興計画は、当市が目指す将来像の実現に向けた基本計画として、当市の最上位の計画に位置付けられるものです。

浜田市総合振興計画に掲げる政策実現、新たな行政需要への対応に必要となる財源については、既存事業の随時見直しや効率化を進めるとともに、限りある人的・財政的資源を前提とした、「スクラップ・フォー・ビルド」による行財政改革を推進することも必要です。

２　子どもたちのための行財政改革

公共施設の老朽化やインフラ整備更新費用の増大など、当市の財政状況を取り巻く環境は厳しさを増しています。医療や教育現場の課題、激変する社会情勢への対応、活力ある浜田市への転換といった山積する課題に対し、行政主導だけで解決することは困難な状況にあります。

こうした変化のなか、基礎自治体として必要な行政サービスを維持・提供する責務を果たすためには、限りある行政資源（ヒト、モノ、カネ）等を効率的に配分し、子どもたちの今が健やかで、かつ将来が明るく開かれたものとなるよう、市民と行政が手を取り合い、積極的な行財政改革に取り組む必要があります。

Ⅲ　行財政改革の基本方針、取組項目

行財政改革の目的に掲げる「浜田市総合振興計画の推進」、「子どもたちのための行財政改革」を実現するため、３つの基本方針を定め、その基本方針に基づき、重点的に行財政改革に取り組みます。

基本方針
１　将来を見据えた行政サービスの再構築
２　公共施設マネジメント
３　持続可能な財政基盤の確立

１　将来を見据えた行政サービスの再構築

(1) DXの推進

浜田市におけるＤＸの推進については、「浜田市ＤＸ推進計画」に基づき、デジタル技術を単なるＩＴ化に留めず、市民生活をより便利に、豊かにするための手段として最大限に活用します。

行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済などを着実に進め、市民が利便性を直接実感できるサービスを提供します。

広大な市域を持つ本市の特性を鑑み、高齢者やデジタル技術に不慣れな方々にも寄り添った「誰一人取り残さない」やさしいＤＸを推進します。

デジタルの力を最大限に引き出すことで、人口減少下においても生活の質を維持・向上させ、次世代に負担を先送りにしない持続可能な行財政基盤を確立します。

(2) 機能的な行政の構築

社会情勢の急速な変化や多様化する住民ニーズに柔軟かつ迅速に対応するため、組織機構の見直しと人員配置の適正化を一体的に推進し、機能的な行政基盤を構築します。

組織機構は、行政課題などに的確に対応し、重点政策の推進に適した機動的で効率的な執行体制へと再編します。

人員は、限られた人的資源を業務のデジタル化も進めながら、適切な部署へ配置します。

（3）人材育成等の推進

行政課題の複雑化やデジタル化の進展に対応するため、行政自らも既存の枠組みにとらわれず、自ら学び行動する人材の育成を推進します。

全庁的なＩＣＴリテラシーの向上とリーダー層の育成を通じて、生成ＡＩ等の先端技術を活用しながら、政策立案できる職員の育成強化を図ります。

そうすることで、失敗を恐れず新たな事業に挑戦する組織風土を醸成し、持続可能な行政運営を担う人材を育みます。

（4）民間活力の活用

市が提供する公共サービスにおいて、民間事業者の専門的なノウハウや活力を積極的に導入し、より効率的かつ効果的な運営を追求します。

このことにより、市民の利便性を向上させる質の高い行政サービスを実現するとともに、行政が企画立案や合意形成といった中核的業務に注力できる執行体制を構築します。

２　公共施設マネジメント

（1）再配置

人口減少や少子高齢化、市民ニーズの変化といった社会情勢の推移を的確に捉え、単に建物を維持する「施設の維持」から、必要な市民サービスを将来にわたって持続させる「機能・サービスの維持」へと発想を転換します。

既存施設を更新する際は、安易な新設・建替えや現状維持を前提とせず、利用実態や将来需要に基づき、適正な再配置を検討します。

特に、単独での更新が不要と判断される場合は、他の公共施設との統合や複合化を推進し、サービス水準を確保しながら人口規模に見合った形へ「賢く縮む」ことで、施設総量の縮減（ダウンサイジング）を図ります。

（2）老朽化対策、長寿命化

点検・診断等の結果を基にした中長期的なビジョンを見据え、施設の事後保全から予防保全への転換を図るとともに、施設の長寿命化や維持管理費の平準化、施設更新順位の公正化を図ることとします。

また、道路、橋りょう、上下水道等のインフラ資産についても、個別の計画等に沿った維持管理、修繕・更新等を実施し、施設の長寿命化を図ることとします。

（3）有効活用

行政目的を喪失し、将来的な利活用計画が定められていない遊休財産については、維持管理費の節減を図るため、速やかに用途廃止・除却等を行います。資産価値が高く財源として有効なものについては、公募による売却や貸付け等を進めることで、行政資源を最適化します。

３　持続可能な財政基盤の確立

（1）行政効果の最適化

既存の事務事業について、成果、必要性等を検証しつつ、必要な投資を行いながら、目的や対象が類似する事業の統廃合などを進めるなど、「最少の経費で最大の効果」を挙げることを目指して、行政効果の最適化を推進します。

（2）自主財源の確保

ふるさと寄附の取組強化や市有財産の売却や貸付といった積極的な活用、収納率の向上等による自主財源の確保に引き続き取り組みます。

（3）健全財政の推進

計画的な地方債管理等、中長期的な財政状況の把握に基づき、実質公債費比率や将来負担比率を健全な水準に保つなど、次世代に負担を残さない財政運営を推進します。

Ⅳ　行財政改革の推進

１　推進方法

行財政改革大綱に基づいた行財政改革実施計画を策定し、毎年度、計画の進捗管理を行います。

また、実施計画は、社会情勢の変化や法改正、新たな行財政改革の必要性などに応じて、適宜見直し、時代やニーズに沿った計画となるよう努めます。

２　実施期間

令和 9 年度から令和 12 年度まで（4 年間）

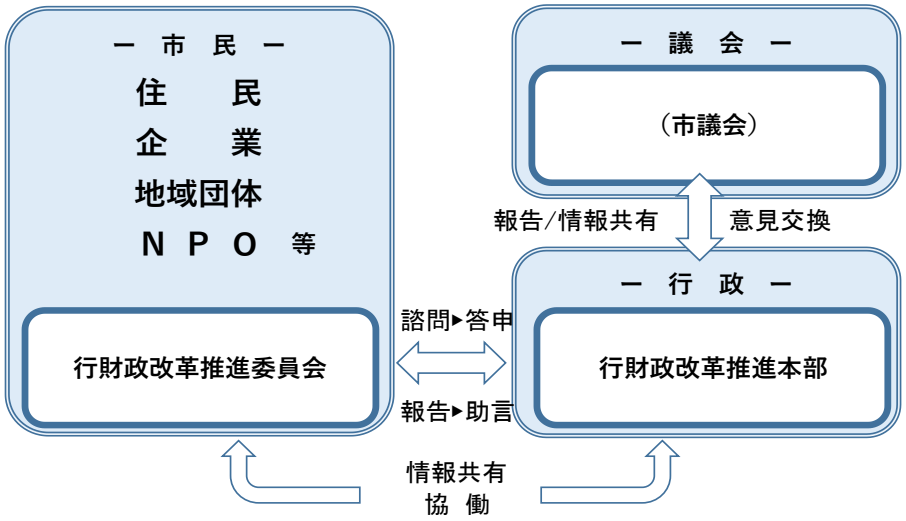
３　推進体制と情報公開

(1) 推進体制

庁内では、市長をトップとする「浜田市行財政改革推進本部」を設置し、本庁支所、部局を問わず、当市全体として行財政改革に取り組みます。

あわせて、協働のパートナーである市民の皆さんの意見を積極的に取り入れるため、学識経験者や公募市民等で構成された諮問機関「浜田市行財政改革推進委員会」及び「浜田市議会」に対し、行財政改革の進捗状況を報告し、助言を受けるなど市民・議会・行政が一丸となって取り組みます。

図）　行財政改革推進体制



(2) 透明性の高い情報公開

行財政改革は、市民と職員が一体となって進めていかなければ実現できません。ホームページや広報はまだ等、幅広い広報媒体を利用した積極的な情報提供を実施します。

類似団体 P2

総務省により分類された団体区分のことで、人口規模や産業構造が類似している自治体を指す。

社会保障費 P2

病気、高齢、障害、失業、貧困などのリスクに直面した国民に対し、国や自治体が生活の安定と向上を支えるために必要な費用

市民 P2～9

この大綱では、浜田市内に住所を有する者、浜田市内で働く者・学ぶ者、事業活動を行う個人又は団体を指して市民を用いている。

公共施設 P2～7

一般に、庁舎、学校、図書館、道路など行政が管理運営を行う施設のこと。この大綱では、市が所有する公共施設のうち、いわゆるハコモノ施設を指して「公共施設」の用語を用いており、道路や橋梁、管路といった施設（インフラ施設）は除いている。

再配置 P2、4、7

中長期的視点から公共施設の適正な配置と効率的な管理運営を実現するための取組。人口減少が進む中、施設機能の維持と施設の総量抑制を両立させるため、平成 28 年 3 月に策定した「浜田市公共施設再配置方針」に基づき、施設の統廃合等を進めている。
具体的には、統廃合や複合化、民間施設の借り上げ等の手法がある。

DX（デジタルトランスフォーメーション） P4、6

データとデジタル技術を活用して、商品やサービス、業務そのものを変革することで、行政サービス効率化や市民利便性向上、地域産業の稼ぐ力向上を目指す取り組み。

伴走支援 P4

支援者が単なる助言や一方的な指導をするのではなく、対象者に寄り添い、対話と傾聴を通じて課題解決のプロセスを共に歩む支援手法

長寿命化 P7

既存の公共施設や道路、橋梁等（インフラ資産）について、より長く安全に利用し、トータルコストの縮減等を実現するため、老朽化の進行を防ぐ措置等を行うこと。

ICTリテラシー P7

情報通信技術を正しく理解し活用する能力。自治体職員には、効率的な行政事務の遂行に加え、

デジタル活用による住民サービスの向上や、個人情報の保護・セキュリティといった適切な配慮を行うための能力が求められる。

生成AI P7

さまざまなコンテンツを新たに生み出す人工知能（AI）のことで、データから学習したパターンや関係性を活用し、テキスト、画像、動画、音声など多岐にわたるコンテンツを新たに生成できる。

複合化 P7

異なる目的の機能を持った施設を１つの施設にまとめて整備すること。

遊休財産 P8

国や自治体が保有する土地や建物のうち、現在使われておらず、かつ近い将来も具体的な使途が見込まれない土地・建物のこと。

廃校や未利用の公務員宿舎などが該当し、民間活用や売却などにより地域活性化を図る対象とされる。

公債費 P8

地方公共団体の借入金の元金償還及び利子の支払いに要する経費

実質公債費比率 P8

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

地方債 P8

まちづくり等のため、地方公共団体が借り入れる借入金のうち、その返済期間が１年を超えるもの。

将来負担比率 P8

地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

ふるさと寄附(ふるさと納税) P8

自分の故郷や応援する自治体などへの寄附。個人住民税の一部が控除される。また、自治体の地方創生の取組に対して企業が寄附した場合、法人関係税の一部が控除される。

自主財源 P8

市税、使用料及び手数料、財産収入、寄附金など地方公共団体が自主的に収入できる財源のこと。

対して、地方交付税、国県支出金等は依存財源と呼ばれる。

資料 2

【浜田市行財政改革大綱（案）】のパブリックコメントに係る意見と浜田市の考え方

No	頁	項目	意　見	浜田市の考え方
1	7	2.公共施設マネジメント （2）老朽化対策・長寿命化	上下水道の施設更新に当たっては、能登半島地震などの悲惨な震災後の実態も踏まえ、水が来なくてトイレが使えないというような事態を出来るだけ回避できるよう、水道の耐震化と下水道の選択肢（合併浄化槽がより有効な場合等）の幅など、総合的で経済的な対応をよろしくお願いします。	ご意見いただきありがとうございます。 ご意見に関しては、行財政改革大綱の下位計画である行財政改革実施計画で取組項目として管理しております。引き続き行財政改革実施計画において管理するほか、浜田市上水道事業施設耐震化・更新計画や公共下水道のストックマネジメント計画といった各個別計画に基づき実施していきます。
2	8	3.持続可能な財政基盤の確立 （1）行政効果の最適化	予算案作成前の情報公開を追加してください。 現行の「既存の事務事業について、成果、必要性等を検証しつつ、必要な投資を行いながら、目的や対象が類似する事業の統廃合などを進めるなど、『最少の経費で最大の効果』を挙げることを目指して、行政効果の最適化を推進します。」という記述の後に、次の趣旨を追加してください。 市が新たな事業、計画又は既存事業の拡充を検討する場合には、予算案を作成した後に初めて事業内容を明らかにするのではなく、事業内容、規模及び予算額について実質的な変更が可能な構想・企画段階から、解決しようとする課題、事業の目的、想定する内容、概算事業費、市の負担見	ご意見いただきありがとうございます。 これまでも、特に市民生活に大きな影響を与える事業や将来にわたって多額の財政負担が見込まれる事業等については、パブリックコメント制度や市民向けの説明会等でご意見をいただきながら、事業化に向けて検討を進めてきたところです。 今後もそうした方法で、早期の情報公開、市民の皆さまの意見を踏まえた事業構築に努めてまいります。

			込額、期待する効果及びその根拠等を可能な範囲で公表します。	
3	8	3.持続可能な財政基盤の確立 （1）行政効果の最適化	同「行政効果の最適化」に、事務事業情報の公開を追加してください。No.2 の追加文に続けて、次の趣旨を追加してください。 市が予算要求を行う事務事業については、原則として、事業の目的、必要性、対象、事業費、市の実質的な負担額、これまでの実績、期待する成果及び成果を判断する指標等を整理し、市民及び議会が確認できる形で公表します。法令等により実施が義務付けられ、市に裁量の余地がほとんどない事務等については、項目を簡略化できるものとします。	ご意見いただきありがとうございます。 これまでも、当初予算及び補正予算の説明資料の拡充に努めてきたところです。 特に新規・拡充事業については、目的、背景、効果、事業費等を分かりやすく示すため、専用の説明シートを設けております。 引き続き、これらの資料により予算事業情報を公開するとともに、現在策定を進めている第三次浜田市総合振興計画で政策と予算事業を連動させ、評価結果を次年度予算編成に反映させることで、ＰＤＣＡサイクルによる進捗管理に努めていく予定にしています。
4	8	3.持続可能な財政基盤の確立 （1）行政効果の最適化	同「行政効果の最適化」に、詳細な事前評価の対象を明記してください。No.3 の後に、次の趣旨を追加してください。 次のいずれかに該当する事業については、通常の事務事業評価に加え、詳細な事前評価を実施します。①総事業費 1 億円以上の事業、②公共施設の新設、建替え、大規模改修、統合又は複合化に関する事業、③主要なインフラの新設、大規模改修又は更新のうち総事業費 1 億円以上の事業、④複数年度にわたり大きな財政負担を生じさせる事	ご意見いただきありがとうございます。 現状として、事前評価については基準や手法は定めておりませんが、いただいたご意見を参考に、研究してまいります。

			業、⑤既存事業について対象、内容又は規模を大幅に拡充する事業、⑥その他、市の将来の財政又は行政サービスに重大な影響を及ぼす事業。対象を恣意的に選定することがないよう、具体的な判定基準を定め、公表します。	
5	8	3.持続可能な財政基盤の確立 （1）行政効果の最適化	同「行政効果の最適化」に、詳細事前評価の項目と代替案比較を明記してください。No.4の後に、次の趣旨を追加してください。 詳細な事前評価では、少なくとも、事業の目的、解決しようとする課題、必要性、対象者又は想定利用者、総事業費、市の実質負担額、地方債発行額及び元利償還見込額、維持管理等の将来負担、期待する効果、成果指標、利用者数等の需要予測及びその根拠、検討した代替案並びに採用案を選択した理由を明らかにします。 また、当初案のみを評価するのではなく、規模縮小、既存施設・制度の活用、他事業との統合、民間施設・民間サービスの活用、実施方法や時期の変更及び事業を実施しない場合を含め、実行可能な代替案を比較します。	ご意見いただきありがとうございます。 現状として、事前評価については基準や手法は定めておりませんが、いただいたご意見を参考に、研究してまいります。
6	7	2.公共施設マネジメント （1）再配置	長期的な総費用の比較を追加してください。現行の「既存施設を更新する際は、安易な新設・建替えや現状維持を前提とせず、利用実態や将来需要に基づき、適正な再配置を検討します。」という	ご意見いただきありがとうございます。 公共施設等の新設・修繕におけるライフサイクルコストの算定・比較は、将来の財政負担を把握するうえで必要な視点だと認識しております。

			記述の後に、次の趣旨を追加してください。 公共施設の新設、建替え、大規模改修、統合又は複合化を検討する場合には、初期整備費のみでなく、維持管理費、光熱水費、修繕費、設備更新費、運営に必要な人件費、地方債の元利償還、大規模改修費及び除却費等を含むライフサイクルコストを算定し、複数の代替案について長期的な公的負担を比較します。	本市では公共施設等総合管理計画に基づき、施設の長寿命化や施設のライフサイクルコスト縮減に向けた中長期的な視点での維持管理を行うこととしております。 このため、今後改訂する公共施設等総合管理計画の中に反映する方向で考えてまいります。
7	7	2.公共施設マネジメント （2）老朽化対策、長寿命化	更新需要・優先順位・時期・概算額の把握を追加してください。 現行の「点検・診断等の結果を基にした中長期的なビジョンを見据え、施設の事後保全から予防保全への転換を図るとともに、施設の長寿命化や維持管理費の平準化、施設更新順位の公正化を図る」という記述の後に、次の趣旨を追加してください。 公共施設及び主要なインフラについて、中長期的な修繕・更新需要を把握し、可能な範囲で施設等ごとの優先順位、実施予定年度及び概算事業費を整理します。 また、新たな事業の追加、事業の前倒し又は延期を行う場合には、その理由及び他の事業への影響を明らかにします。	ご意見いただきありがとうございます。 公共施設等については、中長期的な方針である公共施設等総合管理計画や、個別施設の将来方針や実施時期を定めた公共施設再配置実施計画に基づき、計画的な総量管理を行っているところであり、財政的な影響については、毎年度ローリングする中期財政計画に盛り込んで推計しているところです。 中期財政計画の中に新たな事業の追加・前倒し・延期の理由や影響までを盛り込むことは難しいと考えていますが、特に市民生活に大きな影響を与える事業や将来にわたって多額の財政負担が見込まれる事業等については、しっかり説明責任が果たせるよう努めてまいります。

8	8	3.持続可能な財政基盤の確立 （3）健全財政の推進	公共施設関係計画との連動を追加してください。 現行の「計画的な地方債管理等、中長期的な財政状況の把握に基づき、実質公債費比率や将来負担比率を健全な水準に保つなど、次世代に負担を残さない財政運営を推進します。」という記述の後に、次の趣旨を追加してください。 中期財政計画は、公共施設等総合管理計画、公共施設再配置実施計画、各公共施設及びインフラの個別施設計画その他の主要計画と連動させ、これらから見込まれる将来の大規模修繕、更新、建替え等の財政需要を反映します。 個々の事業内容や実施年度が確定していない場合であっても、将来発生することが合理的に見込まれる更新需要については、一定の更新需要額として財政見通しに反映します。	ご意見いただきありがとうございます。 中期財政計画においては、公共施設等総合管理計画やその他の主要計画を踏まえ、計画年度における個別施設の大規模改修等の財政需要を見込んでおります。 事業内容や実施年度が未確定の場合であっても、市として整備する方針が決定している案件については、中期財政計画に見込むよう努めております。

9	8	3.持続可能な財政基盤の確立 （3）健全財政の推進	同「健全財政の推進」に、中期財政計画の予測と実績の乖離検証を追加してください。 No.8の後に、次の趣旨を追加してください。 中期財政計画を改定する際には、過年度の中期財政計画において同一年度について見込んでいた歳入、歳出及び投資的経費等と、最新の見込額又は決算額を比較します。 大きな乖離が生じた場合には、物価変動、災害等の予見困難な事情、既存施設の修繕・更新、新規政策事業の追加、事業規模の変更その他の要因に区分して分析し、その結果を公表するとともに、次回以降の推計方法に反映します。	ご意見いただきありがとうございます。 ご指摘の中期財政計画の予測と実績の乖離検証については、公表等は予定しておりませんが、決算の確認等を行う中で適宜実施してまいります。
10	9	3.推進体制と情報公開 （1）推進体制	常設の市民改善提案制度を追加してください。 現行の「浜田市行財政改革推進委員会」や「浜田市議会」から助言を受ける仕組みに加えて、次の趣旨を追加してください。 市が実施する事務事業について、市民、利用者、事業者、関係団体及び当該分野について知識又は経験を有する者等が、随時、意見、改善案、代替案、効率化案、サービス向上案その他の提案を提出できる常設の仕組みを設けます。 寄せられた提案については関係部署で検討し、事業評価、予算編成、制度改正又は業務改善等に活用します。	ご意見いただきありがとうございます。 市民の皆様から随時、行政の改善案や効率化の提案を受け付ける仕組みは、市民参画の促進に有効な手段であると認識しております。 本市ではパブリックコメントの他に、市長直行便制度を設けており、日頃から市民のご意見・ご提案をいただきながら行政運営に活用しております。 既存の制度と重複する新たな常設の提案制度の設置は考えておりませんが、引き続き既存制度の広報・活用を図ってまいります。

11	9	3.推進体制と情報公開 （2）透明性の高い情報公開	構想段階での意見募集を追加してください。 現行の積極的な情報提供に関する記述の後に、次の趣旨を追加してください。 市の主要な事務事業について、事業名、担当課、目的、予算額、決算額、成果指標、実績等を分かりやすく公表し、市民等が各事業について随時意見や改善提案を提出できる環境を整備します。 また、総事業費 1 億円以上の事業、公共施設の新設・建替えその他将来の財政負担に大きな影響を与える事業については、事業内容や予算額が固まった後ではなく、基本構想又は基本計画が固まる前の段階から、事業目的、解決しようとする課題、想定する規模、概算事業費、市の負担見込額、将来負担、期待する効果及びその根拠等を公表します。 その上で、市民、利用者、地域の実情を知る者、関係団体、事業者及び当該分野に知識又は経験を有する者等から、意見、代替案、改善案、修正案及び補強案等を募集し、市はその検討結果を明らかにした上で事業案及び予算案を作成します。	ご意見いただきありがとうございます。 これまでも、特に市民生活に大きな影響を与える事業や将来にわたって多額の財政負担が見込まれる事業等については、パブリックコメント制度や市民向けの説明会等でご意見をいただきながら、事業化に向けて検討を進めてきたところです。 今後もそうした方法で、早期の情報公開、市民の皆さまの意見を踏まえた事業構築に努めてまいります。

12	9	1.推進方法	NO.2 から NO.11 までの仕組みを実施計画へ位置付けることを追加してください。 現行の「行財政改革大綱に基づいた行財政改革実施計画を策定し、毎年度、計画の進捗管理を行います。」という記述の後に、次の趣旨を追加してください。 実施計画には、事務事業情報の早期公開、詳細事前評価、代替案比較、公共施設のライフサイクルコスト比較、公共施設関係計画と中期財政計画との連動、中期財政計画の予測と実績の乖離検証、市民等による常設の改善提案制度、大型事業の構想段階における意見募集及び評価結果の公表を具体的な取組項目として位置付けます。 各取組について、担当部署、実施時期、実施方法及び進捗状況を明らかにします。	ご意見をいただきありがとうございます。 NO.2 から NO.11 について、取り入れられるものについては取り入れ、研究することとするものについては研究してまいります。 また、その他の詳細な部分につきましては、それぞれご回答させていただいたとおり努めてまいります。

令和８年11月２日
総務委員会資料
地域政策部政策企画課

第３次浜田市総合振興計画

【　素案②　】

ビジョン

ひと、ひと、ひと。
育ち、育てる、浜田。

基本構想　令和９年度～令和16年度（８年間）
前期基本計画　令和９年度～令和12年度（４年間）

目　次

01 基本構想

ビジョン 3
目指す成果 4
基本目標 5
まちづくりの原則（すべての政策・施策に共通する考え方） 6
計画の全体像 7

02 前期基本計画

政策体系図 8
政策別計画の読み方 9
政策別計画
1　こどもの可能性を育む 10～12
2　人と人、人と地域のつながりを育てる 13～16
3　地域の産業を育て、働く選択肢を広げる 17～21
4　誰もが学び、成長し続けられる地域をつくる 22～24
5　安心して暮らせるまちを、未来へつなぐ 25～35
6　未来を見据え、持続可能な行財政をつくる 36～38
第3期浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略 39～44

03資料編

第 2 次総合振興計画・第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略の振り返り 46～47
第 3 次総合振興計画・第 3 期まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要 48～50
浜田市を取り巻く状況 51
市民参画とニーズの把握 52～56
第3期浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方 57～59
スケジュール・進捗管理体制 60
第 3 次浜田市総合振興計画の策定経過 61～66
数値目標一覧 67～68
用語解説 69

ビジョン

ひと、ひと、ひと。
育ち、育てる、浜田。

まちをつくるのは、人です。
日々の暮らしの積み重ねが、その土地の文化を育みます。人々の営みが産業を支え、新しい価値や可能性を生み出していきます。

だからこそ、人を大切にし、私たちの足元にある価値を生かしていきたい。

社会が大きく変わる中、これまでと同じ仕組みや考え方では、地域の暮らしを支え続けることが難しくなっています。しかし、人口が減ることと、まちの豊かさが失われることは、必ずしも同じではありません。

一人ひとりが自分らしく生き、学び、挑戦できること。人と人がつながり、互いを認め、支え合うこと。そして、地域にある価値を見つめ直し、磨き、次の世代へつないでいくこと。
そうした積み重ねが、一人ひとりの幸せと地域の豊かさにつながると考えています。

このまちの未来は、私たち自身の手でつくり、育てていくものです。

行政もその責任を果たしながら、市民の皆さんをはじめ、浜田に関わる多くの人々と力を合わせ、未来を切り開いていきます。

「ひと、ひと、ひと。育ち、育てる、浜田。」

このビジョンのもと、市民の皆さんとともに、浜田の未来を育てていきたいと思います。



目指す成果

幸福度の向上

人口減少が進む中、浜田市のビジョンを実現するためには、浜田に住む人を数（人口）として求めるだけではなく、市民の暮らしの質（ウェルビーイング）を両立させることが重要です。

市民の皆さんにとって、浜田市というまちが、一人ひとりが「幸せ」を実感しながら暮らせるようになってはじめて、人々に「住み続けたい」「戻りたい」と思われるようになり、その結果として、人の数・暮らしの質の両面から持続的な地域になります。

そこで、この計画では「市民の幸福度向上」を全ての取組の最終成果として取り入れます。具体的には、人が幸せを感じるには 4 つの要素が重要であると研究で分かっています。

この計画の期間中、定期的に市民アンケート調査を行い、幸福度の4要素を測定・分析し、効果的な施策の充実・強化を図ってまいります。

幸福を感じる 4 つの要素	現状値（R8）
① 挑戦し、成長できること	3.63 点/7 点
② 人とのつながりを感じられること	5.35 点/7 点
③ 前向きに暮らせること	3.97 点/7 点
④ 自分らしく暮らせること	4.53 点/7 点
合 計	17.48 点/28点

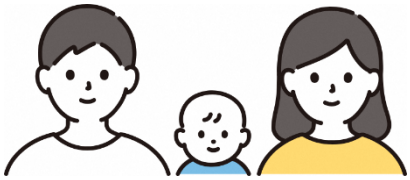
ウェルビーイング（Well-being）とは・・・

身体的にも、精神的にも、そして社会的にもすべてが満たされた状態にあることを示します。経済的な豊かさだけでなく、人とのつながりや健康、学び、生きがい、安心して暮らせる環境など、暮らし全体の質を高める考え方として、世界的にも重要視されています。

基本目標

ビジョン実現のために、次の6つの基本目標を掲げ、まちづくりを進めます。

基本目標 1
こどもの可能性を育む



こども一人ひとりが健やかに育ち、夢や希望をもって成長できる環境をつくります。

基本目標 2
人と人、人と地域のつながりを育てる



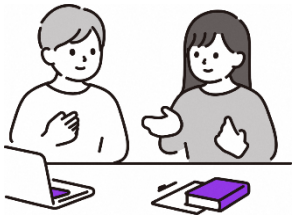
多様な主体が関わり合い、支え合いながら、誰もが活躍できる地域をつくります。

基本目標 3
地域の産業を育て、働く選択肢を広げる



地域産業の力を高め、誰もがいきいきと働ける環境を作ります。

基本目標 4
誰もが学び、成長し続けられる地域をつくる



生涯を通じた学びや文化・スポーツの力で活力のある地域をつくります。

基本目標 5
安心して暮らせるまちを、未来へつなぐ



安全・安心で快適な暮らしを守り、次世代へ持続可能なまちをつなぎます。

基本目標 6
未来を見据え、持続可能な行財政をつくる



限られた資源を最大限に活用し、持続可能な行財政運営を実現します。

まちづくりの推進に当たっては、統計や各種調査、市民の声などを踏まえて課題を的確に把握し、施策の成果を検証しながら継続的な改善を図ります。また、デジタル技術などを効果的に活用するとともに、多様な主体との連携・協働により取組を進めます。

まちづくりの原則（すべての政策・施策に共通する考え方）

基本目標の実現に向けて、すべての政策・施策を進める際に、共通して大切にする5つの原則を掲げ、分野を越えて連携しながら、まちづくりを進めます。

デジタルを活かして考える



デジタル技術を、市民の利便性向上や地域課題の解決に活用します。誰もが使いやすい仕組みづくりを進めます。

人を育て、その力を活かす



一人ひとりが学び、挑戦し、成長できる環境をつくります。その知識や経験を地域の力として活かします。

浜田の価値を磨き、伝える



浜田の自然、歴史、文化、食、産業、人の魅力を磨きます。その価値を市内外に伝え、愛着や関わりにつなげます。

データと市民の声に基づいて考える



データと市民の声から課題を把握し、施策を考えます。成果を検証し、継続的な改善につなげます。

多様な主体とともにつくる



市民、地域、事業者、教育機関、行政などが、それぞれの強みを活かします。連携・協働により地域課題の解決を進めます。

計画の全体像

私たちが目指すまちの姿

ビジョン

ひと、ひと、ひと。

育ち、育てる、浜田。

何を成果とするか

目指す成果

幸福度の向上

幸福を感じる 4 つの要素

① **挑戦し、成長できること**　② **人とのつながりを感じられること**

③ **前向きに暮らせること**　④ **自分らしく暮らせること**

何を重点的に進めるか

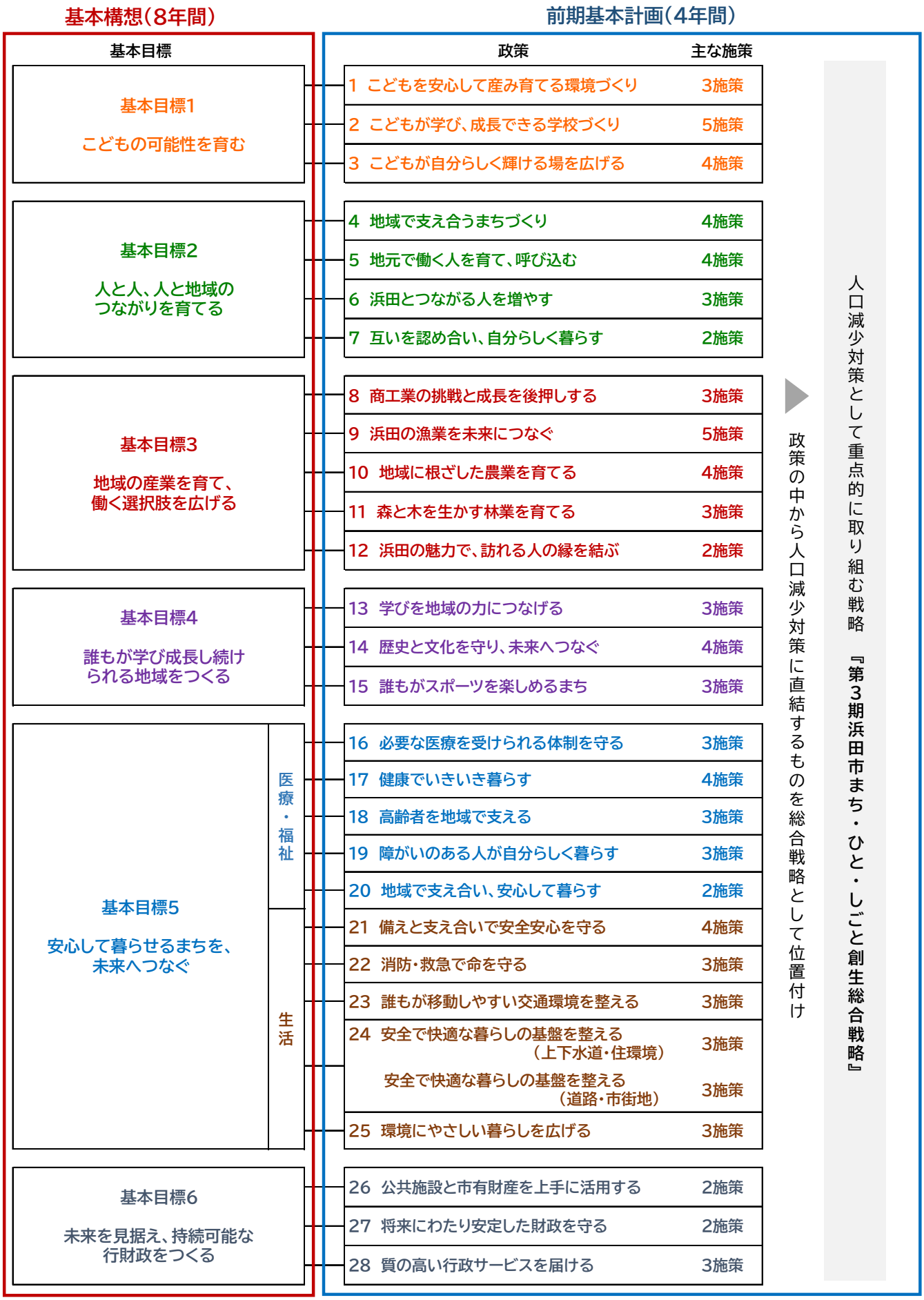
基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	基本目標 4	基本目標 5	基本目標 6
こどもの可能性を育む	人と人、人と地域のつながりを育てる	地域の産業を育て、働く選択肢を広げる	誰もが学び成長し続けられる地域をつくる	安心して暮らせるまちを、未来へつなぐ	未来を見据え、持続可能な行財政をつくる

政策　全 28 政策（前期基本計画）

主な施策　全 93 施策

どうやって取り組むか

まちづくりの原則（すべての政策・施策に共通する考え方）


基本構想（8年間）
前期基本計画（4年間）
基本目標
政策
主な施策
基本目標1
こどもの可能性を育む
1 こどもを安心して産み育てる環境づくり 3施策
2 こどもが学び、成長できる学校づくり 5施策
3 こどもが自分らしく輝ける場を広げる 4施策
基本目標2
人と人、人と地域の
つながりを育てる
4 地域で支え合うまちづくり 4施策
5 地元で働く人を育て、呼び込む 4施策
6 浜田とつながる人を増やす 3施策
7 互いを認め合い、自分らしく暮らす 2施策
基本目標3
地域の産業を育て、
働く選択肢を広げる
8 商工業の挑戦と成長を後押しする 3施策
9 浜田の漁業を未来につなぐ 5施策
10 地域に根ざした農業を育てる 4施策
11 森と木を生かす林業を育てる 3施策
12 浜田の魅力で、訪れる人の縁を結ぶ 2施策
基本目標4
誰もが学び成長し続け
られる地域をつくる
13 学びを地域の力につなげる 3施策
14 歴史と文化を守り、未来へつなぐ 4施策
15 誰もがスポーツを楽しめるまち 3施策
基本目標5
安心して暮らせるまちを、
未来へつなぐ
医療・福祉
16 必要な医療を受けられる体制を守る 3施策
17 健康でいきいき暮らす 4施策
18 高齢者を地域で支える 3施策
19 障がいのある人が自分らしく暮らす 3施策
20 地域で支え合い、安心して暮らす 2施策
生活
21 備えと支え合いで安全安心を守る 4施策
22 消防・救急で命を守る 3施策
23 誰もが移動しやすい交通環境を整える 3施策
24 安全で快適な暮らしの基盤を整える（上下水道・住環境） 3施策
安全で快適な暮らしの基盤を整える（道路・市街地） 3施策
25 環境にやさしい暮らしを広げる 3施策
基本目標6
未来を見据え、持続可能な
行財政をつくる
26 公共施設と市有財産を上手に活用する 2施策
27 将来にわたり安定した財政を守る 2施策
28 質の高い行政サービスを届ける 3施策
政策の中から人口減少対策に直結するものを総合戦略として位置付け
人口減少対策として重点的に取り組む戦略 『第3期浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略』

政策別計画の読み方

政策別計画では、浜田市が目指すまちの姿を実現するため、分野ごとの現状と課題、目指すべき方向性、主な施策と、その成果を確認するための政策目標（政策 KPI）を示しています。

また、政策全体の成果を確認するため、政策目標（政策 KPI）を設定している政策については、その指標と目標値を掲載しています。

1 政策と幸福度の関係（星取表）について

本計画では、市民一人ひとりの幸福度（ウェルビーイング）の向上を目指しています。星取表は、それぞれの政策が、幸福度を構成する 4 つの要素の向上にどの程度つながると考えられるかを示したものです。 星の数は、政策の目的や効果と、幸福度を構成する各要素とのつながりを表しています。

★★★（3 つ星）	要素の向上に直接的・強くつながる
★★（2 つ星）	要素の向上に一定程度つながる
★（1 つ星）	関連はあるが、つながりは間接的・限定的

星の数は、政策の重要度や優先順位を示すものではなく、それぞれの政策が、幸福度の向上にどのようにつながるかを整理したものです。

2 政策目標（政策 KPI）について

政策目標（政策 KPI）は、それぞれの政策全体の成果を確認するための指標です。市民実感を表す指標に加え、必要に応じて客観的な数値も用いて、政策の成果を確認します。

市民実感を表す指標については、アンケート等で把握を行うこととし、計画策定時点で現状値が把握できていない指標については、令和 9 年度に調査を行い、その結果を基準として、令和 12 年度に向けた取組の成果を確認します。目標値は、現状値以上（以下）とすることで、計画期間中に現状の水準を維持・向上（低下）させることを目指します。

また、政策に関連する予算事業については、事業目標（事業 KPI）を設定し、事業の実施状況や成果を確認していきます。このため、政策の評価は、政策 KPI だけで判断するのではなく、事業 KPI なども含めて総合的に行います。

3 指標を活用した計画の推進について

政策 KPI や事業 KPI の推移、市民の意識や実感などを確認し、政策の成果や課題を把握します。その結果を今後の取組の改善に生かし、市民の幸福度の向上につなげていきます。

1 こどもを安心して産み育てる環境づくり

〔現状と課題〕

共働き家庭が多く、地域全体で子育てと仕事の両立を支える環境が必要。妊娠・出産・育児を通じた切れ目ない支援や地域社会とのつながりづくりが課題。

〔目指すべき方向性〕

保護者が孤立せず安心してこどもを産み育てられるまちを目指し、妊娠期からの切れ目ない支援を進め、地域のニーズに応じた子育て環境を整えます。

〔主な施策〕

① 妊娠・出産から子育て期にわたる切れ目のない支援

母子保健事業や子育て支援事業を通じて、医療機関や相談機関と連携しながら、妊娠期から子育て期まで継続的に支援します。また、こども家庭センターを拠点に、子育てに困難を抱える家庭の状況に応じた相談・支援を行います。

② 安全・安心な子育て環境の整備

保育所や放課後児童クラブなどの環境整備を進めるとともに、保育士や放課後児童クラブ支援員の資質向上に取り組み、こどもが安全で安心して過ごせる保育環境の充実を図ります。

③ 地域における子育て支援と交流の促進

子育て支援センターを拠点に、子育て中の保護者が身近な地域で相談や情報交換、交流ができる場づくりを進め、保護者の孤立感や負担感の軽減を図ります。

〔政策目標（政策KPI）〕

目標項目	現状値	目標値 （令和 12 年度）
「浜田市では、こどもを安心して産み育てることができる」と回答した保護者（20～49 歳）の割合	令和 9 年度に調査	現状値以上
乳児健診時に「自分 1 人で育児をしているような気持ちになる」と回答した人の割合	令和 7 年度 15.2%	現状値以下

幸福度への寄与

挑戦・成長	人とのつながり	前向き	自分らしさ
★★★	★★★	★★★	★★★

2 こどもが学び、成長できる学校づくり

〔現状と課題〕

児童生徒数の減少や学校施設の老朽化、不登校児童生徒への支援や、子どもの特性に応じた個別の指導など、多様化する教育的ニーズへの対応が必要。基礎学力や思考力、表現力の育成、ICT 活用、教職員負担軽減、地域との協働による教育環境の充実が課題。

〔目指すべき方向性〕

こども一人ひとりが自ら学び、将来への夢と地域への関心を育み、安心して成長できる教育環境を目指し、学校施設を整え、個別最適な学びと人権教育、地域との連携・協働、給食、幼児教育を充実します。

〔主な施策〕

① 安心して学べる教育環境の整備

学校施設の計画的な整備・更新を進めるとともに、学校統合の検討・実施に取り組みます。また、ICT を活用した校務改善など、教職員の負担軽減を進め、「こどもと向き合う時間」の確保を図ります。あわせて、人権尊重の教育とともに、いじめの防止や不登校の早期発見・支援、こどもの特性に応じた個別の指導など、安心して学校生活を送るための支援体制を充実します。

② 確かな学力と考える力を育む学びの推進

ICT や AI ドリルを活用した個別最適な学びと協働的な学びを推進し、基礎学力の定着と思考力・表現力等の向上を図ります。また、教員の授業力向上を進め、こどもの声を生かした授業づくりを推進します。

③ コミュニティ・スクールの充実

コミュニティ・スクールを活用し、地域と学校が連携・協働してこどもの学びや成長を支える環境を整えます。また、地域の人材や資源を生かし、地域への関心や参画意識を育みます。

④ 魅力ある学校給食の提供

こどもの意見を取り入れた献立づくりや調理方法・味付けの工夫などを進め、こどもたちが楽しみながら食に関心を持ち、苦手な食材にも親しめる学校給食の充実を図ります。

⑤ 浜田市だからこそできる幼児教育の推進

浜田市幼児教育センターの機能を高め、世界こども美術館などの地域資源を最大限活用し、地域文化・自然・人との関わりを活かした幼児教育を推進します。また、島根県立大学と連携し、保育・教育環境の整備及び人材の育成を図ります。

〔政策目標（政策KPI）〕

目標項目	現状値	目標値 （令和 12 年度）
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う子どもの割合	令和 8 年度 小 6：77.2% 中 3：66.4%	小 6：82.0% 中 3：72.0%
自分には良いところがあると思う子どもの割合	令和 8 年度 小 6：83.2% 中 3：83.0%	小 6：88.0% 中 3：88.0%

幸福度への寄与

挑戦・成長	人とのつながり	前向き	自分らしさ
★★★	★★	★★★	★★★

３ こどもが自分らしく輝ける場を広げる

〔現状と課題〕

核家族化や共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化などにより、家庭の孤立や子育てへの不安・負担感が課題。多様化・複雑化する悩みに対応するため、相談体制や情報発信、地域の支援ネットワークの充実が必要。

〔目指すべき方向性〕

こどもが家庭や地域に見守られ、多様な体験を通じて自分らしく健やかに成長できる地域を目指し、こどもの居場所づくりや権利保障、地域・学校・関係団体が連携する継続的な支援体制を整えます。

〔主な施策〕

① 放課後等のこどもの居場所の充実

こどもたちが安全安心で気軽に立ち寄ることができる「こどもの居場所」を提供する団体を支援します。

② こどもの権利保障・意見表明の確保

こどもの権利に関する条例（令和 11 年 4 月 1 日施行予定）を制定し、こどもの権利を保障し、こどもの意見表明できる環境を確保します。

③ 家庭教育に関する学びと交流の場の提供

親子を対象とした地域での体験プログラムを開催し、地域社会と子育て世代同士が交流・相談できる居場所づくりを推進します。

④ 青少年健全育成団体への支援と連携

関係協議会や青少年団体に対する補助事業を実施し、各団体等と連携して青少年健全育成活動の活性化と発展に取り組みます。

〔政策目標（政策KPI）〕

目標項目	現状値	目標値（令和 12 年度）
「家庭や地域に見守られている」と回答したこどもの割合	令和 9 年度に調査	現状値以上
「過去１年間に地域活動に参加した」と回答したこどもの割合	令和 9 年度に調査	現状値以上

幸福度への寄与

挑戦・成長	人とのつながり	前向き	自分らしさ
★★★	★★★	★★★	★★★

4 地域で支え合うまちづくり

〔現状と課題〕

人口減少・少子高齢化等により、地域の担い手不足や活動の形骸化が進行。多様な主体が協働し、自主的・主体的に地域課題の解決に向けた機運の醸成を図ることが必要。

〔目指すべき方向性〕

本計画に浜田市協働のまちづくり推進計画を組み込み、世代や立場を超えて多様な主体が地域課題を自分事として捉え、互いに支え合いながら活動する地域を目指し、参加しやすい環境を整えるとともに、住民組織・まちづくりセンター・NPO・事業者・大学等の連携を強化します。

〔主な施策〕

① 地域自治組織・コミュニティ組織の運営支援

地区まちづくり推進委員会や町内会等の取組を支援するとともに、地域の特色や個性を活かしたまちづくりを支援します。

② 地域人材の育成と多世代交流

主体的に地域づくりを担う人材の育成・支援をするとともに多様な世代が参画できる交流の場を創出します。

③ まちづくりセンターを拠点とした協働推進

まちづくりセンターを拠点として地域住民や各種団体、事業者などを支援し、多様な主体との協働を推進します。

④ 地域と高等教育機関の連携強化

教育、研究成果や学生の活動を地域づくりに生かすため、高等教育機関、特に島根県立大学浜田キャンパスとの連携を強化し、地域課題の解決や地域の魅力向上につなげます。

〔政策目標（政策KPI）〕

目標項目	現状値	目標値 （令和 12 年度）
「地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）への市民参加が盛んである」と回答した市民の割合	令和 8 年度 22.2%	現状値以上
「過去 1 年間に地域活動に参加した」と回答した市民の割合	令和 9 年度に調査	現状値以上

幸福度への寄与

挑戦・成長	人との つながり	前向き	自分らしさ
★★★	★★★	★★★	★★★

5 地元で働く人を育て、呼び込む

〔現状と課題〕

県外進学や都市部への就職による若年人材の流出が続き、地域企業の人材確保が課題。

県外進学者等が市内企業を知る機会や、企業との継続的な接点が十分でないため、広域的な連携による学生と企業の接点づくりや、情報発信、インターンシップ等の取組を強化する必要がある。

〔目指すべき方向性〕

若者が地域で働くことを選択肢として考えられ、企業も必要な人材を継続的に確保できる状態を目指し、広域な連携で県外進学者と市内企業とのつながりをつくり、企業の採用力・受入環境を高め、市内就職・定住へつなげます。

〔主な施策〕

① 広域連携による人材確保の推進

自治体や企業、大学、関係機関等との広域的な連携体制を強化し、地域全体で人材の確保や還流を促進する取組を推進します。

② 若者と地域企業の接点づくりと就職支援

県外進学者等に向けた継続的な情報発信や交流機会の充実を図るとともに、地域企業への理解を深める機会を創出し、地元就職やUターンを促進します。

③ 地域企業の採用力・受入環境の向上

地域企業の採用活動や情報発信、インターンシップ等の受入体制の充実を支援するとともに、働きやすい職場環境の整備を促進し、人材の確保と定着を図ります。

④ U・Iターンの促進

公益財団法人ふるさと島根定住財団と連携し、関東圏及び関西圏における移住フェア等への出展、産業体験事業等を実施し、浜田市への定住のきっかけとなる機会を創出します。

〔政策目標（政策KPI）〕

目標項目	現状値	目標値 （令和 12 年度）
「浜田市内に働きたい職場がある」と回答した高校生及び大学生の割合	令和 9 年度に調査	現状値以上
年間UIターン者数	令和 7 年度 225 人/年	230 人/年

幸福度への寄与

挑戦・成長	人とのつながり	前向き	自分らしさ
★★★	★	★★★	★★★

6 浜田とつながる人を増やす

〔現状と課題〕

人口減少が想定を上回るペースで進み、地域力の維持に向けて関係人口の重要性が高まる一方、登録後の活動状況や地域への還元が把握できていない。関係人口の活動の質や主体性を高め、地域課題の解決や価値創出につなげる仕組みづくりが課題。

〔目指すべき方向性〕

地域外の多様な人材が浜田と継続的につながり、地域課題の解決や新たな価値づくりに参画するまちを目指し、デジタルで接点を広げ、滞在・交流・共創へ段階的につなぐ仕組みを構築します。

〔主な施策〕

① 関係人口の活動の可視化と促進

デジタル技術を活用した浜田市オフィシャルアンバサダー制度を導入し、関係人口の活動状況や地域への貢献を可視化するとともに、継続的・主体的な活動を促進します。

② 地域内外の人材による新たな取組の創出

DAO（自律分散型組織）等を活用したプラットフォームを構築し、地域内外の人材が交流・連携しながら、地域課題の解決や新たな価値の創出に取り組む仕組みを整えます。

③ 滞在・交流を通じた関係人口の拡大

多様な人材が浜田に滞在し、地域との交流や活動に参加できるよう、短期及び中長期の滞在型留学制度を構築します。

〔政策目標（政策KPI）〕

目標項目	現状値	目標値 （令和 12 年度）
「市外の人との交流が増えていると感じる」と回答した市民の割合	令和 9 年度に調査	現状値以上
市外協働協力者	令和 9 年度に調査	700 人

幸福度への寄与

挑戦・成長	人とのつながり	前向き	自分らしさ
★★	★★	★★	★★

7 互いを認め合い、自分らしく暮らす

〔現状と課題〕

同和問題をはじめとする人権侵害や不当な差別に加え、社会の変化に伴う新たな人権課題が存在。外国人との相互理解や多文化共生の推進も重要となる中、未だ根強く残る固定的な性別役割分担意識や、地域活動等の意思決定への女性参画の低さが課題。多様性を認め合う共生社会の実現に向けた人権教育・啓発が必要。

〔目指すべき方向性〕

お互いの人権を尊重し多様性を認め合う社会を目指し、人権教育・啓発を重ね、人権尊重のまちづくりを推進します。また、性別にとらわれることなく誰もが自分らしく生活できる社会を目指し、性差への正しい理解の普及と性別による固定観念・不平等さの解消に努め、多様な人材の参画機会を拡大します。

〔主な施策〕

① 人権教育・啓発と多様性の尊重

同和問題をはじめとする様々な人権課題への理解を深める教育・啓発を推進し、差別や偏見の解消と、一人ひとりの個性や多様性を認め合う意識の醸成を図ります。また、国際交流等を通じて異なる文化や習慣への理解を深め、多文化共生の意識を醸成します。

② 男女共同参画の推進

固定的な性別役割分担意識の解消を図るとともに、家庭・職場・地域等のあらゆる分野における男女共同参画を促進し、誰もが個性と能力を発揮し、意思決定に参画できる環境づくりを進めます。

〔政策目標（政策KPI）〕

目標項目	現状値	目標値 （令和 12 年度）
「今の浜田市は人権が尊重されるまちになっている」と回答した市民の割合	令和 6 年度 57.4%	現状値以上
審議会等への女性の参画率	令和 8 年度 31.0%	40.0%

幸福度への寄与

挑戦・成長	人との つながり	前向き	自分らしさ
★★	★★	★★★	★★★

8 商工業の挑戦と成長を後押しする

〔現状と課題〕

人口減少や若者の市外流出による人手不足・後継者不足に加え、物価・エネルギー価格の高騰や物流問題により経営環境が厳しい状況。地域資源や食、農林水産業、県内唯一の国際貿易港である浜田港などの地域特性を生かした商品開発や販路拡大、起業・創業の促進に向けた取組が必要。

〔目指すべき方向性〕

地域企業が環境変化に対応して新たな事業と雇用を生み、持続的に利益と付加価値を高める産業基盤を目指し、創業を支援し、DX、生産性向上、商品開発、販路拡大を後押しします。

〔主な施策〕

① 起業・事業承継・新事業創出の推進

起業・創業、新分野への進出、事業承継を支援し、空き店舗の活用や企業誘致を進め、新たな事業者の参入と地域経済の活性化を図ります。

② デジタルを活用した経営基盤の強化

DX や省力化設備の導入を支援するとともに、適正な価格転嫁や経営改善を促進し、企業の生産性と収益力の向上を図ります。

③ 付加価値の高い産業の育成

市内企業の販路開拓や海外展開、地域資源を生かした商品開発・ブランド化を一体的に支援し、地域産業の活性化を図ります。

〔政策目標（政策KPI）〕

目標項目	現状値	目標値 （令和 12 年度）
「浜田市では、新たな事に挑戦・成長する機会がある」と回答した市民（経営者）の割合	令和 9 年度に調査	現状値以上
市及び支援機関が支援した年間創業件数	令和 7 年度 19 件/年	現状値以上
商品・サービスの開発・改良、販路拡大、人材育成等に取り組む事業者の支援件数	令和 7 年度 38 件/年	現状値以上

幸福度への寄与

挑戦・成長	人とのつながり	前向き	自分らしさ
★★	★★	★★	★★

9 浜田の漁業を未来につなぐ

〔現状と課題〕

海洋環境の変化、船団の減少、担い手の高齢化・不足に加え、冷凍冷蔵庫不足による物流機能の低下が課題。水産業の生産・流通基盤の強化に向け、官民一体となった水揚量の確保、担い手の確保、ブランド戦略の再構築が必要。

〔目指すべき方向性〕

安定した水揚げと収益を確保し、担い手が育ち、地域の食とにぎわいを支える持続可能な水産業を目指します。そのため、水揚量の増大、担い手の確保・育成、ブランド化・付加価値向上、魚食普及を進めるとともに、「はまだお魚市場」を核とした交流・にぎわいを創出します。

〔主な施策〕

① 地元漁船存続、外来船誘致、陸上施設強化

水産関係者等と連携し、地元漁船存続対策、外来船誘致、冷凍冷蔵庫等陸上施設強化など水揚量増大の取組を推進します。

② 県・漁協等と連携した担い手確保

県、漁協等関係機関と連携し、漁業従事者の担い手確保の取組を推進します。

③ ブランド化・販路拡大

市内外の水産関係者、企業、団体等と連携し、浜田産水産物のブランド力を高め、販路拡大や消費拡大につなげます。

④ 食育・魚食普及

地域、学校、企業等と連携し、市民が浜田産水産物を身近に感じ、日常的に消費する機会を増やします。

⑤ はまだお魚市場を核とした交流・にぎわい創出

はまだお魚市場を核とした交流・にぎわいを創出します。

〔政策目標（政策KPI）〕

目標項目	現状値	目標値 （令和 12 年度）
「浜田市の水産業を次の世代につないでいけると感じる」と回答した漁業者の割合	令和 9 年度に調査	現状値以上
浜田漁港の水揚高	令和 7 年度 30.5 億円（税抜）/年	85 億円（税抜）/年
新規漁業研修者数	令和 8 年度 2 人/年	3 人/年

幸福度への寄与

挑戦・成長	人とのつながり	前向き	自分らしさ
★★	★★	★★★	★★

10 地域に根ざした農業を育てる

〔現状と課題〕

中山間地域の小規模な水稲経営が多く、農業従事者の高齢化・後継者不足による耕作放棄地の増加や、資材高騰、鳥獣被害が課題。担い手の確保やスマート農業の導入による生産性の向上、高収益作物への転換が必要。

〔目指すべき方向性〕

環境と調和した持続可能な地域農業を目指し、有機農業による高付加価値化、小規模農家への支援や担い手育成、農地集積、災害に強い基盤整備を一体的に進めます。

〔主な施策〕

① オーガニックビレッジ構想の推進

有機米の生産拡大や露地野菜の導入による新たな経営モデルの確立、市内での消費拡大などの取組を通じて地産地消を推進します。

② 地域農業の生産体制強化と多様な担い手の確保・育成

持続可能な地域農業の仕組みづくりや３果樹（大粒ぶどう・西条柿・赤梨）の生産支援、認定農業者や新規就農者などの多様な担い手の確保・育成を行います。

③ 圃場整備

農地を大区画化し作業効率と維持管理を高める圃場整備を推進します。

④ 鳥獣被害防止対策の強化

有害鳥獣対策は集落が一体となった鳥獣被害モデル集落を育成し、自衛力を地域全体で高める被害防止対策と捕獲対策の支援を強化します。

〔政策目標（政策KPI）〕

目標項目	現状値	目標値 （令和 12 年度）
「浜田市の農産物を購入する機会が増えたと感じる」と回答した市民の割合	令和 9 年度に調査	現状値以上
農業産出額	令和 7 年度 63 億円	70 億円
有機農業の年間拡大面積	令和 7 年度 4ha/年	5ha/年
認定農業者数及び認定新規就農者数	令和 7 年度 50 経営体	54 経営体

幸福度への寄与

挑戦・成長	人とのつながり	前向き	自分らしさ
★★	★★	★★	★★

11 森と木を生かす林業を育てる

〔現状と課題〕

担い手の高齢化や不足、木材価格の低迷、険しい地形による搬出コストの増加などにより、林業の収益性が低く、就業者の定着が課題。森林整備の遅れを解消するため、施業の集約化・効率化や就業支援が必要。

〔目指すべき方向性〕

森林資源が適切に循環利用されることにより、林業者の所得と担い手が確保され、浜田市に合った「生活の中に森がある。循環する木の町。」を目指す。

〔主な施策〕

① 森林資源の有効活用と生産基盤の強化

油圧集材機等を活用した木材搬出の効率化や、広葉樹資源の有効活用を進め、林業の生産性向上を図ります。

② 林業サプライチェーンの構築

伐採から製材・乾燥・加工・建築・利用までの地域内の連携体制を構築し、地域材の安定供給と付加価値の向上を図ります。

③ 木育・地域材利用の推進

公共建築物等への浜田市産材の利用を進め、山や木に触れる機会を創出することで地域材の魅力を発信し、木材利用を促進します。

〔政策目標（政策KPI）〕

目標項目	現状値	目標値 （令和 12 年度）
「浜田市産材に触れる機会が増えた」と回答した市民の割合	令和 9 年度に調査	現状値以上
素材生産量	令和 7 年度 23,423 ㎥/年	27,000 ㎥/年
林業従事者数	令和 7 年度 51 人	51 人

幸福度への寄与

挑戦・成長	人とのつながり	前向き	自分らしさ
★★	★★	★★	★★★

12 浜田の魅力で、訪れる人の縁を結ぶ

〔現状と課題〕

観光入込客数はコロナ禍から回復傾向にあるものの伸び悩み、日帰り利用の割合が高い状況。宿泊客数の増加、観光地間の周遊、情報発信力の強化に加え、地域・事業者・行政が連携した観光地域づくりが必要。

〔目指すべき方向性〕

浜田ならではの食・石見神楽・温泉が一体的な魅力として認知され、来訪者が滞在・周遊できる観光地域を目指し、ブランド形成と情報発信を進め、広域連携で誘客から宿泊・再訪へつなげます。

〔主な施策〕

① 食・石見神楽・温泉を活かした滞在型・周遊型観光の推進

食、石見神楽、温泉などの地域資源を組み合わせた魅力ある観光コンテンツを創出するとともに、民間事業者等と連携して観光商品の造成・販売やプロモーションに取り組み、滞在時間の延伸と周遊促進を図ります。

特に、食については民間事業者等の専門的な知見やノウハウを生かし、浜田ならではの地域資源を活用した観光コンテンツの創出を推進します。

② 広域連携による誘客・情報発信の強化

島根県観光連盟や企業等と連携し、浜田市を含む広域エリアの魅力を発信するプロモーションを推進します。

〔政策目標（政策KPI）〕

目標項目	現状値	目標値 （令和 12 年度）
「浜田市の地域資源が観光に活かされていると感じる」と回答した市民の割合	令和 9 年度に調査	現状値以上
年間観光入込客数	令和 7 年度 151 万人/年	157 万人/年
年間宿泊者数	令和 7 年度 27 万人/年	28 万人/年

幸福度への寄与

挑戦・成長	人との つながり	前向き	自分らしさ
★★	★★★	★★	★★

13 学びを地域の力につなげる

〔現状と課題〕

人口減少や価値観・ライフスタイルの変化により学習ニーズが多様化する一方、社会教育活動への参加者や地域活動の担い手が減少。誰もが学べる機会の充実と、学びを人のつながりや地域活動、協働のまちづくりにつなげる仕組みづくりが必要。

〔目指すべき方向性〕

誰もが生涯にわたり学びたいことを学び、その成果を生きがいや地域活動、社会貢献に生かせる地域を目指し、まちづくりセンターや図書館・美術館等を身近な学びと交流の拠点として整え、参加から実践へつなげます。

〔主な施策〕

① 全まちづくりセンターへの社会教育士配置と活躍機会創出

全まちづくりセンターへの社会教育士配置を目指します。また、対話と協働を強みとする社会教育士の活躍の場を創出し、「自らの手で地域を良くしたい」という住民の主体性を引き出し、まちづくりセンター等で実施する事業のさらなる効果向上を図ります。

② 地区サポーター等のスキル向上

地区サポーターやまちづくりコーディネーター等が活動において必要となるファシリテーション能力やコミュニケーション能力のスキル向上を図ります。

③ 図書館の「読む・集う・学ぶ」機能強化

「読む」「集う」「学ぶ」機能を総合的に展開し、地域共創に寄与します。

〔政策目標（政策KPI）〕

目標項目	現状値	目標値 （令和 12 年度）
「浜田市では、学びたいことを学べる機会がある」と回答した市民の割合	令和 8 年度 14.8%	現状値以上
まちづくりセンターへの社会教育士の配置率	令和 8 年度 61.5%	100%

幸福度への寄与

挑戦・成長	人との つながり	前向き	自分らしさ
★★★	★★★	★★★	★★★

14 歴史と文化を守り、未来へつなぐ

〔現状と課題〕

人口減少・少子高齢化により、歴史・文化活動の担い手不足や継続が課題。市民が歴史・文化に触れる機会の充実と、文化施設の知見や特色を生かした教育現場との連携を通じた保存・活用・継承が必要。

〔目指すべき方向性〕

市民が歴史や文化に親しみ、地域の文化を誇りとして次世代へ継承できる環境を整えます。加えて、市民活動や文化の担い手を支援するとともに、文化施設と学校等との連携、文化財の調査・保存・活用を進めます。

〔主な施策〕

① 文化イベント等の支援・情報発信

各文化施設や市民団体等が取り組むイベント等の情報発信を行い、市民が文化活動に触れる機会の充実を図ります。

② 文化施設の老朽化対策

文化施設の老朽化対策を行い、文化の拠点施設を維持します。

③ 石見神楽の文化財指定に向けた取組

石見神楽の文化財指定に向けた調査報告書として取りまとめ、文化財指定を目指します。

④ 浜田城跡の調査研究と国史跡指定への取組

浜田城跡の調査・研究を計画的・継続的に実施し、国の史跡指定を目指します。

〔政策目標（政策KPI）〕

目標項目	現状値	目標値 （令和 12 年度）
「浜田市は、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい」と回答した市民の割合	令和 8 年度 15.8%	現状値以上
「文化・芸術・芸能に携わっている」と回答した市民の割合	令和 9 年度に調査	現状値以上

幸福度への寄与

挑戦・成長	人とのつながり	前向き	自分らしさ
★★★	★★★	★★★	★★

15 誰もがスポーツを楽しめるまち

〔現状と課題〕

人口減少や異常気象等により競技人口が減少し、競技団体の活動継続が課題。市民が生涯にわたりスポーツに親しめる機会の充実や、スポーツ環境の整備が必要。

〔目指すべき方向性〕

年齢や経験にかかわらず誰もが身近にスポーツを楽しみ、健康と交流を育み、競技者も成長できる地域を目指し、リーダー・選手・指導者を育成し、スポーツ施設等を活用した継続的で参加しやすい環境を整えます。

〔主な施策〕

① 生涯スポーツの推進

年齢や体力、興味・関心に応じて、誰もが気軽にスポーツに親しめる機会を充実させ、スポーツを通じた健康づくりや交流を促進します。

② 競技スポーツの振興と人材育成

競技者や指導者、スポーツ活動を支える人材の育成を進めるとともに、競技力の向上やスポーツへの関心を高める取組を推進します。

③ スポーツ施設の適正配置・整備と学校施設の活用

市民のスポーツ活動を支える施設の適正な配置・整備と有効活用を進め、学校施設等も含め、誰もが継続的にスポーツを楽しめる環境を整備します。

〔政策目標（政策KPI）〕

目標項目	現状値	目標値 （令和 12 年度）
「浜田市では、スポーツを楽しめる環境が整っている」と回答した市民の割合	令和 9 年度に調査	現状値以上
「週 1 回以上スポーツをしている（指導を含む）」と回答した市民の割合	令和 9 年度に調査	現状値以上

幸福度への寄与

挑戦・成長	人とのつながり	前向き	自分らしさ
★★★	★★★	★★★	★★

16 必要な医療を受けられる体制を守る

〔現状と課題〕

高齢化率が高まり医療ニーズが増加する一方、中核病院の特定診療科における医師不足や民間医療機関の医師の高齢化・後継者不足が課題。看護職員や医療技術職の確保も困難であり、進路選択から就職・定着までの一貫した支援が必要。

〔目指すべき方向性〕

必要なときに身近な地域で適切な医療を受けられ、医療従事者が継続的に確保される持続可能な地域医療体制を目指し、医療機関の役割分担と連携を進め、大学・県等と医師・看護職の育成、確保、定着を図ります。

〔主な施策〕

① 国保診療所・休日応急診療所の維持

国保診療所と休日応急診療所を維持し、地域住民の安全安心な生活を守ります。

② 浜田医療センターと済生会江津総合病院の役割明確化・機能支援

浜田医療センターと済生会江津総合病院の役割を明確にするとともに浜田医療センターの医療機能を維持するための支援を行います。

③ 県・大学・看護学校等と連携した医療従事者確保

島根県、島根大学医学部、看護学校等関係機関との連携を強化し、総合診療医をはじめとした医師、看護職員等の医療従事者の確保に向けた取組を進めます。

〔政策目標（政策KPI）〕

目標項目	現状値	目標値 （令和 12 年度）
「必要なときに適切な医療を受けることができる」と回答した市民の割合	令和 9 年度に調査	現状値以上
医療施設数（病院、診療所、歯科）	令和 8 年度 病院：4 施設 診療所：54 施設 歯科：21 施設	病院：4 施設以上 診療所：51 施設以上 歯科：18 施設以上
病院病床数	令和 8 年度 870 床	700 床以上

幸福度への寄与

挑戦・成長	人とのつながり	前向き	自分らしさ
★★	★★★	★★★	★★

17 健康でいきいき暮らす

〔現状と課題〕

生活習慣病は健康寿命の延伸を阻害する要因であり、医療費や介護認定率にも影響。社会環境の複雑化によるこころの健康への対応や、食環境の変化に応じた食育の推進など、家庭・地域・職場が連携した健康づくりが必要。

〔目指すべき方向性〕

市民が心身の健康を保ちながら自分らしくつながりのある生活の中で生きがいや幸せが実感できる地域を目指し、ライフステージに応じた健康課題に対して、個人、家庭、職場等の地域全体で、疾病・介護予防、こころの健康づくり、食育を推進します。

〔主な施策〕

① 疾病予防と健康寿命の延伸

各種健診・検診の受診促進や生活習慣の改善、健康増進、介護予防を推進し、ライフステージに応じた疾病予防と健康寿命の延伸を図ります。

② 地域・職域における健康づくりの推進

家庭・地域・職場等が連携し、健康づくりや介護予防に取り組む環境を整備するとともに、市民の主体的な健康づくりを支援します。

③ こころの健康づくりの推進

こころの健康に関する理解の促進や相談支援体制の充実を図り、自死予防やひきこもりへの対応など、誰もが安心して暮らせる環境づくりを進めます。

④ 食育と食を通じた健康づくりの推進

生涯にわたる健全な食生活の実践に向けた食育を推進するとともに、地産地消や地域の食文化の継承、環境に配慮した食生活の普及を図ります。

〔政策目標（政策KPI）〕

目標項目	現状値	目標値 （令和 12 年度）
「身体的に健康な状態である」と回答した市民の割合	令和 8 年度 47.4%	現状値以上
「精神的に健康な状態である」と回答した市民の割合	令和 8 年度 51.5%	現状値以上
65 歳の人が介護を必要とせず、自立して日常生活を送れる平均的な期間	令和 7 年度把握 男性：17.29 年 女性：20.48 年	男性：17.59 年 女性：20.98 年

幸福度への寄与

挑戦・成長	人とのつながり	前向き	自分らしさ
★★★	★★★	★★★	★★★

18 高齢者を地域で支える

〔現状と課題〕

高齢化率が高い状況が続き、単身高齢者世帯の増加や介護需要の増大、見守り・認知症対策、移動手段の確保、福祉・介護人材の不足が課題。地域包括ケアシステムの深化と、予防から医療・介護・生活支援まで一体的に提供できる体制の構築が必要。

〔目指すべき方向性〕

高齢者が住み慣れた地域で役割と生きがいを持ち、必要な支援を受けながら自分らしく暮らし続けられる状態を目指し、介護予防・社会参加を促し、相談・見守り、認知症支援、多様な住まい・家族介護・介護人材支援を整えます。

〔主な施策〕

① 地域共生社会と地域包括ケアの実現

地域包括支援センターと重層的支援体制整備事業との連携を強化し、多様な課題に寄り添った包括的な支援体制の構築を図ります。

② 認知症支援施策の構築

認知症サポーター養成を通じて認知症への理解を深めるとともに認知症カフェを通じて交流を広げ、地域で支え合う意識を高めます。

③在宅医療・介護の連携推進と介護人材の確保

医療・介護の連携により療養から看取りまで切れ目なく支援するとともに、介護人材の確保を進めます。

〔政策目標（政策KPI）〕

目標項目	現状値	目標値（令和 12 年度）
「浜田市は高齢者にとって暮らしやすい」と回答した市民の割合	令和 9 年度に調査	現状値以上
「過去 1 年間に地域活動に参加した」と回答した高齢者の割合	令和 9 年度に調査	現状値以上

幸福度への寄与

挑戦・成長	人とのつながり	前向き	自分らしさ
★★★	★★★	★★★	★★★

19 障がいのある人が自分らしく暮らす

〔現状と課題〕

人と人とのつながりが希薄化する中、障がいがある人もない人もその存在を認め合い、支え合うことにより、障がいがある人が住み慣れた地域でその人らしい生活を送ることができる「地域共生社会」を実現するため、障がいの理解促進や支援体制の構築が必要。

〔目指すべき方向性〕

障がいの有無にかかわらず誰もが尊重され、地域生活における個々の希望を実現できる「地域共生社会」を目指し、地域の支援機関・市民・企業・行政等が情報と課題を共有することにより、支援が必要な人を面で支える連携ネットワークを築きます。

〔主な施策〕

① 自立支援協議会等と連携した障がい理解の推進

浜田圏域自立支援協議会各部会及びワーキング、その他関係機関と連携を図りながら、障がい理解の推進に係る取組を実施します。

② 相談支援体制の整備

困りごとを抱える障がい者や家族、地域住民等が気軽に相談できる相談支援体制の整備を行います。

③ 合理的配慮の推進

「浜田市障がいのある人もない人も共に生きることができるまちづくり条例」の理念に基づき、障がいのある人を取り巻くあらゆる障壁を解消するとともに、お互いに尊重し、配慮し合える社会の実現を目指します。

〔政策目標（政策KPI）〕

目標項目	現状値	目標値 （令和 12 年度）
「浜田市は障がいがある人にとって暮らしやすい」と回答した市民の割合	令和 9 年度に調査	現状値以上
福祉施設から一般就労へ移行した人数	令和 7 年度 6 人/年	9 人/年

幸福度への寄与

挑戦・成長	人とのつながり	前向き	自分らしさ
★★	★★	★★★	★★★

20 地域で支え合い、安心して暮らす

〔現状と課題〕

少子高齢化や人口減少、生活様式の多様化により、地域や家族のつながりが希薄化。市民・関係団体・関係機関・行政など、多様な主体の協働による地域で支え合う体制の構築が必要。

〔目指すべき方向性〕

誰もが地域とのつながりを持ち、安心して共に住み慣れた地域で暮らせるように、多様な主体が協働して地域課題の解決に取り組む包括的な支援体制の構築を目指します。

〔主な施策〕

① 地域の支え合い活動の推進と支援

社会福祉協議会や民生委員・児童委員など、地域福祉推進の担い手への支援や、困った時に気軽に相談できる人・場所を身近な地域につくる等の支援に努めます。

② 地域での自立した生活への支援

誰もが住み慣れた地域で自分らしく、自立して暮らせるよう、関係機関と連携した相談・支援に努めます。

〔政策目標（政策KPI）〕

目標項目	現状値	目標値 （令和 12 年度）
「困ったときに相談できる人が身近にいる」と回答する市民の割合	令和 8 年度 48.5%	現状値以上
民生委員・児童委員の年間平均活動日数	令和 7 年度 132.4 日	132.4 日

幸福度への寄与

挑戦・成長	人とのつながり	前向き	自分らしさ
★★★	★★★	★★★	★★★

21 備えと支え合いで安全安心を守る

〔現状と課題〕

豪雨や土砂災害、地震などの災害リスクが高まり、官民一体となった防災対策が必要。特殊詐欺や不審者事案への対応など地域防犯力の強化に加え、高齢者の交通安全やこどもの登下校時の見守り体制の充実が課題。

〔目指すべき方向性〕

災害や犯罪、交通事故への不安が軽減され、市民一人ひとりが備え、地域で支え合いながら安心して暮らせるまちを目指し、自助・共助・公助の防災体制を強化するとともに、防犯・見守り・交通安全対策を推進します。

〔主な施策〕

① 市民の防災意識・備えの向上

ハザードマップや防災情報の普及啓発、避難訓練等を通じて、市民一人ひとりの防災意識と災害への備えを高めます。

② 地域防災力の強化

自主防災組織や防災士等の地域の担い手を育成するとともに、地域主体の防災活動を支援します。

③ 災害対応力の強化

災害情報の発信体制や備蓄等を整備するとともに、職員の災害対応力を高め、迅速な災害対応体制を整えます。

④ 安全安心な地域づくりの推進

通学路への防犯カメラ設置や交通指導員の配置で犯罪防止と交通安全に資するとともに、犯罪被害者等支援条例を制定し、被害者やその家族への支援体制を整備することで、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。

〔政策目標(政策KPI)〕

目標項目	現状値	目標値 (令和 12 年度)
「浜田市は安全安心なまちである 」と回答した市民の割合	令和 9 年度に調査	現状値以上
「災害への備えをしている 」と回答した市民の割合	令和 9 年度に調査	現状値以上
「過去 1 年間に、地域の防災訓練・避難訓練に参加した 」と回答した市民の割合	令和 9 年度に調査	現状値以上

幸福度への寄与

挑戦・成長	人とのつながり	前向き	自分らしさ
★★★	★★★	★★★	★★★

22 消防・救急で命を守る

〔現状と課題〕

多様化する災害に対応するための体制の整備・最適化を進めるとともに、市民の防火・救命意識の向上や、消防団・関係機関との連携強化を通じて、地域全体で支え合う災害対応力を向上させることが必要。

〔目指すべき方向性〕

消防力の適正化を進めるとともに、防火講話・消火訓練、AED の普及や救命講習を通じた市民の防火・救命意識の定着及び消防団や関係機関との連携強化を目指します。

〔主な施策〕

① 消防・救急体制の整備・強化

消防需要や災害の多様化に対応するため、消防施設や装備の適正な整備と消防署の体制・配置の最適化を進め、迅速かつ的確な消防・救急活動を行う体制を強化します。

② 市民の防火意識の向上・救命体制の整備

市民への防火・防災に関する啓発や救命講習等を推進し、火災予防や応急手当の知識・技術の普及を図るとともに、地域における救命活動を支える環境を整備します。

③ 地域・関係機関との連携強化

消防団や関係機関との連携を強化し、合同訓練等を通じて災害対応力の向上を図るとともに、地域における防火・防災活動や共助の体制づくりを推進します。

〔政策目標（政策KPI）〕

目標項目	現状値	目標値 （令和 12 年度）
「火災や救急時に、迅速かつ適切な対応を受けられる」と回答した市民の割合	令和 9 年度に調査	現状値以上
防火講話・消火訓練の実施回数	令和 8 年度 65 回/年	65 回/年
まちかど救急ステーション及びまちかどAEDの数	令和 8 年度 257 台	313 台

幸福度への寄与

挑戦・成長	人とのつながり	前向き	自分らしさ
★★	★★★	★★	★★★

23 誰もが移動しやすい交通環境を整える

〔現状と課題〕

自家用車の普及や人口減少により、公共交通の利用が減少する一方、運転できない高齢者等にとって公共交通は不可欠な移動手段。限られた財源の中で交通サービスを維持するため、交通網の再編や市民・交通事業者・行政の協働による取組が必要。

〔目指すべき方向性〕

高齢者をはじめ誰もが移動手段を確保し、通院・買物・交流など日常生活を安心して続けられる地域を目指します。また、利用ニーズと需要を把握し、交通手段を組み合わせて効率化し、利用環境の改善と利用促進を進めます。

〔主な施策〕

① 高齢者や地域ニーズに応じた交通手段の確保

地域と交通事業者が連携した、「ドア・トゥ・ドア型」の移動手段の確保や支援に取り組み、敬老福祉乗車券による運賃負担軽減を行い高齢者の外出支援を行います。

② 効率的で持続可能な交通体系の構築

通勤・通学・通院・買い物等の市民生活に必要な路線バスや予約型乗合タクシー等の維持確保に努めます。同時に効率的な運行の見直しを定期的に行い、財政負担の軽減を図ります。

③ 利用しやすい交通環境の整備

広域連携も考慮した、乗り継ぎしやすいダイヤの設定や、予約システムなど新たな技術の導入検討を行い、誰もが利用しやすい環境の整備を行います。

〔政策目標(政策KPI)〕

目標項目	現状値	目標値 (令和 12 年度)
「バスやタクシーが、通院・通学・買物・交流など、日常生活に役立っている」と回答した利用者の割合	令和 9 年度に調査	現状値以上
市営公共交通(生活路線バス・予約型乗合タクシー)1 便当たり利用者数	令和 7 年度 1.7 人/便	1.7 人/便

幸福度への寄与

挑戦・成長	人とのつながり	前向き	自分らしさ
★★	★★	★★	★★

24 安全で快適な暮らしの基盤を整える(上下水道・住環境)

〔現状と課題〕

水道施設・管路の老朽化に伴い、更新需要が増加する一方、財源や人材の確保が課題。汚水処理人口普及率も全国・県平均を下回っており、地域の実情に応じた効率的な汚水処理の推進が必要。また、住宅等の耐震化や空き家の適正管理など、安全で良好な住環境の整備が必要。

〔目指すべき方向性〕

安全で安定した上下水道サービスが確保されている状態を目指し、施設の適正化・計画的な更新と汚水処理の普及を進めるとともに、安全で快適に暮らせる住環境の整備を推進します。

〔主な施策〕

① 上下水道施設の維持・更新

上下水道施設や管路の効率的な維持管理と計画的な更新・耐震化を進め、安全で安定した上下水道サービスの確保を図ります。

② 汚水処理の推進

地域の実情に応じた効率的な汚水処理を推進し、汚水処理施設の適正な整備を行い、普及を図ります。

③ 上下水道事業の持続可能な運営

施設や事業規模の適正化、官民連携などを進め、限られた財源や人材を有効に活用した効率的な事業運営を図ります。

〔政策目標(政策KPI)〕

目標項目	現状値	目標値 (令和 12 年度)
「蛇口からの水を安心して使うことができる」と回答する市民の割合	令和 9 年度に調査	現状値以上
汚水処理人口普及率	令和 7 年度 51.2%	57.4%

幸福度への寄与

挑戦・成長	人との つながり	前向き	自分らしさ
★	★	★	★

24 安全で快適な暮らしの基盤を整える(道路・市街地)

〔現状と課題〕

道路施設の老朽化や危険箇所への対策、道路ネットワークの整備が必要。

人口が減少する中でも、一定の人口密度や生活サービスを維持し、にぎわいを生み出す必要。

〔目指すべき方向性〕

安全で快適な道路ネットワークが確保されている状態を目指します。

地域の拠点に住宅や暮らしに必要な施設がまとまり、公共交通でつながる、いつまでも暮らしていけるまちを目指します。浜田駅周辺は、人が集い、滞在し、新たな挑戦もできる場とします。

〔主な施策〕

① 道路ネットワークの整備・充実

地域間の移動や広域交流、物流を支える道路ネットワークを強化するため、国や県などと連携しながら整備を進めます。

② 道路施設の適正な維持管理と防災対策

道路や橋梁などの計画的な維持管理・更新と防災対策を進め、安全で安心して利用できる道路環境の確保を図ります。

③ コンパクトなまちづくりの推進と浜田駅周辺の活性化

立地適正化計画に基づき、緩やかにコンパクトな都市構造への転換を図ります。浜田駅周辺では、グランドデザインに基づく整備や回遊性向上により、人が集い新たな活動が生まれる場づくりに取り組みます。

〔政策目標(政策KPI)〕

目標項目	現状値	目標値 (令和 12 年度)
「私の暮らしている地域では、まちなか、公園、川沿い等で心地よく歩ける場所がある」と回答した市民の割合	令和 8 年度 36.6%	現状値以上
「安全で快適な道路が確保されている」と回答した市民の割合	令和 9 年度に調査	現状値以上
市が管理する道路の落石対策や橋梁の老朽化対策を完了した箇所の割合	令和 8 年度 55%	75%

幸福度への寄与

挑戦・成長	人とのつながり	前向き	自分らしさ
★★	★★	★★★	★★

25 環境にやさしい暮らしを広げる

〔現状と課題〕

ゼロカーボンシティを表明し、地球温暖化対策実行計画を改定したものの、財政負担や地域社会の理解などが課題。ごみの焼却により温室効果ガスが排出されるため、ごみの減量化や資源の有効活用による環境負荷の低減が必要。

〔目指すべき方向性〕

市民・事業者・行政が脱炭素を共通の課題として行動し、環境負荷の低減と地域経済の循環が両立するまちを目指し、学びと省エネを広げ、再エネ設備の導入を支援・先導し、地域に利益が還元される仕組みを整えます。

〔主な施策〕

① 脱炭素に向けた意識醸成と行動の促進

市民や事業者の環境意識の向上を図り、脱炭素に向けた理解と行動を促進するとともに、地域全体で環境保全に取り組む機運を醸成します。

② 再生可能エネルギーの導入と省エネルギーの推進

再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの取組を促進するとともに、公共施設における率先した取組を進め、温室効果ガス排出量の削減を図ります。

③ ごみの減量化と資源循環の促進

ごみの発生抑制や分別・リサイクルを推進するとともに、資源の再利用や有効活用を促進し、環境負荷の低減と地域内での資源循環を図ります。

〔政策目標（政策KPI）〕

目標項目	現状値	目標値 （令和 12 年度）
「私の暮らしている地域では、リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取組みが盛んである」と回答する市民の割合	令和 8 年度 27.1%	現状値以上
市域の温室効果ガス排出量	令和 7 年度 431 千t-CO2	265 千t-CO2

幸福度への寄与

挑戦・成長	人とのつながり	前向き	自分らしさ
★★	★★★	★★	★★

26 公共施設と市有財産を上手に活用する

〔現状と課題〕

公共施設の半数以上が築 30 年を超え、老朽化対策が急務となる一方、物価高騰により改修・更新費用が増加。行政機能を維持しながら施設総量を抑制し、限られた人的・財政的資源で効率的に施設を維持・運営することが課題。

〔目指すべき方向性〕

公共施設のマネジメントについて、利用実態や将来需要を踏まえ、施設の維持から将来にわたり必要な市民サービスを持続させる、機能・サービスの維持へと発想を転換します。施設の統合・複合化や予防保全への転換による長寿命化・費用の平準化を図るとともに、遊休財産の利活用や売却を進めます。

〔主な施策〕

① 第 3 期公共施設再配置実施計画の進捗管理と統廃合・複合化

第 3 期公共施設再配置実施計画の進捗管理を実施することにより、公共施設の適正配置を推進します。

② 市有財産利活用方針・売却計画に基づく未利用資産の処分・活用

浜田市市有財産利活用方針に基づき、浜田市市有財産売却計画を毎年見直しながら、遊休財産の計画的な売却等の処分や利活用を行います。

27 将来にわたり安定した財政を守る

〔現状と課題〕

人口減少による税収への影響や社会保障費の増加、金利上昇、物価高騰などにより、財政運営の先行きが不透明。将来世代の負担に配慮し、安定的・継続的に行政サービスを提供できる財政基盤の確立が必要。

〔目指すべき方向性〕

限られた財源の中で必要な行政サービスを継続し、将来世代に過度な負担を残さない健全で持続可能な財政運営を目指します。事業の成果や必要性等を検証しつつ、選択と集中により必要な投資を行いながら、自主財源の確保と地方債の管理を一体的に進めます。

〔主な施策〕

① 中長期的な財政運営

財政の健全性を維持しつつ、本計画に掲げる施策を力強く推し進めるために中長期的な視点での財政運営を行います。具体的には、10 年間の中期財政計画及び見通しを作成し、毎年度ローリングを行います。

② 自主財源の確保

ふるさと寄附の取組強化や市有財産の売却や貸付といった積極的な活用、市税等の収納率の向上等による自主財源の確保に引き続き取り組みます。

28 質の高い行政サービスを届ける

〔現状と課題〕

市民ニーズや行政課題が多様化・複雑化する一方、行政の人員・財源は限られている。質の高い行政サービスの提供に向けた業務効率化やデジタル技術の活用、組織力の強化に加え、市民との対話や透明性の確保、説明責任の充実が必要。

〔目指すべき方向性〕

デジタル技術の活用をはじめとする業務プロセスの見直しと組織・人材育成を推進し、透明性・説明責任を備えた持続可能な行政運営を定着させます。

〔主な施策〕

① DX や業務改善（BPR）の推進によるサービス向上と効率化

デジタル技術の活用と業務改善を一体的に進め、行政サービスの利便性向上と業務の効率化を図ります。

② 職員の人材育成と変化に対応できる組織づくり

職員一人ひとりの能力向上を図るとともに、社会環境の変化に柔軟に対応できる組織づくりを進めます。

③ 市政情報の発信と広報の充実

広報紙やウェブサイト、SNS などを活用し、市政情報や市民生活に必要な情報を分かりやすく発信します。

第3期浜田市まち･ひと･しごと創生総合戦略

日本の急速な少子高齢化と人口減少に対応し、地域経済の活性化や東京圏への一極集中の是正を目指すため、まち･ひと･しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づき、国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の地方版総合戦略として策定するものです。

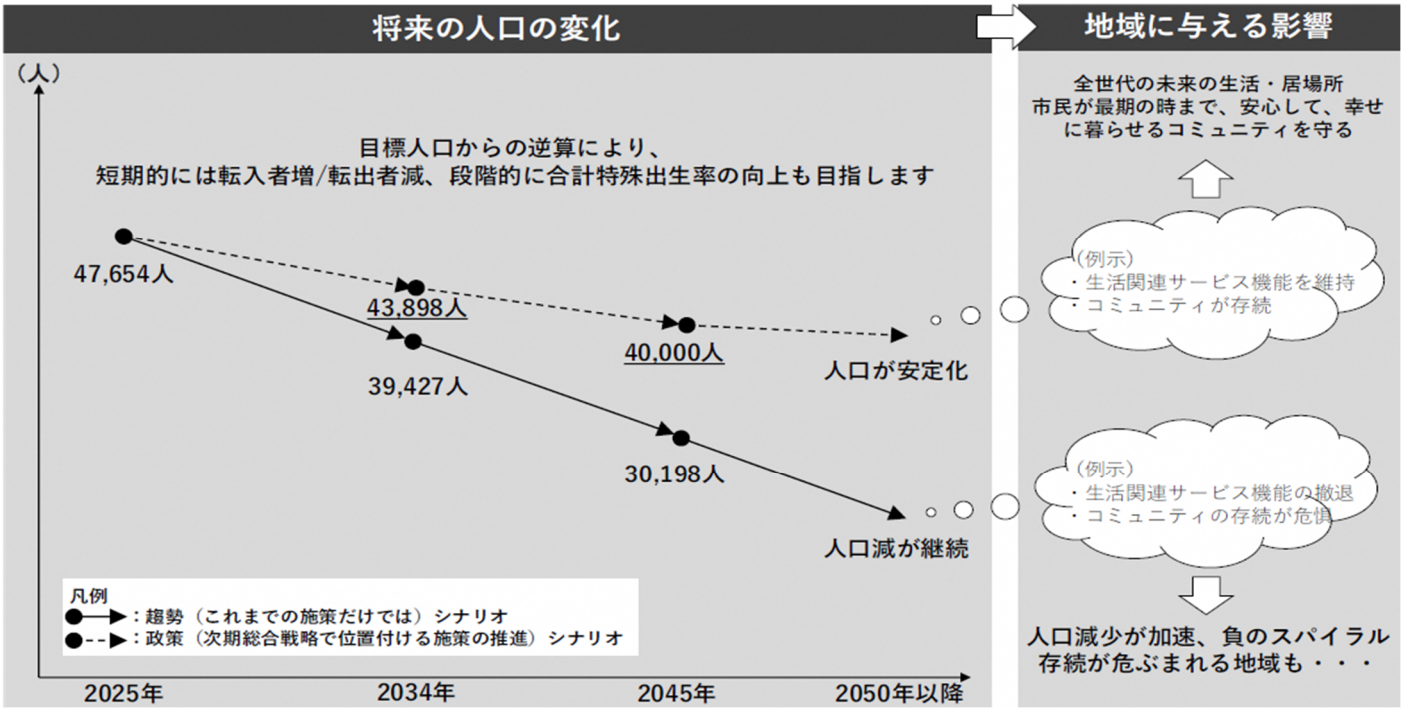
本市では、人口減少への対応を、単なる人口規模の維持ではなく、地域を担う人を育て、多様な人の関わりを生み出し、その力を地域の価値向上につなげる取組として総合的に推進するため、総合戦略を前期基本計画に包含します。

また、ビジョンの実現に向けて、「ふるさと教育」「関係人口創出」「若者還流」の3つの視点から施策を横断的に展開し、人口減少下においても持続可能な地域を目指します。

また、人が育ち、関わり、還る好循環を創出することで、浜田への誇りや愛着を育み、地域の価値向上につなげます。さらに、市民委員会で寄せられた「医療を守ってほしい」との意見も踏まえ、救急告示病院の存在確率が 80%となる人口規模として示される 37,500 人以上の維持を一つの根拠とし、2045年に人口4万人を確保することを目指します。

【第3期浜田市まち･ひと･しごと創生総合戦略の数値目標】

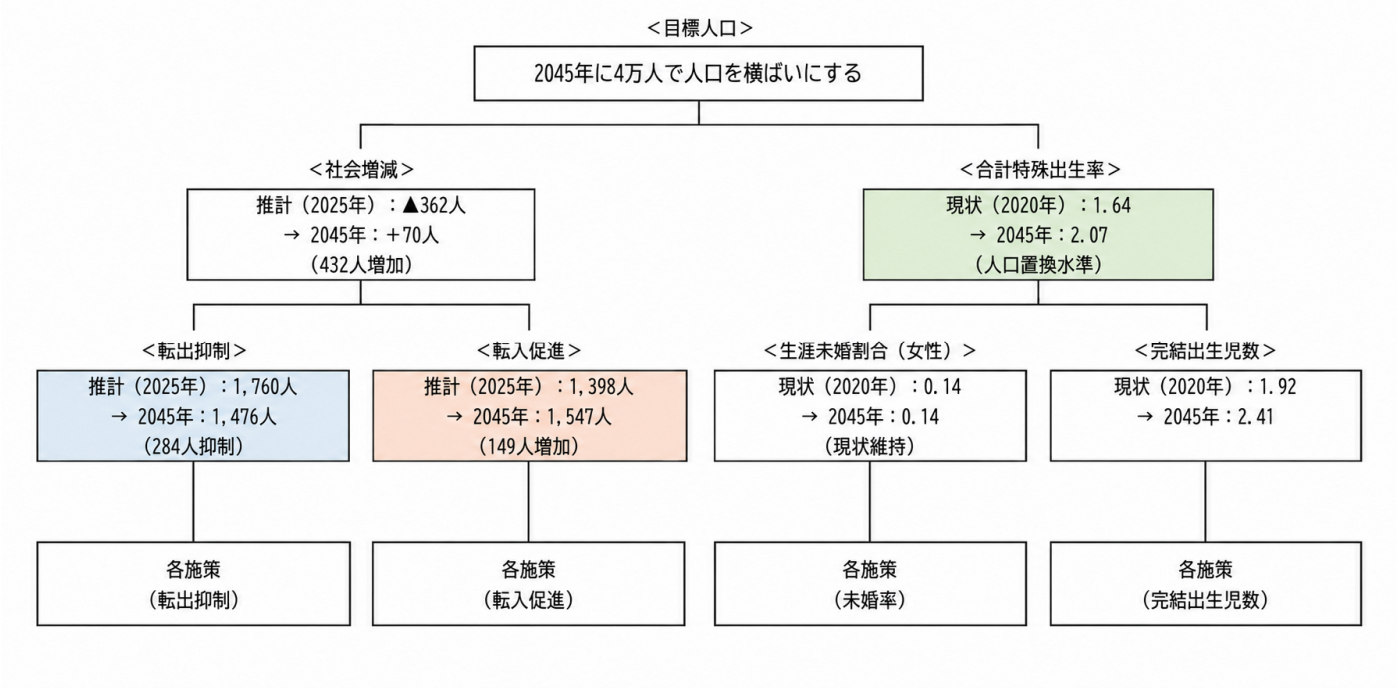
目標指標	推計（2025 年）	目標（2045 年）
人口	47,654 人	40,000 人
合計特殊出生率	1.64	2.07
社会増減数	▲362 人	＋70 人



１ 人口減少対策の考え方

目標人口である 2045 年人口 4 万人の確保に向け、合計特殊出生率と社会増減の目標から逆算し、人口減少対策として取り組むべき要素を整理します。

第３期浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、第３期浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略）では、転出抑制、転入促進、合計特殊出生率の向上に向けた戦略を推進していきます。



2 基本骨格

第3期浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本骨格は以下のとおりです。

目指す人口（2045 年：40,000 人）

↑

	戦略①	戦略②	戦略③
戦 略 名	ふるさと教育戦略	関係人口創出戦略	若者還流戦略
方 針	浜田への誇りと愛着を育み、 未来の担い手を育てる	浜田と関わる人を増やし、 多様な力を地域につなげる	若者が浜田で働き、 暮らし、活躍できる環境をつくる
ターゲット	児童・生徒 （小学生・中学生・高校生）	関係人口	定住者 （県大生含む）
検討方針	人口シミュレーションの結果を踏まえて、目標人口に対し必要な施策・事業を検討		
目標人口への寄与	転入促進（U ターン）	転入促進（I ターン）	転入促進 転出抑制 合計特殊出生率の向上
代表的な指標及び目標値 （令和 12 年度）	①地域への愛着度 → 54% （現状 R8：49.6%） ②転入者数（U ターン） → 年 40 人 （4 年累計 160 人）	①市外協働協力者 → 700 人 （現状 R9 年度に把握） ②転入者数（I ターン） → 年 190 人 （4 年累計 760 人）	①転入者数 → 年 1,547 人 （現状 R7 年：1,398 人） ②転出者数（抑制） → 年 1,476 人 （現状 R7 年：1,760 人） ③合計特殊出生率 → 1.81 （現状 H30～R4：1.64）

※目標値は第3期浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年度（令和 12 年度）の値。人数は年間値、「4 年累計」は R9～R12 の合計。転入者数・転出者数・UI ターン数は社会増減目標（毎年 432 人）を各戦略に配分した値で、施策効果が現れる 2030 年度以降この水準を維持する。合計特殊出生率は 2045 年 2.07 に向けた按分値（毎年の進捗は子ども女性比で確認）。愛着度は市民アンケート「地域にずっと住み続けたい」の割合。

❶ ふるさと教育戦略
― 浜田への誇りと愛着を育み、未来の担い手を育てる ―

こどもたちが浜田の自然、歴史、文化、産業など地域の魅力を学び、地域との関わりを深めることで、ふるさとへの誇りや愛着を育み、将来の地域を支える人材の育成につなげます。

【主な取組】

① 地域における子育て支援と交流の促進（政策 1-③）

子育て支援センターを拠点に、子育て中の保護者が身近な地域で相談や情報交換、交流ができる場づくりを進め、保護者の孤立感や負担感の軽減を図ります。

② 若者と地域企業の接点づくりと就職支援（政策 5-②）

県外進学者等に向けた継続的な情報発信や交流機会の充実を図るとともに、地域企業への理解を深める機会を創出し、地元就職やＵターンを促進します。

③ 文化イベント等の支援・情報発信（政策 14-①）

各文化施設や市民団体等が取り組むイベント等の情報発信を行い、市民が文化活動に触れる機会の充実を図ります。

【関連する政策】

1 こどもを安心して産み育てる環境づくり
2 こどもが学び、成長できる学校づくり
3 こどもが自分らしく輝ける場を広げる
13 学びを地域の力につなげる
14 歴史と文化を守り、未来へつなぐ
15 誰もがスポーツを楽しめるまち

❷ 関係人口創出戦略
― 浜田と関わる人を増やし、多様な力を地域につなげる ―

市民だけでなく、浜田に関心を持つ人、訪れる人、学ぶ人、働く人など、多様な人とのつながりを創出し、その関わりを地域づくりの力へつなげます。

【主な取組】

① 関係人口の活動の可視化と促進（政策6-①）
デジタル技術を活用した浜田市オフィシャルアンバサダー制度を導入し、関係人口の活動状況や地域への貢献を可視化するとともに、継続的・主体的な活動を促進します。

② 滞在・交流を通じた関係人口の拡大（政策6-③）
多様な人材が浜田に滞在し、地域との交流や活動に参加できるよう、短期及び中長期の滞在型留学制度を構築します。

③ まちづくりセンターを拠点とした協働推進（政策4-③）
まちづくりセンターを拠点として地域住民や各種団体、事業者などを支援し、多様な主体との協働を推進します。

【関連する政策】

4 地域で支え合うまちづくり
5 地元で働く人を育て、呼び込む
6 浜田とつながる人を増やす
8 商工業の挑戦と成長を後押しする
9 浜田の漁業を未来につなぐ
10 地域に根ざした農業を育てる
11 森と木を生かす林業を育てる
12 浜田の魅力で、訪れる人の縁を結ぶ

❸ 若者還流戦略
― 若者が浜田で働き、暮らし、活躍できる環境をつくる ―

進学や就職を機に市外へ転出した若者が、将来的に浜田へ戻ることを選択できるよう、教育、産業、雇用、暮らしの環境を一体的に整えます。また、若者が地域と関わりながら挑戦できる機会を創出し、浜田で暮らす魅力を高めます。

【主な取組】

① 妊娠・出産から子育て期にわたる切れ目のない支援（政策 1-①）

母子保健事業や子育て支援事業を通じて、医療機関や相談機関と連携しながら、妊娠期から子育て期まで継続的に支援します。また、こども家庭センターを拠点に、子育てに困難を抱える家庭の状況に応じた相談・支援を行います。

② 地域企業の採用力・受入環境の向上（政策５-③）

地域企業の採用活動や情報発信、インターンシップ等の受入体制の充実を支援するとともに、働きやすい職場環境の整備を促進し、人材の確保と定着を図ります。

③ 起業・事業承継・新事業創出の推進（政策 8-①）

起業・創業、新分野への進出、事業承継を支援し、空き店舗の活用や企業誘致を進め、新たな事業者の参入と地域経済の活性化を図ります。

【関連政策】

1 こどもを安心して産み育てる環境づくり
2 こどもが学び、成長できる学校づくり
5 地元で働く人を育て、呼び込む
8 商工業の挑戦と成長を後押しする
9 浜田の漁業を未来につなぐ
10 地域に根ざした農業を育てる
11 森と木を生かす林業を育てる
12 浜田の魅力で、訪れる人の縁を結ぶ
23 誰もが移動しやすい交通環境を整える
24 安全で快適な暮らしの基盤を整える

目次

■第２次浜田市総合振興計画・第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略の振り返り
■第３次浜田市総合振興計画・第３期まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要
■浜田市を取り巻く状況
■市民参画とニーズの把握
・市民委員会等の実施概要
・アンケート調査結果の概要
■第３期浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方
・人口の長期展望
・プロセスの設計
■スケジュール・進捗管理

■第３次総合振興計画の策定経過
・第３次総合振興計画の策定体制
・浜田市総合振興計画審議会条例
・浜田市総合振興計画審議会委員名簿
・庁内検討委員会・審議会の開催実績
・第３次総合振興計画の諮問・答申
■数値目標一覧
・政策別目標一覧
・総合戦略における数値目標
■用語解説

パブリックコメントの対象外とします。

第２次浜田市総合振興計画・第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略の振り返り

1　第２次浜田市総合振興計画の振り返り

第２次浜田市総合振興計画では、「住みたい　住んでよかった　魅力いっぱい元気な浜田～豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にするまち～」を目指し、将来にわたって浜田市に「住みたい、住んでよかった」と思うことができ、本市の多彩な地域資源を最大限に活用できる魅力を高めるための取組を進めてきました。

計画期間中には、人口減少や少子高齢化の進行、新型コロナウイルス感染症による社会変化、デジタル化の進展など、本市を取り巻く環境は大きく変化しました。

こうした変化に対応しながら、地域資源を活かした産業振興、子育て・教育環境の充実、地域コミュニティの維持、持続可能な行政運営など、様々な分野で取組を進めてきました。

2　第３次総合振興計画に向けた課題

人口減少や少子高齢化による地域の担い手不足、若者の流出、地域コミュニティの維持など、本市を取り巻く課題は引き続き存在しています。

また、市民の価値観や暮らし方が多様化する中で、行政だけではなく、市民、地域、企業、教育機関など多様な主体が関わりながら、地域の力を高めていくことが求められています。

これまで培ってきた人や地域のつながりを大切にしながら、一人ひとりが成長し、活躍し、幸せを実感できるまちづくりへと発展させていくことが、次期計画の重要な課題となっています。

3　第2期浜田市まち･ひと･しごと創生総合戦略の振り返り

第2期浜田市まち･ひと･しごと創生総合戦略における基本目標ごとの実績値および目標値は以下のとおりです。

人口、出生数及び社会増減数は目標を下回っており、人口減少の構造的要因は改善に至っていません。

人口については、令和7年度末で 47,023 人となり、基準となる平成 27 年度末の 56,159 人から減少しています。また、出生数は年間 194 人となり、目標とする年間 300 人を大きく下回っています。社会増減数についても、年間 323 人の社会減となっており、目標とする年間 286 人の社会減以内には収まっていません。これらの実績から、人口減少の抑制に向けては、出生数の増加につながる子育て環境の充実や、若者の定着･還流、移住･定住の促進など、引き続き総合的な取組が必要であることが分かります。

第3期浜田市まち･ひと･しごと創生総合戦略では、人口 40,000 人の維持を目標とし、社会増減数の増加、合計特殊出生率の向上に向けた施策を検討し、目標人口の達成を目指します。

目標指標	実績値		目標値	達成度（令和 7 年度末時点）
	後期基本計画策定時	令和 7 年度 末	令和 7 年度末	
人口（住民基本台帳）	56,159 人（平成 27 年度末）	47,023 人	47,800 人	未達（▲777 人）
出生数（住民基本台帳）	年間 442 人（平成 26 年度実績）	年間 194 人	年間 300 人	未達（▲106 人）
社会増減数（住民基本台帳）	年間▲319 人（平成 26 年度実績）	年間▲323 人	年間▲286 人	未達（+37 人）

第３次浜田市総合振興計画・第３期まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

1　計画策定の趣旨

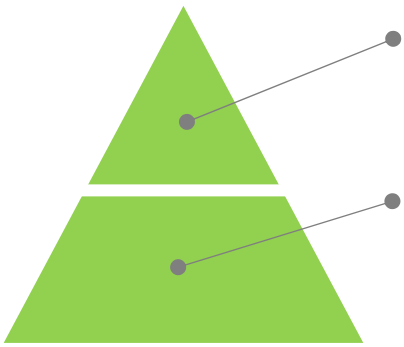
人口減少や少子高齢化の進行、価値観やライフスタイルの多様化、地域を取り巻く社会経済環境の変化などにより、地方自治体には、これまで以上に将来を見据えたまちづくりが求められています。こうした中、本市が将来にわたり、市民一人ひとりが幸せを実感しながら暮らすことができる地域を実現するため、市民とともに目指すまちの姿を描き、その実現に向けた取組の方向性を示すものとして、総合振興計画を策定します。

2　計画の位置付け

総合振興計画は、本市の最上位計画として、まちづくりの基本的な方向性を示すものです。市民、地域、事業者、行政など多様な主体が共有する「まちづくりの指針」として、各分野の個別計画や施策を総合的・効果的に推進するための基本的な役割を担います。

3　計画の構成

本計画は、目指すべきビジョンを示す「基本構想」、その実現に向けた政策や施策の方向性を示す「基本計画」により構成します。



〔基本構想〕
本市が将来にわたり目指すまちの姿や、その実現に向けた基本的な考え方を示します。

〔基本計画〕
ビジョンの実現に向けた政策分野ごとの目標や施策の方向性を示します。

4　計画期間

基本構想　　令和９年度から令和16年度まで
前期基本計画　令和９年度から令和12年度まで
後期基本計画　令和13年度から令和16年度まで

5　第２次総合振興計画と第３次総合振興計画の関連性

第3次浜田市総合振興計画　前期基本計画		第2次浜田市総合振興計画　後期基本計画	
基本目標	政策	部門	施策大綱
基本目標1 こどもの可能性を育む	1　こどもを安心して産み育てる環境づくり	健康福祉部門	子どもを安心して産み育てる環境づくり
	2　こどもが学び、成長できる学校づくり	教育文化部門	学校教育の充実
	3　こどもが自分らしく輝ける場を広げる	教育文化部門	家庭教育支援の推進
基本目標2 人と人、人と地域の つながりを育てる	4　地域で支え合うまちづくり	地域振興部門	地域コミュニティの形成
		地域振興部門	大学等高等教育機関と連携した地域づくり
	5　地元で働く人を育て、呼び込む	産業経済部門	水産業の振興
		産業経済部門	農林業の振興
		産業経済部門	企業立地による雇用の推進
	6　浜田とつながる人を増やす	地域振興部門	人がつながる定住環境づくりの推進
	7　互いを認め合い、自分らしく暮らす	地域振興部門	人権を尊重するまちづくりの推進
		地域振興部門	男女共同参画社会の推進
基本目標3 地域の産業を育て、 働く選択肢を広げる	8　商工業の挑戦と成長を後押しする	産業経済部門	商工業の振興
		産業経済部門	企業立地による雇用の推進
		産業経済部門	国際貿易港浜田港を活用した産業振興
	9　浜田の漁業を未来につなぐ	産業経済部門	水産業の振興
	10　地域に根ざした農業を育てる	産業経済部門	農林業の振興
	11　森と木を生かす林業を育てる	産業経済部門	農林業の振興
	12　浜田の魅力で、訪れる人の縁を結ぶ	産業経済部門	観光・交流の推進
基本目標4 誰もが学び成長し続けられる 地域をつくる	13　学びを地域の力につなげる	教育文化部門	社会教育の推進
	14　歴史と文化を守り、未来へつなぐ	教育文化部門	歴史・文化の伝承と創造
	15　誰もがスポーツを楽しめるまち	教育文化部門	生涯スポーツの振興
基本目標5 安心して暮らせるまちを、 未来へつなぐ	16　必要な医療を受けられる体制を守る	健康福祉部門	医療体制の充実
	17　健康でいきいき暮らす	健康福祉部門	健康づくりの推進
	18　高齢者を地域で支える	健康福祉部門	高齢者福祉の充実
	19　障がいのある人が自分らしく暮らす	健康福祉部門	障がい者福祉の充実
	20　地域で支え合い、安心して暮らす	健康福祉部門	地域福祉の推進
	21　備えと支え合いで安全安心を守る	防災・防犯・消防部門	災害に強いまちづくりの推進
		防災・防犯・消防部門	地域防犯力の強化・交通安全対策の推進
	22　消防・救急で命を守る	防災・防犯・消防部門	消防・救急体制の充実
	23　誰もが移動しやすい交通環境を整える	生活基盤部門	公共交通の充実
	24　安全で快適な暮らしの基盤を整える	環境部門	特性を活かした景観形成の推進
		生活基盤部門	道路網の整備
		生活基盤部門	快適な生活基盤の整備
	25　環境にやさしい暮らしを広げる	環境部門	地球温暖化対策の推進
		環境部門	循環型社会の構築
		環境部門	環境保全と快適な住環境づくりの推進
基本目標6 未来を見据え、持続可能な 行財政をつくる	26　公共施設と市有財産を上手に活用する	生活基盤部門	充実した都市基盤の整備
	27　将来にわたり安定した財政を守る	該当なし	※体系外　第6節　開かれた行財政運営の推進
	28　質の高い行政サービスを届ける	生活基盤部門	地域情報化の推進
		該当なし	※体系外　第6節　開かれた行財政運営の推進

6　第３期浜田市まち･ひと･しごと創生総合戦略の概要

本市では、人口減少や少子高齢化に対応し、将来にわたって活力ある地域社会を維持するため、平成 27 年度に「浜田市まち･ひと･しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の取組を進めてきました。令和４年度からは、「第２次浜田市総合振興計画後期基本計画」と総合戦略を一体的に策定し、若者の減少に重点を置きながら、雇用の創出、子育て支援、移住･定住の促進などに取り組んできました。

第 2 期浜田市まち･ひと･しごと創生総合戦略の計画期間が令和 8 年度末で終了することから、これまでの取組の成果と課題、社会経済情勢の変化を踏まえた「第３期浜田市まち･ひと･しごと創生総合戦略」を策定します。「第 3 次浜田市総合振興計画」との整合を図り、人口減少の緩和と人口減少に対応した持続可能な地域社会の構築に向けて、施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とします。

●計画期間

第３期浜田市まち･ひと･しごと創生総合戦略：令和 9 年度から令和 12 年度まで

●総合戦略の役割

【位置付け】

人口減少対策、地方創生の取組を位置付ける計画

【記載する施策】

人口減少対策、地方創生に係る行政施策を対象とし、総合振興計画から具体的な取組を抽出する

【国の補助支援】

総合戦略に位置付けた事業の実現に向けて、 国の補助支援制度も活用しながら推進する

浜田市を取り巻く状況

1　変化する社会環境への対応

近年、人口減少や少子高齢化の進行、価値観やライフスタイルの多様化、デジタル技術の急速な発展など、社会環境は大きく変化しています。

こうした変化は、地域の担い手不足や産業活動、地域コミュニティの維持など、様々な分野に影響を及ぼしており、これまでの取組を継承しながら、新たな視点でまちづくりを進めていくことが求められています。

2　本市が直面する主な課題

- 人口減少・少子高齢化への対応

 人口減少が進む中、地域を支える人材の確保や、若い世代が希望を持って暮らせる環境づくりが重要となっています。

- 地域を支える担い手の確保

 地域活動や産業、行政サービスなど、様々な分野において担い手不足が進んでおり、多様な主体が関わり、支え合う仕組みづくりが求められています。

- 産業・雇用環境の変化

 地域経済を取り巻く環境が変化する中、地域資源を活かした産業振興や、多様な働き方・働く場の確保が必要となっています。

- 暮らしを支える基盤の維持

 医療、福祉、交通、公共施設など、市民生活を支える基盤について、人口規模や社会環境の変化を踏まえた持続的な維持・充実が求められています。

- 幸せを実感できる地域づくり

 物質的な豊かさだけでなく、人とのつながりや自己実現など、一人ひとりが自分らしく暮らし、幸せを実感できる地域づくりが重要となっています。

3　これからのまちづくりに向けて

こうした環境変化に対応するためには、行政だけでなく、市民、地域、企業、教育機関など多様な主体が、それぞれの力を発揮しながら地域を支えていくことが必要です。

本市が持つ豊かな自然、歴史、文化、人のつながりといった地域の力を活かしながら、変化を乗り越え、未来につながるまちづくりを進めていくことが求められています。

市民参画とニーズの把握

（1）市民委員会等の実施概要

1　育ち、育てる、浜田をつくる市民委員会

（1）目的・内容

浜田市が目指す 8 年後について、同じ言葉・同じイメージで話せる状態に到達することを目的に、2 回にわたり浜田市の魅力を高める取組や、次世代に受け継いでいきたい浜田市らしさなどについて意見交換を行いました。

（2）対象

浜田市在住の方

（3）日時・場所

第 1 回令和 8 年 1 月 31 日（土）、第 2 回 2 月 7 日（土） 浜田市役所講堂

（4）実施結果

第 1 回・第 2 回合わせて 87 名の方に参加いただき、浜田市らしさについて考えるワークでは、自然の豊かさや石見神楽などが浜田市らしさとして挙げられました。まちの魅力を高める取組については、子育てや教育環境の充実に関する意見が多く挙げられました。

また、守っていきたい機能としては、医療に関するものが多く挙げられました。

図 1　市民委員会の結果概要

区分	順位	内容
浜田市が誇る地域資源	1位	自然の豊かさ
	2位	石見神楽
	3位	水産業
次世代に受け継ぎたい浜田市らしさ	1位	人とのつながり
	2位	自然の豊かさ
	3位	石見神楽・文化・歴史
まちの魅力を高める取り組み（抜粋）	—	島根県立大との交流会の開催
	—	保育園～高校への他県からの留学
	—	気軽に地域で話し合える場の整備
	—	子どもがしっかり考え、選択することができる教育
	—	人口減少に代わるDXの推進
	—	魅力的な個店（パン屋、カフェ、雑貨店など）

2　こどもワークショップ

（1）目的・内容

第 3 次浜田市総合振興計画（次期総合戦略を含む）の策定に向けて、こどもたちの意見を反映するために、こどもワークショップを実施しました。

当日は「浜田市の居心地の良い場所・好きな場所」と「市長に提案したい地域の魅力化事業」の 2 種類のワークを 3 グループに分けて実施しました。

（2）対象

浜田市在住の小学生～大学生

（3）日時・場所

令和 8 年 7 月 5 日（日） 道の駅ゆうひパーク浜田 2 階

（4）実施結果

当日は 12 名の小学生～大学生にご参加いただきました。各ワークの結果は以下のとおりです。

票数	カテゴリ	内容
5	漁業	漁師の所得を上げたい　担い手を増やす
		魚を安くたくさん食べられる場所
		「どんちっちアジ」を食べられる店
		お好み村みたいな魚を食べられる場所
		大きいスーパーにいかないと浜田産の魚が買えない
2	商店街	駅前が居場所　ふらっと立ち寄れる場所
		夜の居場所がない
2	道の駅	わざわざ行く場所に
		ゆうひパークをチルスポットに
2	海	釣り堀
		海上アスレチック　フライボード
2	その他	モビリティ事業　乗り捨てできる乗り物
		作業に集中できるカフェ

表 1　市長に提案したい地域の魅力化事業

	学校のある日		やすみの日	
ひる	学校施設		拠点となる商業施設	
	計11票のうち、 **9票　学校施設** **（教室、図書室等）** 1票　公共施設（体育館） 1票　屋外の居場所（通学路）	**理由** ・ここに行けば誰か（友達、知ってる人）がいるから ・友達と会えるから	計31票のうち、 **16票　商業施設** **（ゆうひパーク、水族館等）** 9票　自然 （畳ヶ浦、海の見える公園）	**理由** ・友達と遊べるから ・景色がいいから
ゆうがた・よる	放課後集まれる居場所		どんちっちタウン	
	計 9 票のうち、 **2票　地域コミュニティ** **（まちづくりセンター等）** **2票　家**	**理由** ・友だちと過ごせるから ・自分の自由な時間	計11票のうち、 **6票　商業施設** **（飲食店、どんちっちタウン）** 3票　家	**理由** ・ともだちとの交流 ・くつろげる

表 2　浜田市の居心地の良い場所・好きな場所

3　シンポジウム（浜田の未来をみんなと語る日～育ち、育てる、浜田へ～）

（1）目的・内容

浜田市らしさ、浜田市が目指す未来について、同じ言葉・同じイメージで話せる状態に到達することを目的に、学生からの事業提案や移住者・Ｕターン者と市長のパネルディスカッションを行いました。

（2）対象

登壇者：浜田市在住の学生、Ｕターン者、Ｉターン者

（3）日時・場所

令和８年９月６日（日）　島根県立大学コンベンションホール

（4）実施結果

当日は147名の市民の皆さまに来場いただきました。

学生提案では、「若者の拠点づくり事業」と「中心市街地活性化事業」の２つの事業案が発表されました。また、3つのパネルディスカッションでは、こども、移住者・関係人口、Ｕターン者・定住者が、それぞれの立場から浜田の魅力や「浜田らしさ」、未来につないでいくためにできることについて意見を交わしました。





学生提案・パネルディスカッションを通じて、若者が集い、自ら企画や活動に参加できる場づくり、地域を離れても浜田とつながり続けられる関係づくり、地域の内外の人々が互いの取組を支えることの大切さなどが示されました。また、大学や石見神楽をはじめとする地域資源の価値と、それらを通じた人と地域のつながりが共有されました。

市民参画とニーズの把握

（２）アンケート調査結果の概要

１　こども（小学生・中学生・高校生）・大学生アンケート調査

（１）目的・内容

こどもの幸福度や地域への愛着、進路・職業に対する意識、浜田市の将来像に関するニーズを把握し、第 ３ 次浜田市総合振興計画・総合戦略の策定に活用するため、学校を通じてアンケート調査を実施しました。

（２）対象

項目	小学生	中学生	高校生	大学生
調査対象	市内の小学校に在籍する 5～6 年生の児童	市内の中学校に在籍する全学年の生徒	市内の高等学校に在籍する全学年の生徒	島根県立大学浜田キャンパスに在籍する学生
調査方法	各学校のホームルーム等において実施	各学校のホームルーム等において実施	各学校のホームルーム等において実施	教員の協力を得て大学の授業時間中に実施
調査期間	令和 8 年 6 月 16 日～7 月 8 日（約 3 週間）	令和 8 年 6 月 16 日～7 月 8 日（約 3 週間）	令和 8 年 6 月 30 日～7 月 7 日（約 1 週間）	令和 8 年 10 月 1 日～9 日（約 1 週間）

（３）実施結果

小学生 518 人、中学生 985 人、高校生 550 人、大学生 105 人から回答を得ました。

幸福度・暮らしの満足度は小学生が最も高く、中高生では学年が上がるほど地域への愛着が低下しました。大学生は地域の雰囲気や土地柄を気に入っている割合が 61.0%の一方、住み続けたいと思わない割合が 64.8%でした。幸せを感じる場面は、小中高生では友人・学校・家族、大学生では「自分らしく行動できているとき」（63.8%）等が上位でした。

将来像は、小学生では「祭りや伝統を大切にするまち」、中高生では「身近なお店が充実したまち」等、大学生では「身近なお店の充実」（55.2%）、「公共交通の利便性」（42.9%）が上位でした。

中学生は進路未定者を除く 60.2%が市内高校を希望し、市外希望者の 87.8%は条件次第で市内進学の可能性があると回答しました。高校生の約 72%は四年制大学、大学生の 70.5%は市外就職を希望していることなどが明らかになりました。

2　市民（18 歳以上）アンケート調査

（1）目的・内容

市民の幸福度や暮らしの満足度、地域への愛着、町内会等への参加状況、浜田らしさ、20 年後に必要な機能・取組、浜田駅周辺エリアに期待する役割等を把握し、第 3 次浜田市総合振興計画・総合戦略の策定に活用するため、アンケート調査を実施しました。

（2）対象

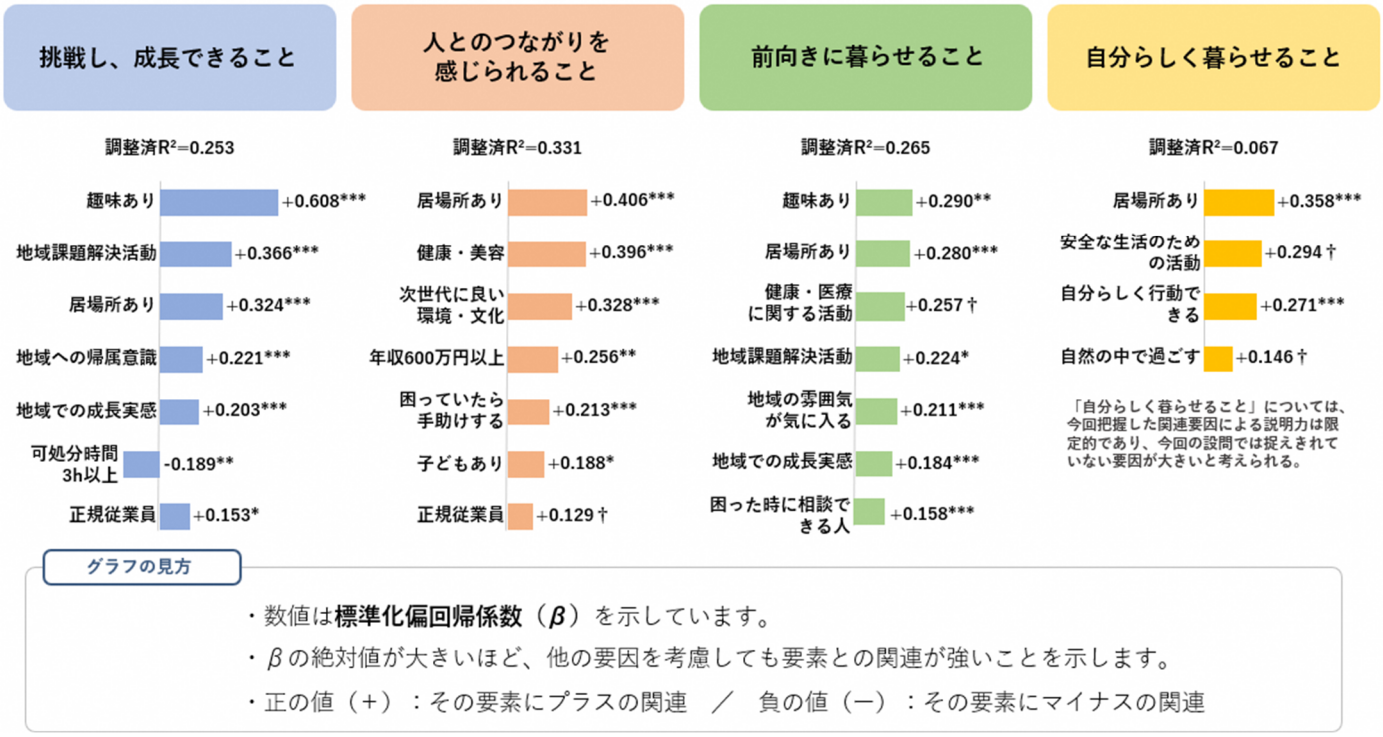
令和 8 年 6 月時点で市内に住所を有する 18 歳以上の市民から、地区別・年齢別の構成を考慮して 3,000 人を無作為抽出し、郵送またはインターネットで回答を受け付けました（調査期間：令和 8 年 7 月 8 日～31 日）。

（3）実施結果

1,057 人から回答を得ました（回収率 35.2%）。

市民アンケートの結果をもとに分析を行い、幸福度に影響する「幸せの 4 つの要素」それぞれと関連する要因を探索した結果、「趣味」「居場所」「地域活動」など、日常生活や地域との関わりに関する要因が複数の要素と関連していることが確認されました。

これらの関連要因と既存施策との対応関係を整理し、4 つの要素の向上に向けた施策の検討を行いました。



第３期浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方

（1）人口の長期展望

1　人口シミュレーション

【前提及び目的】

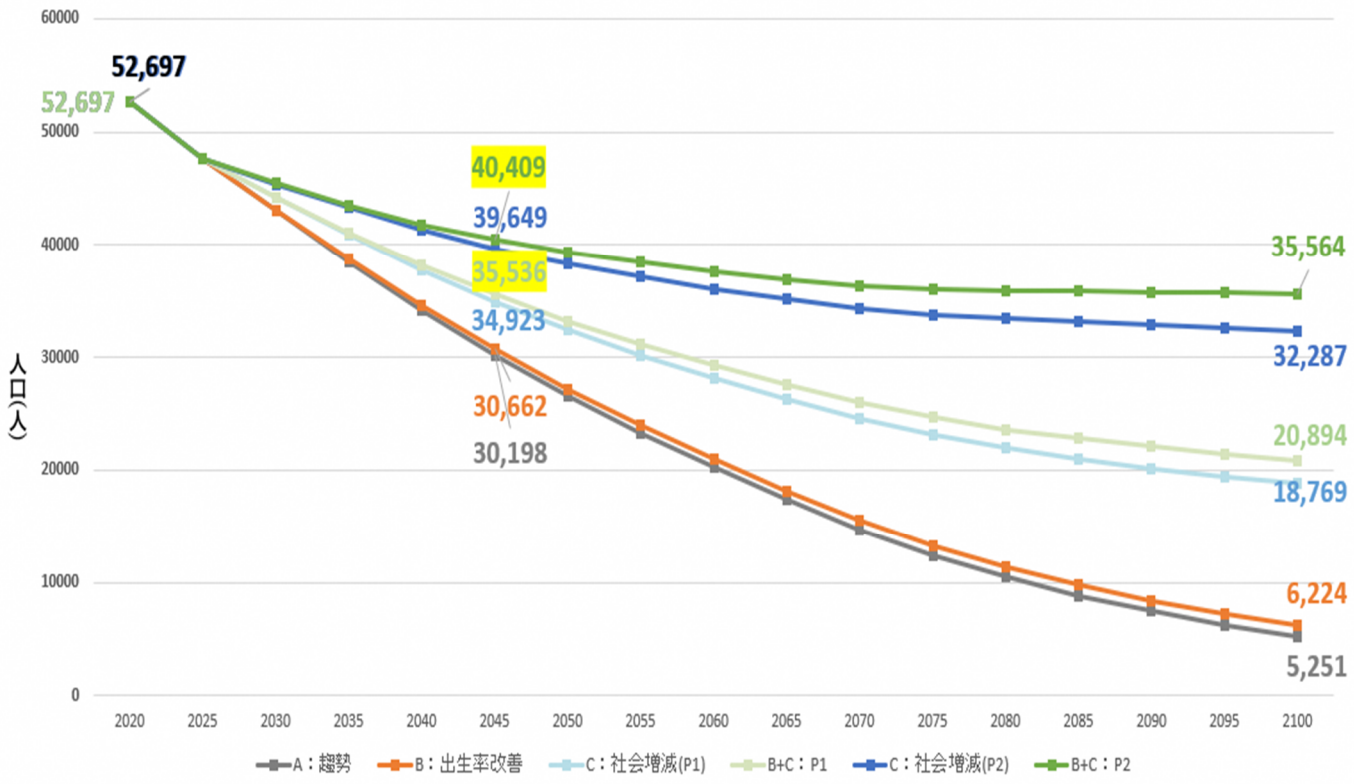
国土交通省の資料によれば、定住人口が 37,500 人を下回ると救急告示病院の存続確率が 80%を下回ることが指摘されています。

2045 年の目標人口 40,000 人の達成および人口が 37,500 人を下回らないためには、どの程度の政策強度が必要か人口シミュレーションで検証しました。

【シミュレーション結果】

6 パターンの人口シミュレーション結果を比較すると、2045 年時点で目標人口 40,000 人に到達するのは、パターン BC_P2（社会増減：強＋出生率向上）のみとなっています。

一方、転出抑制・転入促進の強度を抑えたパターン BC_P1（社会増減：中＋出生率向上）では、2045 年時点で約 35,000 人にとどまり、救急告示病院の存在確率も 80%を下回る推計結果となっています。



2　施策介入ポイント

浜田市の 2045 年の目標人口 40,000 人を実現するための施策介入のポイントを以下の表に整理します。

人口動向の指標		指標の特徴と施策介入のポイント
転出	転出 (若年以外)	●指標の特徴 ・就業世代（県大生や若者世代）子育て世代を中心に転出先との生活条件比較によって発生すると思料します。 ●施策介入のポイント ・就職、転職、結婚、住宅事情を理由とした転出割合が高いと想定されるため、この対応策が必要です。 ・コミュニティの共助力を高めて、市民同士の助け合いや支え合いの地域風土を受け継いでいくことも重要です。
	転出 (若年)	●指標の特徴 ・進学・就職のタイミングで周期的に繰り返されます。 ●施策介入のポイント ・学生が進学・就職のタイミングで市外に転出する前に、地域への愛着を高めることが重要です。 ・市外に転出する前に、教育機関と連携し学びと地域定着の促進を図ることも重要です。
転入	Iターン	●指標の特徴 ・短期的には成果を出しやすいですが、長期で安定的に成果を出しにくい指標と思料します。 ・日本全体で移住誘致競争が続く中、持続的な成果創出に繋がりにくいターゲットとも言えます。 ●施策介入のポイント ・移住推進施策はプル施策とプッシュ施策の2タイプが存在します。 ⇒プル施策：移住支援補助金、県主催の移住イベントに参加、移住者向けツアーの開催　等 ⇒プッシュ施策：ブランディング等により、移住候補者の行動変容を促進　等 ・プッシュ施策により、浜田市のことを理解し、まちのことが好きな方に移住して頂く方針が良いものと思料します。
	Jターン	
	Uターン	●指標の特徴 ・出身者の回帰は比較的若年層が中心であり、出生数維持・地域継承の観点から重要な指標と思料します。 ●施策介入のポイント ・出身者のプラットフォームの構築と定期的な情報発信により、ライフステージの各タイミングでUターンを選択して頂く方針が良いものと考えます。 ⇒新卒就職時の地元企業のインターンシップ、結婚・転職、親の介護、定年退職時　等
出生		●指標の特徴 ・短期的には成果を出しにくいですが、長期的には安定的な成果を出し得る指標と思料します。 ⇒中長期的な視点で、段階的に合計特殊出生率を高めていくスタンスが重要 ●施策介入のポイント ・日本全体で人口が減少し続ける中、転入促進だけでは人口の安定化は難しいと思料します。 ・子どもが欲しい既婚者を対象に支援強化を推進し、第1子、第2子以降も安心して育てられる環境づくりが重要です。 ・結婚したい市民を対象に、生涯未婚率を下げる施策を推進することも重要です。
死亡		・市政としては健康寿命の延伸等を目的とした医療・福祉支援施策を推進しますが、総合戦略では対象外とします。

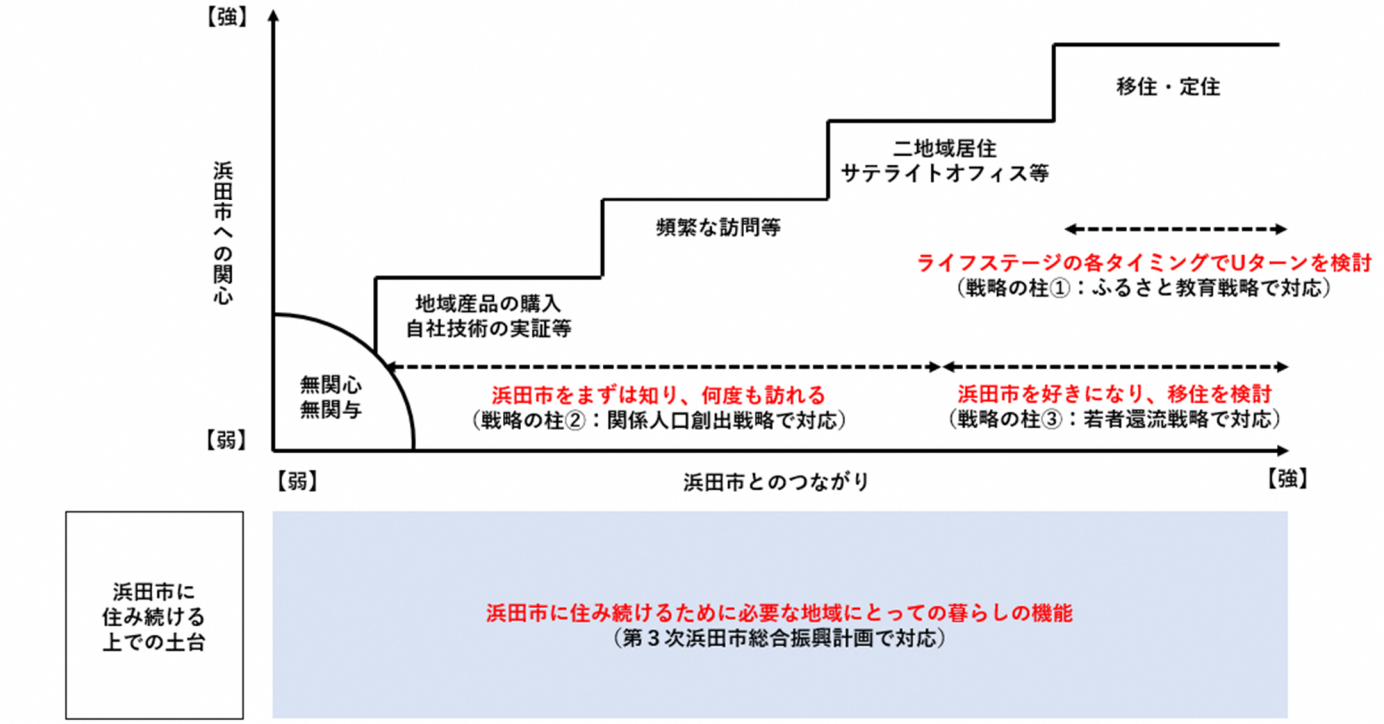
（２）プロセスの設計

目標人口の達成に向けて、移住・定住は一足飛びに進まないため、そのプロセスを以下のとおり設定します。

浜田市をまずは知り、何度も訪れ、浜田市を好きになり、移住を検討するプロセスです。その受け皿として、浜田市で住み続けるために必要な暮らしの機能の確保とコミュニティの持続的発展をサポートします。

また、ふるさと教育戦略を推進し、市外転出者のＵターンも促進します。

●目標人口の達成に向けた戦略のプロセスの設計



スケジュール・進捗管理

1　スケジュール

第３次浜田市総合振興計画のスケジュールは以下のとおりです。

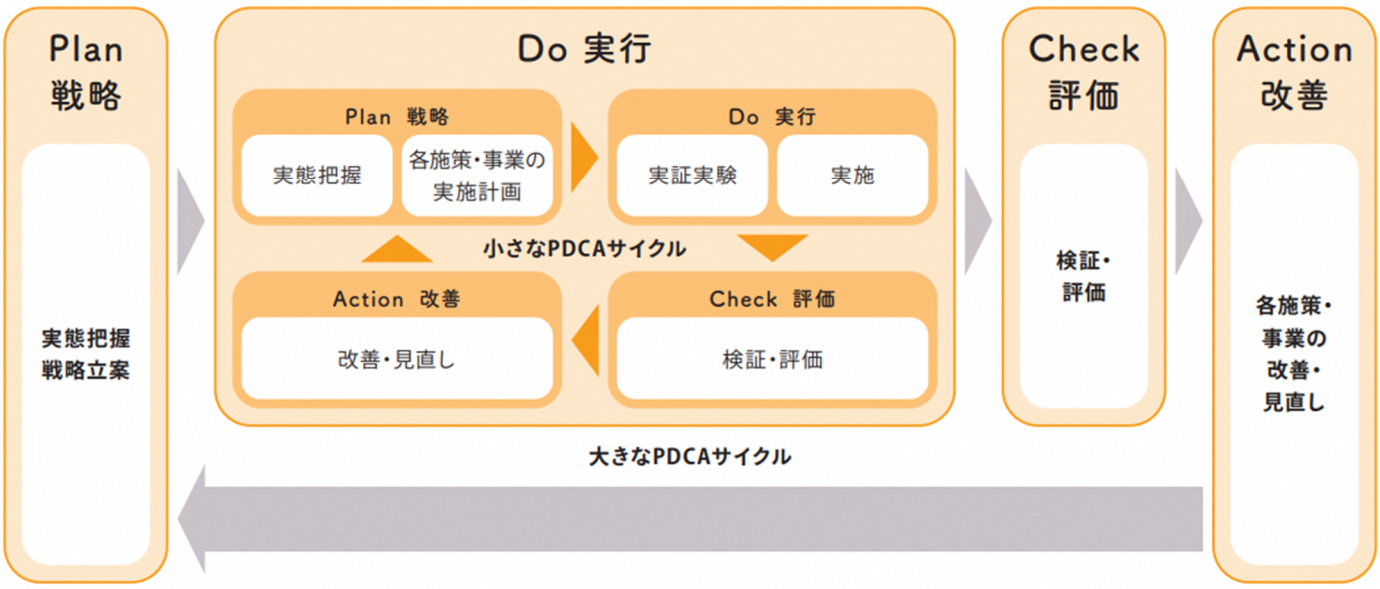
令和９年度は、本計画の推進に向けた準備期間と位置づけ、新規施策の立ち上げ検討を行い、令和 10 年度以降、施策・事業を強力に推進します。

基本計画に位置付ける施策・事業については、進捗・効果の検証を行い、必要に応じて政策判断を行うため、毎年度評価を行います。

	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
総合戦略に位置付ける施策	・新規施策の立ち上げ検討 ・施策・事業立ち上げ	・施策・事業の推進	・施策・事業の推進	・施策・事業の推進
総合戦略の評価	年に１度、総合戦略に位置付ける施策・事業の進捗・効果を検証し、継続・縮小・見直し・廃止等の政策判断を実施			
次期総合戦略の検討				・検討開始

2　進捗管理

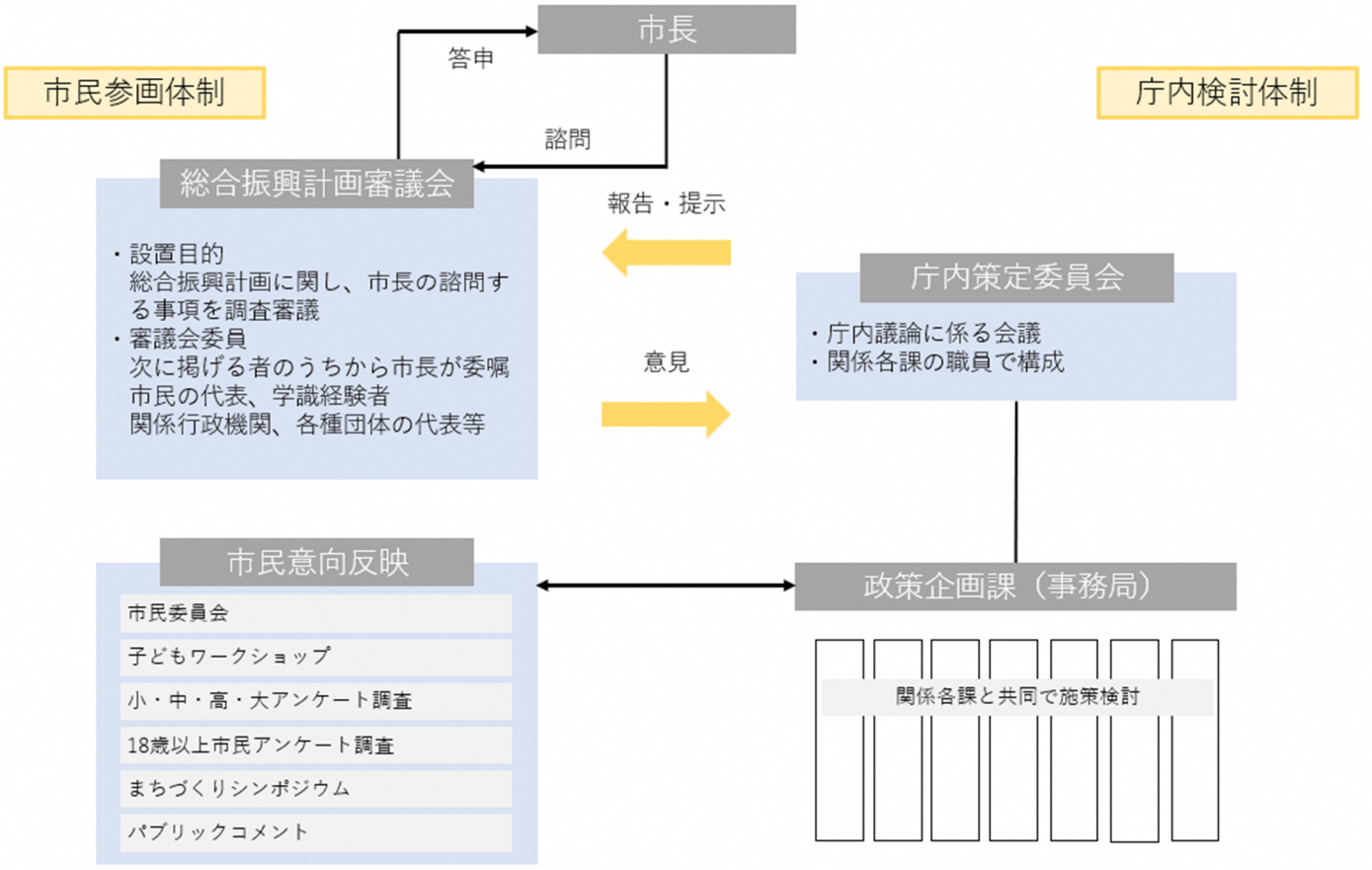
戦略の推進にあたっては、施策実施状況や目標達成状況の評価・検証を毎年行う「大きな PDCA サイクル」と、個別の事業に素早く対応する「小さな PDCA サイクル」を組み合わせることで、戦略の達成に向けた継続的な改善を推進します。



第３次総合振興計画の策定経過

（1）第３次総合振興計画の策定体制

総合振興計画の策定にあたっては、市民委員会やワークショップ、アンケート調査などを通じて幅広い世代の声を集めながら、総合振興計画審議会での審議と庁内策定委員会での検討を重ねてきました。



(2)浜田市総合振興計画審議会条例

（目的及び設置）
第1条 浜田市の総合振興計画に関し必要な調査審議を行うため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、浜田市総合振興計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。
（組織等）
第2条 審議会は、25人以内の委員で組織する。
2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
（1） 識見者
（2） 関係行政機関の委員及び職員
（3） 公共的団体の代表
（4） その他市長が特に必要と認める者
（任期）
第3条 委員の任期は、総合振興計画に関する調査審議に要する間とする。
（会長及び副会長）
第4条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。
2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
（会議）
第5条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。
2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
（部会）
第6条 審議会に、必要に応じて部会を置くことができる。
（庶務）
第7条 審議会の庶務は、政策企画課において処理する。
（その他）
第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、会長が会議に諮り定める。

附 則

（施行期日）
1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。
（経過措置）
2 この条例の施行の日後又は委員の任期満了後最初に開かれる審議会の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集するものとする。

附 則（平成22年3月26日条例第4号抄）

（施行期日）
1 この条例は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年6月17日条例第28号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成25年6月19日条例第27号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成26年6月20日条例第22号）

この条例は、公布の日から施行する。

（3）浜田市総合振興計画審議会委員名簿

（敬称略、順不同）

区　分	役職	氏　名	推薦団体等・職名
識見者	会長	林　　秀 司	島根県立大学 学長代行
	副会長	村 岡 詩 織	島根県立大学 講師
関係行政機関の委員及び職員	委員	浅 津 芙 美	浜田市教育委員会　教育委員
	委員	岡 本 紀 子	浜田市社会教育委員の会
公共的団体の代表	委員	櫨 山 陽 介	浜田商工会議所 会頭
	委員	米 谷 千 明	石央商工会 女性部部長
	委員	坪 倉　　孝	浜田金融会 会長
	委員	中 島 良 二	浜田市社会福祉協議会 会長
	委員	三 浦　　聡	島根県農業協同組合いわみ中央地区本部 統括部長兼企画総務部長
	委員	金 坂 敏 弘	漁業協同組合JFしまね浜田支所 運営委員長
	委員	白 瀬　　光	一般社団法人浜田青年会議所 副理事長
	委員	村 武 まゆみ	浜田女性ネットワーク 理事
	委員	藤 野 凌 司	連合島根西部地域協議会浜田地区会議
	委員	阪 田 健 嗣	浜田圏域自立支援協議会 会長
その他市長が 特に必要と認める者	委員	村 井 栄美子	浜田地域協議会　委員
	委員	堀 越 保 幸	金城地域協議会　委員
	委員	今 田 康 博	旭地域協議会　会長
	委員	久 谷 義 美	弥栄地域協議会　会長
	委員	丸 山 義 尚	三隅地域協議会　副会長
	委員	栗 栖 真 理	しまね子育ち子育て支援ネットワークつながるネ！ット 西部世話人
	委員	神 田 恵 生	石見ケーブルビジョン株式会社 制作編成部制作課課長
	委員	長 藤 裕 美	一般社団法人石見地域循環共生協議会 事務局長
	委員	井 上 弘一朗	公募委員
	委員	中 野 一 天	公募委員
	委員	佐々岡 真 理	公募委員
合　計		25名	

(4)庁内検討委員会・審議会の開催実績

時期	浜田市総合振興計画審議会	庁内会議、市民・議会の意見聴取
令和 7 年 12 月	審議会公募委員募集 (12 月下旬～1 月 23 日)	8 日　第 1 回庁内策定委員会開催 「第 3 次浜田市総合振興計画前期基本計画」策定方針決定 育ち、育てる、浜田をつくる市民委員会参加者募集(12 月下旬～1 月 23 日)
令和 8 年 1 月		中高生アンケート実施 (中学、高校とも 3 年生対象) (1 月中旬～2 月 10 日) 31 日　第 1 回育ち、育てる、浜田をつくる市民委員会
令和 8 年 2 月		4 日　第 2 回庁内策定委員会開催 7 日　第 2 回育ち、育てる、浜田をつくる市民委員会
令和 8 年 3 月	27 日　審議会公募委員決定	18 日　第 3 回庁内策定委員会開催
令和 8 年 4 月		23 日　第 4 回庁内策定委員会開催
令和 8 年 5 月	8 日　第 1 回審議会開催 (市長から審議会会長へ諮問)	
令和 8 年 6 月	9 日　第 2 回審議会開催	5 日　第 5 回庁内策定委員会開催 小・中・高・大学生アンケート実施 (小学生:5・6 年生、中・高・大学生:全学年対象) (6 月中旬～7 月 6 日)
令和 8 年 7 月		5 日　子どもワークショップ開催 6 日　第 6 回庁内策定委員会開催 8 日～　市民アンケート実施 (7 月 8 日～7 月 31 日)
令和 8 年 8 月	19 日　第 3 回審議会開催	7 日　第 7 回庁内策定委員会開催
令和 8 年 9 月		6 日　シンポジウム「浜田の未来をみんなと語る日」開催 30 日　議会全員協議会にて浜田市議会議員との意見交換
	※以降、実績に応じて追記	

（５）第３次浜田市総合振興計画の諮問・答申

【諮問】

政　第　４３　号
令和８年５月８日

浜田市総合振興計画審議会会長　様

浜田市長　三　浦　大　紀

「第３次浜田市総合振興計画　前期基本計画」の策定について（諮問）

「第３次浜田市総合振興計画　前期基本計画」の策定に当たり、貴審議会の意見を求めたいので諮問します。

なお、多様な視点からご審議いただき、浜田市が目指す将来像や、まちづくりの基本方針を明らかにし、新たなまちづくりを推進していくための指針となるよう、よろしくお願いします。

記

諮問事項

〇「第３次浜田市総合振興計画　前期基本計画」の素案について

（５）第３次浜田市総合振興計画の諮問・答申

【答申】

答申後（R９年１月以降）に記載

数値目標一覧

(1)政策別目標一覧

基本目標	政策	目標項目	現状	目標

基本目標	政策	目標項目	現状	目標

用語解説

本体完成後（R９年1月以降）に記載